

2016. 4. 26

28基礎研 No. 1

## 総研レポート

# 漁業後継者の就業実態調査

農林中金総合研究所

## はじめに

本稿は、当会が㈱農林中金総合研究所の委託を受けて実施した調査報告書である。

新規漁業者の確保にあたっては、近年、漁業就業者確保育成センター等を通じて漁家子弟やそれ以外の人々に対して就漁を促しており、一定の成果を見せているものの、依然漁業者の高齢化、後継者・担い手不足は全国的な問題となっている。

平成 25 年の新規漁業就業者数は 1,790 人で、平成 20 年以降は概ね横ばいで推移している。平成 25 年に沿岸漁業に就業した者のうち 40 歳未満が 7 割近くを占めている（平成 27 年版 水産白書）。一方で、漁業者は年々減少しており、後継者・担い手対策には今後も漁協系統組織が注力していく必要がある。

そこで本調査では、漁家子弟及び漁家子弟以外の人が漁業に着業する条件・環境を明らかにし、後継者・担い手対策に資することを目的としている。漁協に対しては、管内漁業、正組合員・漁業者、新規漁業者の状況、新規漁業者の確保にあたっての取組み等を、新規漁業者に対しては、就漁プロセス、現在の経営状況等についてヒアリングを実施した。一部の漁協組合員に対してはアンケート調査も実施した。

今回調査においては、過去のアンケート調査等から比較的漁業後継者が多く存在している山形県漁協（山形県）、鎌倉漁協（神奈川県）、横須賀市東部漁協（神奈川県）、すぐも湾漁協（高知県）の 4 漁協にお願いし、ご協力をいただいた。したがって、本報告書で紹介する事例がすべての漁協の状況ではないことには留意する必要がある。

ご多忙にもかかわらず調査にご協力いただいた各漁協に改めて感謝申し上げるとともに、ヒアリングにご協力いただいた漁業者の方々、市町、県、県漁連にも心からお礼申し上げたい。

本報告は、第 I 章で調査結果の総括、第 II 章以降で各漁協の調査結果を紹介する。

なお、調査を効率的かつ的確に行うために、当会内に調査実施に関する検討委員会を設け、そこでの検討結果を踏まえて調査を実施した。検討会メンバーは以下のとおりである。

### 検討委員

加瀬 和俊（帝京大学）

馬場 治（東京海洋大学）

河村 浩史（全国漁業協同組合連合会）

### 事務局 農村金融研究会

原 弘平

田代 雅之

坂内 久

尾中 謙治

平成 28 年 3 月

一般財団法人 農村金融研究会



『目次』

I. 調査結果の概要	1
II. 山形県漁協の管内漁業と高齢漁業者及び新規漁業就業者の現状	10
III. 鎌倉漁協における新規漁業者の実態	32
IV. 横須賀市東部漁協における新規漁業者の実態	59
V. すくも湾漁協における新規漁業者の実態	75



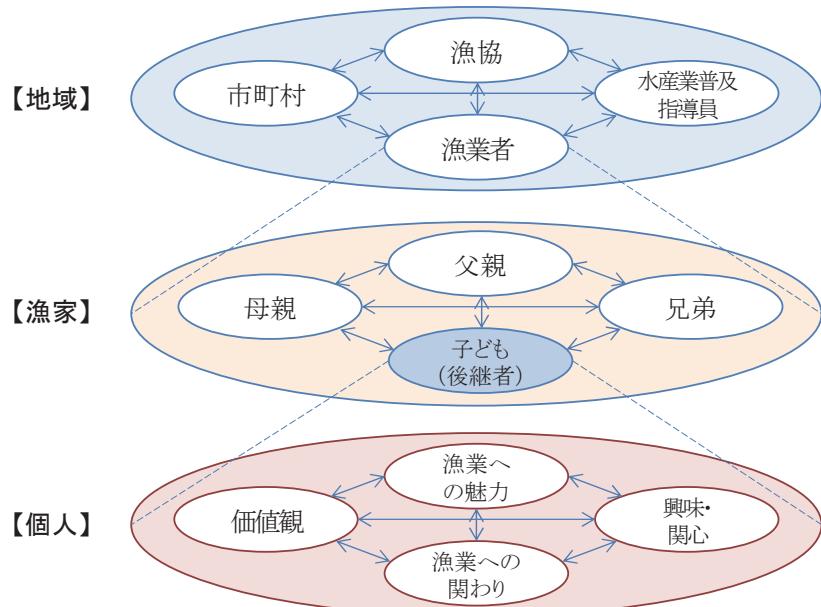
## I. 調査結果の概要

本調査は新規漁業就業者（以下「新規就漁者」）の着業条件・環境を明らかにし、今後の後継者・担い手対策に資することを目的としている。新規就漁者は漁家子弟が中心となっているものの、非漁家子弟も一定数存在し、近年は増加傾向にある。以下では、まず漁家子弟の就漁にあたって影響を与える要因（条件・環境）を整理し、次いで特に非漁家子弟の就業に関して考慮すべき点を見ていくこととしたい。

### 1. 漁家子弟の就漁にあたっての要因

漁業後継者の確保にあたって、安定した漁業収入・所得の確保が重要な要因ではあることは言うまでもないが<sup>1</sup>、その他にもさまざまな要因が相互に影響を与えている。以下ではそれらの要因を、図1のとおり、①漁家子弟の個人的要因、②個別漁家の要因、③地域的・組織的要因の3つに分けて整理することとする。

図1. 漁業後継にあたって漁家子弟に影響を与える要因の構造



資料：筆者作成

#### （1）漁家子弟の個人的要因

漁家子弟が漁業後継者になる個人的な要因としては、「海が好き」「釣りが好き」という興味・関心や「親の後を継がなくてはならない」というような価値観等がある。それには、中高生、早い人では小学生くらいから親の漁業を手伝った経験（漁業への関わり）が影響

1大谷誠「漁業後継者問題」（廣吉勝治・佐野雅昭編『ポイント整理で学ぶ水産経済』北斗書房、平成20年8月、96頁）によれば、漁業を「継がない理由」としてまずあげられるのが、「漁業収入が不安定であること」とされている

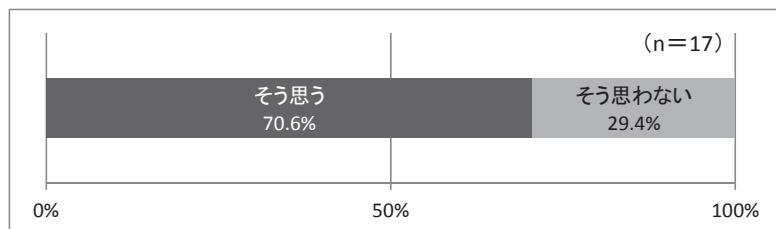
している。鎌倉漁協と横須賀市東部漁協で実施した漁業者へのアンケート調査でも回答者の8割以上が親の漁業を手伝った経験があると回答しており、「子どもの頃から海の仕事が好きだったので自然体で継いだ」と記述している人もいる。また、今回事例ではないが、3人の息子が漁業後継者となっている漁業者A氏（岩手県のカキ養殖漁業者）は、その理由として「子どもたちに漁師になることを勧めたことはなく、背中で伝えた。そして、小さい頃から漁業の手伝いをさせたこと」を挙げる。

上記のような幼少・青年期の漁業の手伝いだけでなく、成人して他業種で働いてから、それと比較して「漁業にやりがいがあること」「定年がないこと」「人に雇われない生き方ができること」等、漁業の魅力を認識して就漁した漁家子弟もいる。また、父親の調子が悪くなり、手伝いだけで後を継ぐ気はなかったが、その後に本格的に就漁したという人もヒアリングした漁業後継者の中には何人か存在した。したがって、漁家子弟でも手伝いの経験のない人や成人になってから漁業を体験することによって漁業への魅力を感じて漁業後継者になる人もいるので、短期研修等で漁業の体験・きっかけを漁家子弟にも提供することは必要である。

次に、漁家子弟が漁業後継者になるにあたって、ロールモデルの存在も大きいといえる。漁業後継者の中には「父親のようになりたい」「父親を超えた」「あの漁業者のようにになりたい（稼ぎたい等）」と思って漁業の道に進んだ人もいる。鎌倉漁協の女性漁業者は地区内外の女性漁業者のモデルとなり、女性の就漁を促している。目指す姿があることは、就漁時だけでなくその後の定着にあたっても重要な要因である。

参考までに、「現在の高齢漁業者を理想の姿（将来そうなりたい）と思いますか」という質問を、漁青連の北海道・東北・茨城ブロック会議の参加者（漁業者）に実施したところ、「そう思う」の回答が70.6%（17人中12人）であった（図2）。7割強の漁業者が高齢漁業者・先輩漁業者の姿を理想としていることがわかる。

図2. 現在の高齢漁業者を理想の姿（将来そうなりたい）と思いますか。



資料：平成27年度 漁青連 北海道・東北・茨城ブロック会議（平成27年11月11日）

最後に、ヒアリングを通じて、漁業後継者の多くが、漁業や漁業者に対してプラスの評価・認識をもっていることがわかった。漁業はいわゆる「3K」の部分もあるが、それ以上に「やりがい」や「楽しさ」をもつことができる職業であること、自立・自律的な職業生活を送ることができること、天職として活躍している漁師がいること、国民への食糧供給等の社会的意義があること等が広く周知されることによって、漁家子弟をはじめとして

漁業を志す人が増える可能性がある。また、既存の漁業者も今以上に誇りをもって漁業を継続することができるであろう。

## （2）個別漁家の要因

個別漁家の要因としては、まず操業している漁業種類・形態がある。比較的後継者が確保されているのは、本事例では収入・所得金額の多い漁業（サンゴ漁、魚類養殖など）や操業が1人ではできない漁業（船曳、まき網、定置網など）、2人の方が作業効率や収入の良い漁業（横須賀市東部漁協では漁業者によるが底曳や刺網、ワカメ養殖）である。

後継者の確保にあたっては、収入の多い漁業に従事すること、それが難しい時は複数の漁業種類を組合せて周年操業をすること、新規漁業に取組むこと等が必要である。また、独自に利益率の高い販路開拓や商品開発・加工等も考えられる。横須賀市東部漁協では、遊漁船業を兼業したり、冬場の収入源としてワカメやコンブ養殖（新規漁業）に取組んだりしている。鎌倉漁協では、シラスの沖漬やアカモクのスープ等の商品開発・販売を各漁家が行っている。各漁家の漁業経営の維持・発展のための取組みが後継者確保にとって重要である。

次に、漁船や設備等、漁業資材の状況が影響を与える要因として挙げられる。漁業を継いだ理由として「船、道具があったから」とアンケートで回答している人もいる。反対に、漁船等の主力の漁業資材がほとんど使えない状態だと後を継がないケースが生じやすい。新しい漁業資材を保有している漁業者の中には、後継者が後を継ぐことを前提に更新している人もいるが、収入面で更新できない漁業者もいる。後継者が後を継ぐことが確定している既存漁業者に、漁業資材の更新のための支援等をすることは必要であろう。

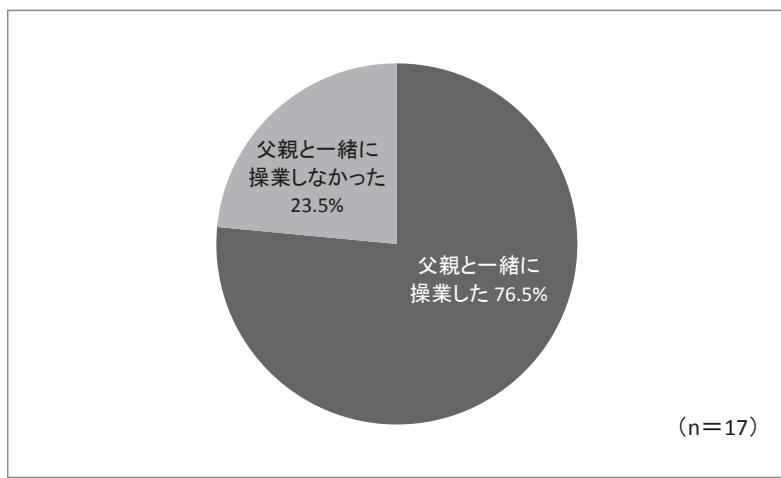
漁協や県漁連等からのヒアリングでは、漁家子弟が漁業を継がない理由として「親からの反対」という意見が多かった。「父親は後を継いで欲しいと思っている人とそうでない人がいるが、多くの母親が継ぐことに反対している」という話もあった。反対の理由としては、収入の不安定性や生活の不規則性、作業の危険性等がある。女性（母親）が漁業生産や女性部から離れていることが一因とも考えられるが、女性部活動が活発な、すぐも湾漁協でヒアリングしたところ、女性部活動に積極的な女性の子弟が漁業後継者になる可能性が特に高いということはないとのことであった。

こうした家族の理解を得るために、労働強度の緩和・改善も必要と考えられる。後継者本人や家族が漁業を継ぐことに消極的な理由のひとつに、長時間労働や休日がないこと、体力的な厳しさを挙げる人もいる。労働強度を軽減・緩和するために、漁業種類によって実現の可否もあるが、作業受委託や協業化等の体制づくりを進めていくことも必要である。

上記のものは、漁家子弟が漁業を継ぐかどうかの判断に影響を与える要因であるが、継ぐことを決めた後の漁業技術の習得時の課題もある。漁業技術の習得は、父親から習得するケースが多い（図3）。その際、父親から厳しい指導を受けること、それに対して後継者が反論すること、これによってお互いの関係が悪化することがあり、場合によっては継ぐ

ぐことを諦める後継者もいる。鎌倉漁協のA氏は「5年ほど父親と漁をしていたが、指示が厳しく辛かった時期もあり、他の仕事に就こうかと考えたこともあった」と言う。後継者への技術継承にあたって、父親に対する適切な指導方法の伝授や、他の指導者や外部機関のもとで修行・研修できる仕組みがあると望ましいであろう。参考までに、(地独)青森県産業技術センター 水産総合研究所では、「賓陽(ひんよう)塾」(これから漁師になりたい人、漁師の後継者になりたい人のための養成塾)において、ロープワーク等の陸上実習や沿岸実習、講義等を行っている。

図3. 就漁当初に、父親の船で一緒に操業した人



資料：平成 27 年度 漁青連 北海道・東北・茨城ブロック会議（平成 27 年 11 月 11 日）

そもそも個別漁家において後継者確保のために最も重要な条件は、子ども（後継者）自身の存在である。ヒアリングでは、婚姻していない、もしくは子どもがないという漁業者が少なからずいるということである。嫁不足の解消にあたって、婚活に取組んでいる地方公共団体や漁協等もある。シングルマザーに漁村に移住してもらうなどの、従来とは異なる方法も視野に入れながら、未婚率を引き下げる取組みが求められる。それにあたっても、漁業による生計維持や労働強度・環境の緩和・改善に取組むことが必要であろう。

### （3）地域的・組織的要因

組織的・地域的要因としては、第1に地理的要因がある。漁業で生計が立てられ、病院や学校等の最低限のインフラが整い、他産業に従事する条件の少ない半島の突端や離島等には、比較的後継者は存在している<sup>2</sup>。

また、こうした地域的条件の整備における漁協の取組みも重要である。漁協は後継者確保にあたって魚価の向上や水産資源の回復によって漁業者が漁業を継続できる環境づくりをし、既存の漁業者をはじめ漁業後継者が漁業で生計を立てられる土台づくりをしていく

<sup>2</sup>加瀬和俊『沿岸漁業における後継者問題－その現状と展望』水産振興（平成 23 年 7 月、40 頁）

ことが求められる。今回の調査でも、各漁協が市場統合や新規漁業の開発、販路の開拓・拡大等に取組んでおり、市町村や水産業普及指導員と連携・協力している事例もあった。

後継者確保にあたって漁協の他の役割として、彼らを受け入れる風土・体制づくりが挙げられる。漁業後継者を組合員として受け入れるだけではなく、漁協（下部組織含む）が漁業後継者の意見や提案を検討すること、場合によってはそれを取り入れること・従来のルールを変更すること等が求められる。このように漁協に柔軟性があれば、後継者は自分たちが属しても尊重されることを理解し、漁業を継ぐことにも前向きになれると考えられる。

地域漁業の維持・発展、ひいては漁業後継者の確保にあたって、水産業普及指導員の影響も大きい。水産業普及指導員は、地域漁業をはじめ流通・販売促進、青年部等の研究会活動への情報提供、指導・助言、漁業者向けの研修会や技術導入試験などに取組んでいる。ヒアリングをした漁協や県漁連の方から「今後、漁業後継者を増やしていくにあたっては、今とは別の漁業種類（新規漁業）を加えていく必要がある」という意見があった。横須賀市東部漁協では、水産業普及指導員の支援のもと、マガキ養殖（垂下式）の試験導入やアサリ資源の回復等が行われており、鎌倉漁協ではアカモクの製品化・ブランド化が実現した。また、普及指導員は、漁業後継者の相談役になることもあり、支援制度の理解や補助事業の申請等を支援している。

都道府県や市町村は、漁業後継者の確保にあたって独自の支援事業・制度を設けたり、漁業振興に取り組んでいる。今回調査では高知県が新規就業者支援事業、それを補完する形で土佐清水市や宿毛市が支援事業を提供している。土佐清水市は、独自に新規漁業就業者定住促進対策事業も実施している。課題は、新規就業者向けの支援事業や制度資金の存在が漁業者に理解されていないことである。漁家子弟の中には、支援事業を理解することによって、後を継ぐことを検討する人が出てくる可能性もある。漁協や水産業普及指導員等との協力・連携のもと、既存の漁業者や漁家子弟に支援事業等を周知することは、漁業後継者の確保にあたって重要な取組みである。

その他に、漁家子弟が漁業に興味・関心を向ける、あるいは漁業に定着する要因には、同年代の漁業者の存在もある。鎌倉漁協のD氏の例では、漁業を始めたときに同じ年代の漁業者がおらず、新規就漁者が来ないのではないかと心配と不安を感じていた。D氏の父親も息子と同年代の漁業者がいないので当時は心配だったと言う。漁業は助け合い・協同で行う作業もあり、同年代の漁業者・仲間の存在は就漁の決定にあたってのひとつの要因となる。山形県漁協の定置網経営の後継者であるC氏の例では、C氏が定置網に入った頃は、乗組員の中で最も若い人が62歳で話が合わず、理不尽なことも言われたが我慢したと言う。定置網の乗組員のD氏は、高齢者と一緒の作業において、高齢者の考え方方が固定的で新しいことができず、不満を感じている。D氏の所属する小型定置網経営A社では、D氏のような若い人たちが複数人いることによって、近年は神経締めを若い乗組員が中心となって行っている。

一概には言えないが、往々にして高齢者は自分の経験に強くこだわる傾向があり、必ずしも合理的な考え方でできない面もある。そのような地域漁業の中に、漁業後継者が単独で入るには心理的障壁が高いといえる。同年代の漁業者・仲間の存在、もしくは漁業後継者の話・意見を聞く年配漁業者の存在は、漁業後継者の確保にあたって必要なことといえる。

## 2. 非漁家子弟の就漁にあたっての要因

### （1）職業としての漁業の認知度の向上

非漁家子弟の就漁に影響を与える要因には、上記の漁家子弟と重なる部分も多い。以下では、特に非漁家子弟にとって重要と思われる要因を挙げることとする。

第1に、職業としての漁業の情報発信が今以上に必要である。鎌倉漁協のE氏のように非漁家子弟には「漁師の子ではないと漁師になれない」と思っている人もいる。また、鎌倉漁協のB氏は、漁業への就業にあたって「漁業就業支援フェア」等の期間を逃すと漁業について知る機会がないことを課題としている。「支援制度等の情報を知ることができ、漁業体験が身近になると、職業としての漁業に目が向くのではないか」と言う。

A水産高校の進路指導の担当教員にヒアリングしたところ、「漁業就業については、水産高校だけでなく、普通高校まで広げて案内などを実施してはどうか。情報の対象者が狭いのではないか。漁業体験や講演会も水産高校以外にも実施すべきではないか」と言う。加えて、水産高校の生徒が漁業に進まない理由として、親からの反対や漁業の中身が見えない（漁師の姿が見えない）、収入が不明・不安定、朝早くて厳しい、危険というイメージを挙げる。「漁業」「水産業」と言われても、仕事内容を理解できる生徒はほとんどおらず、職業としての漁業の情報発信が必要である。先の教員からは「漁業の理解を促すために、漁協の青（壮）年部に、高校生を入れたらよいのではないか」という意見もあった。

職業としての漁業の認知度を上げることが重要であり、そのためには漁業の情報発信の対象を広げることと、情報内容を漁業に関心を向けるものや就漁希望者が求めるものに一層していくことが求められる。

就漁希望者が求める情報としては、①就漁にあたっての研修・支援制度（視察や転居、住宅確保等の間接的な費用補助も含む）、②漁船や漁具の調達にあたっての支援制度・資金、③モデルとなる漁業者の漁業実態（漁業種類や所得など）等がある。鎌倉漁協のB氏は、就漁当初を振り返って、漁業だけでなく生活全体が見えず、手探り・不安だったと振り返っており、今後の新規就漁者に対してはB氏自身の経験を伝えていきたいと考えている。

### （2）非漁家子弟の受け入れ・育成体制

次に、非漁家子弟の就漁にあたっての要因として、漁協や既存の漁業者が彼らを新規就漁者として受入・支援する姿勢・体制があることである。加えて、非漁家子弟を雇用・指導できる漁業者が存在することが必要である（今回調査では鎌倉漁協のシラス漁業者、山

形県漁協の定置網漁業者)。

鎌倉漁協では、漁協や漁業者が非漁家子弟を漁業者としてすぐに受け入れることには抵抗があるため、非漁家子弟は親方漁師のもとで漁業を3年以上経験した後に組合員になれるという組合のルールを定めている。これによって人を見極め、組合員として受け入れることができるかを判断することができる。新規就漁者にとっても漁業を実感し慣れるだけではなく、他の漁業者との人間関係を構築する機会にもなっている。

山形県漁協の定置網の操業責任者であるE氏は、自分の定置網を、独立自営を目指す若い漁業者のための一時的研修場所(3年程度を想定)として利用することを考えている。定置網経営としては乗組員不足の解消、独立希望者にとっては漁業に慣れ、スムーズな独立が可能となる。そのためには、定置網だけではなく、独立後の漁業技術を習得するための一定のルート・マニュアル化が求められる。鎌倉漁協のB氏も、親方漁師ごとに指導内容が異なるのではなく、漁協として一定のマニュアル・計画的な就漁プログラムがあると良いのではないかと考えている。

非漁家子弟の指導・育成にあたっては現状のままでは限界があるので、鎌倉漁協のD氏は、漁業をリタイアする年配漁業者がその役割を担うことを期待している。また、鎌倉漁協のC氏は子どもがいないので、漁業を真剣にやりたい人がいたら、自分の後継者として受け入れたいと考えている。このような漁業者を漁協等が把握し、彼らに積極的に就漁希望者を紹介するということも新規就漁者確保のひとつとなりえよう。横須賀市東部漁協では、後継者のいない漁業者が非漁家子弟を受け入れて後継者として育成している。なお、その際には親族以外の新規就漁者が漁船や漁具をスムーズに継承できるかという問題があり、そうした将来発生が予想される問題への対処法を整理しておくことは必要である。

非漁家子弟の就漁にあたっては、漁協や地区の漁業者が彼らを受け入れ・育成するという意思統一が必要であり、彼らを育成する漁業者やグループの確保が求められる。自分たちの漁業があるなかで、新規就漁者への取組みを既存漁業者に求めるることは厳しい面もあるが、将来の地域漁業の維持・発展のために対応策を検討していく必要があろう。

### 3. おわりに

現状においては、後継者・担い手対策として重要な要因である漁業収入・所得の確保にあたって、漁協や漁業者等が様々な取組みを積極的に行っており、今後もこうした努力を継続していくことが求められる。

一方で、現時点での取組みが積極的とは言い難いこととして「漁協からの情報発信」と「漁協・漁業者と他組織との連携」があると感じられる。

漁協からの情報発信の強化については、内容にもよるが、既存漁業者や漁家子弟、地元住民等に漁協や漁業の魅力や意義等が伝わり、漁業や漁業者のステータスも高まることが期待できる。今後の情報発信にあたっては、①情報発信の対象の拡大・セグメント化、②対象者が欲する情報の提供、③対象者に情報を届ける工夫等が必要であろう(表1)。

表1. 情報発信についての例示

対象	目的(内容)	伝達手段
既存漁業者	漁業者間の危機意識の共有・一体となった対策検討のきっかけ (管内の漁業者の高齢化・後継者不足による地域漁業への影響)	組合員便り、会合、勉強会等
漁家子弟	漁業への関心や魅力を訴求 (漁協の取組、漁業の動向、モデルとなる漁業者の紹介)	組合員便り、会合、青年部への参画等
求職者	職業としての漁業の内容 (着業方法、生活実態、やりがい、よくある質問・疑問への回答)	HP、行政、地元紙等
学生	漁業への関心や魅力を訴求 (漁業者の生活スタイル等の実態、やりがい、漁業体験の紹介)	食育、説明会、チラシ配布、地元紙等
地域住民	漁協の役割・漁協が地域にとって有意な存在であることを訴求 (地域資源としての漁業や地域貢献活動、多面的機能の紹介)	イベント、行政、地元紙等

資料：筆者作成

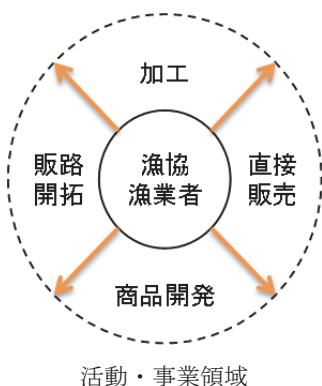
次に、漁協・漁業者と他の組織との連携は、6次産業化やブランド化等の新たな取組み・アイデアの創発、地域活性化等を促し、漁協や漁業者の理解者・ファンづくり、情報発信にも有効である。

漁協・漁業者が単独で新たな活動・事業に取組む場合、通常業務に加えて追加の活動・業務が増加するため労働負荷が重くなる(図4)。また、アイデアの硬直化やノウハウが不足しているケースが多いので時間やコストがかかることも考えられる。

一方で、漁協・漁業者が地元の他組織と連携することによって、効率的・効果的な取組みが期待できる。地元の料理研究家と連携して、鎌倉漁協のシラスの漁業者は「相模灘湘南しらすの沖漬け」、鎌倉漁協のA氏は「スープドポワソン」を開発・販売している。鎌倉漁協のG氏は地元主婦のアイデアからアカモクやワカメの新商品を開発・販売している。このような取組みによって、料理研究家や地元主婦が漁協や漁業者のファンになったり、情報発信をしてくれるという効果もある(図5)。

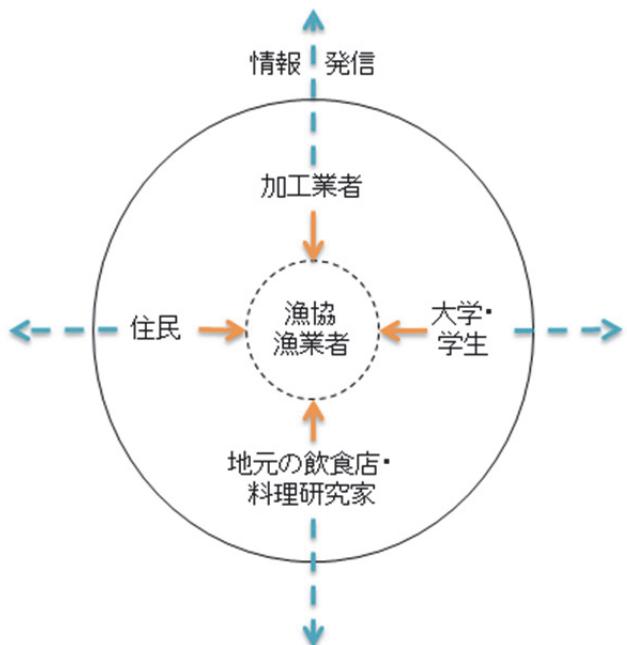
他組織との連携によって、漁業収入・所得が増加し、地元住民や組織・団体が地元漁業に一層の理解・関心を示すようになると、漁家子弟が漁業を継ぐ可能性は高まるであろう。地元住民に漁業への興味・関心をもってもらうことは有益であり、そのために漁協や漁業者による情報発信や他組織との連携を強化することは今後さらに重要となっていくであろう。

図4. 漁協・漁業者単独の取組みイメージ



資料：筆者作成

図5. 他組織との連携イメージ



#### 参考文献

- ・加瀬和俊『沿岸漁業の担い手と後継者』成山堂書店（昭和63年7月）
- ・加瀬和俊『沿岸漁業における後継者問題ーその現状と展望』水産振興（平成23年7月）
- ・東京水産振興会『沿岸漁業における漁家世帯の就業動向に関する実証的研究ー平成20年度事業報告ー』（平成21年6月）

(尾中 謙治)

## II. 山形県漁協の管内漁業と高齢漁業者及び新規漁業就業者の現状

### 1. 組合の概要

山形県漁協は1965年（昭和40年）7月に全国初の一県一漁協として合併して発足した漁協である。合併前には庄内浜（山形県の沿海部を庄内浜と呼ぶ）の2市（酒田市、鶴岡市）2町（遊佐町、温海町）に8沿海地区漁協とイカ及びマスの2業種別漁協があったが、これらがすべて一本化されて発足したのが山形県漁協である。合併前の沿海地区漁協としては庄内浜の南から、温海町に念珠関漁協、温海漁協、鶴岡市に豊浦漁協、由良漁協、加茂漁協、酒田市に四ヶ浦漁協、飛島漁協、遊佐町に吹浦漁協の計8漁協があった。

現在は、本所を酒田市船場に置き、支所としてさかた総合市場（本所を同じ場所）、吹浦支所、飛島支所、由良総括支所、加茂出張所、豊浦支所、念珠関総括支所、温海出張所の合計8支所・出張所を置いている。各支所の関係としては、さかた総合市場の下に吹浦支所、飛島支所、由良総括支所の下に加茂出張所、豊浦支所、念珠関総括支所の下に温海出張所をそれぞれ置いている。

2013年（平成25年）4月9日現在の組合員数は、正組合員586名（漁業者441、漁業従事者139、漁業生産組合1、漁業経営法人5）、准組合員825名（地区内漁業者811、地区外漁業者7、漁業経営法人7）である。正組合員のうち女性組合員は4名で、これらは漁業者あるいは従事者である。准組合員の中で女性組合員は119名である。

漁協役員数は常勤理事2名（代表理事組合長、常務理事）、非常勤理事6名、監事3名である。職員数は57名で、他に13名の嘱託及び常勤臨時職員を擁する。漁協の事業部門としては、信用事業、共済事業、購買事業、販売事業、製氷冷凍冷蔵事業、加工事業、利用事業、指導事業、無線事業がある。職員の部門別職員数は、表1に示したとおりである。

平成25年度末の主な事業状況は以下のとおりである。

- ・信用事業：貯蓄残高は約50億円、貸付残高は約6億円である。
- ・共済事業：長期共済保有高は111億円、短期共済金額は76億円である。
- ・購買事業：石油類供給高は9億2千万円、資材類供給高は3億8千万円である。石油類の中ではA重油を中心である。
- ・販売事業：販売事業には受託販売と

表1. 部門別職員数（平成25年度末）

	正規職員			嘱託・常勤臨時職員		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
参事	0	0	0	0	0	0
管理	7	2	9	1	0	1
信用	1	4	5	0	0	0
共済	1	4	5	0	0	0
購買	3	1	4	1	0	1
販売	16	3	19	3	1	4
製氷冷凍	2	0	2	3	1	4
加工	2	0	2	1	2	3
利用	1	0	1	0	0	0
指導	5	2	7	0	0	0
無線	1	0	1	0	0	0
出向職員	2	0	2	0	0	0
合計	41	16	57	9	4	13

資料：山形県漁協資料

買取販売がある。受託販売取扱高は生鮮魚貝藻類が 20 億 34 百万円、水産製品・加工品が 6 億 67 百万円、合計 27 億 1 百万円であり、これに伴う販売手数料収入は 1 億 52 百万円である。買取販売高は、生鮮魚貝藻類が 47 百万円、水産製品・加工品が 4 億 21 百万円、合計 4 億 68 百万円である。これらの製品別内訳を表 2 に示す。

・加工事業：加工事業の当期販売高はイカ類を中心として 1 億 39 百万円である。その内訳を表 3 に示す。

表 2. 品目別取扱高（百万円）

品 目		受託販売	買取販売
生 鮮 魚 貝 藻 類	鮮魚類	1,792	47
	貝類	197	0
	海藻類	22	0
	その他	23	0
	計	2,034	47
水 産 工 製 品 ・ 加	冷凍品	667	421
	海藻類	0	0
	塩・干魚貝類	0	0
	その他	0	0
	計	667	421
合 計		2,701	468

資料：山形県漁協資料

以上の主な事業について、その取扱高推移を表 4 に示す。信用事業では、貯金残高が減少傾向にある。購買事業では石油類の取扱高が増加傾向にあるが、供給量はわずかな減少傾向にあることから、原油価格の上昇を反映したものと考えられる。受託販売では貝・海藻類を除いて減少傾向にあり、とくに中心を占める鮮魚類の減少傾向がめだつ。

表 4. 年度別の取扱高推移（単位：百万円）

事業部門	項目	平成22	平成23	平成24	平成25
信用事業 残高	貯金	5,897	5,860	5,165	5,017
	貸付金	527	498	623	615
購買事業 供給高	石油類	762	828	873	921
	魚箱類	190	171	161	169
	資材類	140	179	129	213
	合 計	1,092	1,178	1,163	1,303
受託販売 取扱高	鮮魚類	2,084	2,051	1,864	1,793
	冷凍品	462	452	384	667
	貝・海藻類	278	280	275	241
	合 計	2,824	2,783	2,523	2,701
製氷事業供給高		104	107	93	88

資料：山形県漁協資料

表 3. 加工事業の品目別  
当期販売高（千円）

品 目	金額
サケ類	5,895
マス類	2,993
イカ類	61,416
ホッケ類他	22,812
海藻類	554
その他鮮魚類	45,350
合 計	139,020

資料：山形県漁協資料

組合員の年齢構成を示したのが表5である。61歳以上の割合は、正組合員では73%、准組合員では64%であり、とくに正組合員では71歳以上の割合が45%という高齢化の進行が目立つ。

表5. 組合員の年齢別構成

		15~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71歳~	計
正組合員	人数 (%)	0 (0)	18 (2.7)	25 (3.8)	32 (4.8)	105 (15.8)	184 (27.7)	300 (45.2)	664 (100)
准組合員	人数 (%)	1 (0.1)	7 (0.8)	16 (1.9)	74 (8.8)	207 (24.5)	251 (29.7)	288 (34.1)	844 (100)
合 計	人数 (%)	1 (0.1)	25 (1.7)	41 (2.7)	106 (7.0)	312 (20.7)	435 (28.8)	588 (39.0)	1,508 (100)

資料：山形県漁協資料（平成22年8月現在）

## 2. 管内漁業の状況

### （1）経営体数及び就業者数

表6に山形県の漁業経営体数及び海面漁業就業者数の推移を示した。経営体数は平成6年から25年にかけての約20年間に約40%の大きな減少を示している。また、海面漁業就業者は、同じく20年間にほぼ半分にまで減少している。年齢階層別に見ると25~39歳層では約60%減、40~59歳層では75%もの大幅な減少を示している。一方で、注目されるのは、15~24歳の若齢層の就業者数が確実に確保されている点である。

表6. 漁業経営体数および海面漁業就業者数の推移

	経営体数	海面漁業 就業者数	男					女
			15~24	25~39	40~59	60歳~	小計	
H6	607	950	0	100	340	450	900	50
H10	548	897	15	79	316	454	864	33
H15	504	778	23	53	259	402	737	41
H20	416	600	15	52	120	376	563	37
H25	359	474	14	43	90	315	462	12

資料：山形県の水産および2013年漁業センサス

漁業種類別の経営体数は表7のとおりである。359経営体のうち、約半数にあたる169経営体が採貝・採藻漁業であり、次いで刺網漁業が多い。その他には釣漁業が多く、いずれも小規模の家族操業が中心であることが伺える。他方、雇用型漁業としては沖合底曳、小型底曳、小型定置などが見られる。

359経営体の階層別分布を見ると、船外機付き漁船階層が117経営体、動力船1トン未満が30、1~3トンが88、3~5トンが68、5~10トンが15、10~20トンが23、20~30トンが1、100~200トンが5であり、5トン未満船が全体の85%を占めている。

販売金額規模別の経営体数を示したのが表8である。359経営体のうち、100万円未満の経営体の割合は44%、100～300万円が25%、300～500万円が8%、500～1000万円が10%であり、300万円未満が実に全体の70%を占めている。

以上のことから、山形県内では5トン未満の小型漁船を使用し、<採貝・採藻+刺網+釣>という組み合わせによる家族操業が太宗を占めており、規模の零細さが際立っている。

表7. 営んだ漁業種類別経営体数

経営体数 (実数)	沖合 底曳	小型 底曳	船曳	その他 刺網	大型 定置	小型 定置	その他 網漁業	その他 延繩	近海 いか釣	近海 いか釣	沿岸 いか釣	その他 釣	採貝・ 採藻	その他 漁業	海面 養殖
359	1	37	8	153	1	6	17	66	4	19	101	169	57	3	

資料：2013年漁業センサス

表8. 販売金額規模別経営体数

経営体 総数	なし	100万 未満	100～ 300	300～ 500	500～ 1000	1000～ 1500	1500～ 2000	2000～ 5000万	5000万 ～1億	1億円 以上
359	3	159	91	30	36	3	4	24	8	1

資料：2013年漁業センサス

## (2) 漁業生産の概況

漁業種類別の漁獲状況を表9に示した。いか一本釣、底曳網が主で、この2業種だけで県内生産量の約70%を占める。これに次ぐのが定置網である。

魚種別生産額の推移を表10及び図1に示した。スルメイカが最も多く、県内総生産額の約30%を占めている。これに次ぐのがタイ類で、総生産額の約10%を占める。以下、タラ類、ホッコクアカエビ、ハタハタが続く。スルメイカは平成25年には増加しているが、それまでは変動しながら減少傾向にあった。タイ類の生産は安定して推移している。タラ類、ホッコクアカエビ、イワガキ、サケ・マスはいずれも減少傾向を示している。これらの減少は資源変動だけでなく、漁業者の減少も反映していると考えられる。

表9. 漁業種類別漁獲高

漁業種類	底曳網	ごち網	刺網	ます 流網	延繩	いか一 本釣	他一本 釣	かご	定置網	採貝藻	その他	合計
漁獲量 (トン)	1,840	111	185	0	251	2,509	103	455	627	189	34	6,304
生産額 (百万円)	910	79	138	0	248	793	52	101	171	171	25	2,688

資料：山形県漁協資料（平成25年度）

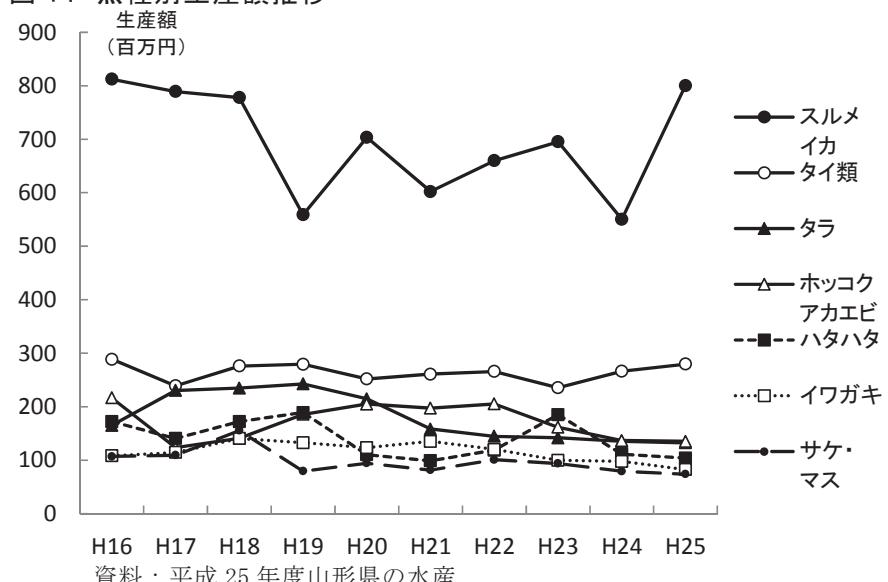
表 10. 魚種別生産額

(単位:百万円)

	スルメ イカ	タイ類	タラ	ホツコク アカエビ	ハタハタ	イワガキ	サケ・ マス	その他	合計
H16	812	289	165	216	172	108	107	1,176	3,046
H17	789	239	230	123	141	114	109	1,285	3,031
H18	778	276	235	141	172	141	155	1,288	3,185
H19	559	279	243	186	189	133	79	1,316	2,983
H20	704	252	215	205	110	123	94	1,343	3,046
H21	602	261	158	197	99	135	82	1,253	2,787
H22	660	266	145	205	119	120	101	1,126	2,741
H23	695	235	142	161	185	100	94	1,186	2,799
H24	550	266	135	137	111	98	79	1,063	2,439
H25	800	280	132	135	104	83	74	1,079	2,687

資料：平成 25 年度山形県の水産

図 1. 魚種別生産額推移



資料：平成 25 年度山形県の水産

### 3. 高齢漁業者の事例

山形県漁協管内の漁業者および関連する行政機関、系統団体等からの聴き取り調査は 2014 年 7 月 14~16 日にかけて実施された。聴き取り対象者は以下のとおりである（年齢は調査時点のものである）。

①鶴岡市（山形県漁協由良総括支所、由良漁港）：

小型定置網経営 A 社の由良漁港グループの責任者 B 氏、B 氏の後継経営者 C 氏、従業員 D 氏

②鶴岡市（堅苦沢漁港）：

小型定置網経営 A 社の堅苦沢漁港グループの責任者 E 氏、E 氏の後継経営者 F 氏

③鶴岡市（米子漁港）：自営漁業者 G 氏

④酒田市（山形県漁協本所）：引退漁業者 H 氏

## （1）小型定置網経営A社の概要

A社は昭和30年代前半に小型定置網経営に着手し、昭和63年に現在の有限会社Aとなつた。同社は小型定置網6か統（春6か統、秋5か統）と旅館業を経営する兼業経営体である。定置網は由良港を根拠とする3か統、堅苔沢（かたのりさわ）港を根拠とする3か統（春3か統、秋2か統）の2操業グループから構成されている。堅苔沢を根拠とする定置網3か統のうち1か統は川の河口前に設置されており、秋のサケ遡上時期にはその場所が操業禁止区域となることから秋はその場所を除く2か統での操業となる。

2操業グループのそれぞれの操業責任者（由良港グループではB氏、堅苔沢港グループではE氏）は兄弟関係にあり、B氏が兄、E氏が弟という関係で、B氏がA社の代表者となっている。B氏の息子C氏、E氏の息子F氏がいずれもそれぞれの定置網経営の後継者として就業している。

昭和20年代から30年代前半まではB氏の親はマイワシ流し網を中心として生計を立てていて、秋には遡上するサケを定置網で漁獲するという操業形態であった。その後、昭和30年代に入ってマイワシ漁獲が減少したことから春、秋定置網という操業形態に変化していった。小型定置網の漁場自体は従来から設定されていたが、実際の操業は途絶えていたために、その場所を利用して操業を始めた。

現在の操業形態は、由良港グループの漁船1隻（8.5トン）と堅苔沢港グループの漁船1隻（11.5トン）の2隻での操業である。

由良港グループの乗組員は10名で、年齢構成は、20歳代4名、40歳代1名（B氏の息子C氏）、60歳代3名、70歳代2名（うち1名は経営者B氏）である。

堅苔沢港グループの乗組員は9名で、年齢構成は、20歳代2名、30歳代3名（うち1名はE氏の息子F氏）、40歳代1名、50歳代1名、60歳代2名（うち1名は操業責任者E氏）である。

由良港グループの70歳代1名（経営者B氏を除く）と60歳代3名はいずれも船員年金受給者であり、元トロール漁船（北海道根拠）および元遠洋マグロ漁船乗組員である。海上での作業上は、由良、堅苔沢のいずれの定置網も8名程度で操業可能であるが、陸上での選別、箱詰め作業等のために別途従業員を確保することが困難なために、10名程度の乗組員体制としている。

操業許可期間は、周辺漁業との調整上から3月1日～1月20日とされており、1月21日から2月末までの間は網を全面撤去する。1～3月の網の切り上げ期間には、50歳代以上の年金受給者は雇い止めする。しかし、若い乗組員については雇い止めするわけにはいかず、網切り上げ期間の収入確保が大きな問題となる。

10数年前までは乗組員の確保が困難で、50～70歳代の年金受給乗組員が中心であり、その乗組員も70歳になると自動的に引退していくという状況であった。その当時の乗組員補充は沖合漁船（底びき網等）を下りてくる者を中心に行っていたが、その乗組員確保も困難となっていた。その後陸上産業の景気低迷も手伝って、全漁連等を通じて乗組

員を募集したところ、都市部（東京、大阪、仙台など）からの希望者も含めて多くの希望者が来るようになり、乗組員の若返りが進んで今日に至っている。東京、大阪、仙台からの希望者を各1名（40～50歳代中心）雇い入れ、これらの乗組員は5～6年以上は着業した。最近では、県が実施する漁業就業準備支援事業も新規雇用確保に有効に機能しているようである。

A社は由良、堅苔沢の2操業グループから構成されているが、かつて短期間ではあるが別経営であった時期があるため、今でも互いに独立採算体制をとっている。したがって、給与計算方法も若干異なっている。替え網等の共有であればできるが、実際にはやったことはない。

### （2）B氏（1942年生まれ、72歳）

小型定置経営有限会社A社の経営責任者であり、63歳から厚生年金を受給している。由良港グループの操業責任者である。個人の就業歴等については話を聞けず、同社の定置経営全体の状況について聞き取りを行った。聞き取り調査結果は上記（1）に記したとおりである。

### （3）C氏（1968年生まれ、46歳）

#### ①経歴

A社の経営責任者B氏の長男であり、B氏とともに由良港グループの操業を統括している。加茂水産高校を卒業後すぐ、和歌山県の堅田漁協の養殖業者の下で2週間働いた後地元に帰ってきた。地元に帰ってからは、まず叔父（B氏の弟）の定置網で夏までの3ヶ月間働き、その後秋以降は父親B氏の定置網で働き始めた。正組合員になったのは10年ほど前で、祖父が亡くなって、その組合員資格を継承したかっこうである。水産高校への進学は、親からの勧めではなく、なんとなく自分が家業の漁業を継ぐのかな、という気持ちで進学したという。卒業後定置網で働き始めて、定置網のおもしろさを感じたというが、それまでは定置網を手伝ったことはない。

定置網の仕事内容に関しては、誰も教えてくれず、自分で見よう見まねで習得した。また、何か疑問点を聞く場合は、父親からではなく、他の乗組員から聞いた。仕事自体は1年程度で大体憶えるが、自然条件の変化で操業上の対応が様々に変わるので、このような変化に対応できるようになるまでには10年近くかかる。今日では、かつてと違い、後輩にはある程度自分が指導するようにしている。自分が定置網に入った頃は、乗組員の中で最も若い人が62歳であり、話が合わなかったが、それでも言わることはすべて言われるままに聞いてきた。当時の乗組員は底曳網などの沖の漁業を引退してきた人たちで、年金を受給しながら、悠々自適に操業に取り組んでいるように見えた。

以前は、定置網操業以外に夏には刺網（クルマエビ）やタコ籠（磯ダコ、バイ貝）、自家用に磯建網（クロダイ、メバル）、冬にはタコ延縄（マダコ）などを操業した。刺

網とタコ延縄は叔父と一緒に操業した。刺網操業は、夜中の12時頃に網揚げに出発し、朝4時頃に帰港して、5時には定置網に行くという忙しい操業であった。

定置網経営の方針として、少ない漁獲物を高く売るために、その高品質化を図り、収入増につなげたいと考えている。

## ②乗組員の変化

C氏が32歳の時に横浜から乗組員がやってきてから、若い人が来始めた。横浜から的人が定置網にいたのは1年以内であり、その後鼠ヶ関の底曳網に異動した。定置網が完全歩合給なのに対して、底曳網は一部固定給で安定しているように見えたのであろう。若い乗組員には完全歩合給が理解されにくい。歩合給の場合は、毎月安定的に収入が入るわけではないので、収支バランスを考えた上で長期的な生活設計が必要であるが、その対応が若い人にはできない。冬は網を切り上げるので、雇い止めをできない若い乗組員に対しては、冬の収入確保が重要な問題となる。そのための対応として、海中でのニジマス養殖を始めた。

若い人は憶えるのは早いが、精神面での弱さが見られ、少なくとも3年間は様子を見る必要がある。しかし、若い乗組員がいると仕事のはかどり具合が違う。高齢者は自分の経験に強くこだわりすぎる傾向があり、必ずしも合理的な考え方がない。近年取り組み始めた神経縫合作業はとくに顕著で、若い人は憶えも早く、手も器用で、神経縫合はほぼ若い乗組員によって行われている。

若い乗組員の中には、独立して個人での漁業を行いたい者もいるが、自分の船や免許を持っていないために、操船等ができないことがある。そのような場合には、定置網に乗りながら、定置網が休みの期間に底曳や着火（小型漁船）などの各種の漁船に乗って、経験を積むのはよいことだろうと、若い乗組員には助言している。現在、当定置網の若い乗組員の中で1名は、定置網に10年ほど働いた後、独立したいと考えている。また、もう1名の若い乗組員は、定置網を拡大したときの操業責任者になりたいとの希望を持っている。

乗組員の年齢構成としては、若い人と高齢者がそれぞれ半分ずつが適當ではないかと考えている。若い人が辞めたら、今なら年配者を雇用するかもしれないと言う。60歳代の人には、まだ遠洋漁業から帰ってくる人がいて、雇用の可能性はある。現時点では40歳代がいないので、将来の年齢構成バランスには不安がある。

## （4）D氏（1990年生まれ、24歳）

### ①経歴

D氏は、A社の定置網のうち、B氏が操業責任者を務める由良港を根拠地とする定置網の乗組員である。山形県内陸の米沢市出身であるが、海と魚が好きで、山形県立加茂水産高校に進学した。在学中は、親元から離れて下宿生活をし、在学中に2級小型船舶

免許を取得した。

高校卒業後、イルカ調教師を養成する専門学校に入学し、20歳で米沢市にある企業に就職したが、2年弱で同社を辞めて、千葉県で土木作業アルバイトを始めた。アルバイト時代（22歳）に、関東で働いている水産高校の同級生から「定置網就労」の誘いを受けた。この同級生は、水産高校の先輩から誘いを受け、D氏にも声をかけたというのが経緯である。定置網の仕事内容がわからないために不安もあり、迷った。しかし、土木作業アルバイトは収入も身分も不安定であり、最終的には定置網就労を決意した。この判断にあたって、定置網作業の体験があれば、不安を抱くことなく判断できただろうという。

誘いを受けて鶴岡市に戻り、当面土木作業アルバイトを始め、定置網就職を希望して山形県漁協に履歴書を提出した。履歴書がA社の目にとまり、1回面接後、2日間ほど漁業体験を行った。体験時期が2月だったために、定置網は切り上げ中で、タコ籠漁を体験することになった。入社を決意し、2013年3月にA社の由良港根拠定置網に正規雇用された。漁協に履歴書を提出してから入社までの期間はおよそ2週間だった。

## ②就業状況

通常の操業は、朝5時半に由良港を出港し、網揚げの後8～9時に帰港して水揚、選別を行う。その後は、網仕事があり、16時頃に終了し、23時に就寝する。

休日は、漁協の卸売市場が休市の時であり、週1回は休みがある。操業が休みの時には土木作業アルバイトをする時もある。他の若い乗組員の中には、定置網の仕事を終え後、コンビニエンスストアでアルバイトをする人もいる。

定置網の操業自体は半年ほどで習得したが、網の修繕や網仕立てなどを習得するにはさらに時間が必要であり、今後その習得に努めたいと考えている。

将来は、自分自身が定置網の操業責任者として操業にあたりたいと考えている。そのためには、漁船や網等の取得に対する支援を望んでいる。また、操業にあたっては1級小型船舶免許が必要なため、その免許取得支援も希望している。他の若い乗組員の中には、延縄漁業で独立したいと考えている者もいるという。

## ③その他

定置網就労にあたり、千葉から鶴岡に引っ越す必要があったが、そのために費用が20万円ほどかかり、転居にあたっての支度金があれば助かると指摘する。

現在、漁協の下部組織である「山形県沿岸青年漁友会」（平成26年度末現在44名所属）に所属している。40歳未満が加入条件で、年に2～3回の集まりがあり、懇親会や海岸のゴミ清掃等を行っている。

高齢者と一緒に作業では、高齢者の考え方が固定的で新しいことができず、不満を感じるという。

### （5）E氏（1949年生まれ、65歳）

定置網会社A社の代表者であるB氏の弟であり、A社の堅苔沢港グループの操業責任者である。三男にあたり、当初は東京で会社員をしていたが、26歳の時に地元に帰ってきて漁業に就いた。帰ってくる前年に、定置網が現在の会社のものになった。

まだ年金の支給は受けていないが、国民年金（その後定置網が会社経営になってからは厚生年金）なので支給額は少ない。

堅苔沢グループの水揚額はおよそ5千万円程度である。網の入れ替えは1ヶ月に1回程度で、夏場には20日おきに行う。

E氏は同氏の定置網を、独立自営を目指す若い漁業者のための一時的研修場所（3年程度を想定）として利用してもらってもよいと考えている。そのことで、乗組員不足の解消も実現できるのではないかと考えている。そのためには、操業のマニュアル化も必要であるという。

### （6）F氏（1983年生まれ、31歳）

E氏の息子であり、E氏とともに堅苔沢港グループの操業を統括する役割を担っている。加茂水産高校卒業後、大手製網会社が所有する石川県にある研修定置網漁場で3年間修行し、21歳の時に地元に帰ってきて父E氏の下で定置網に着業した。定置網修行は父から言われたわけではなく、自分の意志からの判断であった。

F氏が地元に帰ってきた定置網に乗り始めた頃は、年金受給者の乗組員が多かったが、この乗組員たちが70歳を超えて自主的な判断で引退していき、その後乗組員の若返りが進んだ。現在の堅苔沢港グループの乗組員9名は全員鶴岡市内在住者であり、うち20代の乗組員2名は地元の加茂水産高校出身者である。現場での操業自体は6名でも操業可能な規模であるが、選別や網替えの際に必要な要員確保のために8～9名が必要であるとして、現在の乗組員数となっている。定置網操業未経験者が多く、指導が必要であるが、現在の20代の乗組員はF氏が中心となってマンツーマン形式で指導した結果、定置網操業のどの部分でも担当できるようになった。給与体系は、同じA社の由良港グループとは異なっており、堅苔沢港グループでは、固定給部分（月15万円）と年2回のボーナスで構成されている。

堅苔沢港グループの定置網は、20、30代の若い乗組員が引っ張って行くかたちの定置網であり、とくに高級魚（サクラマス、マダイ、イシダイ、ブリ、ヒラメなど）を中心とする神経締めは20代が中心となって取り組んでいる。神経締めは、千葉県の鴨川定置網の漁労長の指導受けて習得したという。これらの高級魚は築地に定期便で出荷しており、堅苔沢港グループの高付加価値化を目指す特徴的な取り組みとなっている。

F氏は、定置網操業を興味深く、おもしろい漁業と感じていると言い、このおもしろさを若い乗組員にも理解してもらいたいと考えている。

## (7) G氏 (1983年生まれ、32歳)

### ①経歴

地元の普通高校を卒業してすぐに鼠ヶ関の底曳網漁船に乗組員として乗り始めた。G氏の親戚が漁業経営をしていて、その親戚からの紹介で乗ることにした。高校時代に職場体験で底曳網漁船（就業した船とは異なる船）に乗ったことがあり、高校時代から漁船に乗りたいと考えていたので、高校卒業後すぐに漁船に乗ることにはためらいはなかった。底曳網の操業は、漁労長（船主船頭）を含めて3人乗りで、午前1時に出向し、夕方16～17時に帰港するというサイクルである。底曳網の作業内容は毎日同じであり、1ヶ月でほぼ習得できた。自宅から通いで船に来ている。乗船した底曳網漁船は漁獲成績優秀船で、給与は比較的よかつたという。

乗り始めて9年目の平成22年に、船主の息子が乗り始めて、自分の引き際と感じ、独立することを決意した。船主には、当初から将来は独立する希望があることを伝えてあった。独立直前は、船主、船主息子、G氏の3名での操業であった。平成24年に着火船（5トン未満漁船）を購入して、延縄漁業として独立を果たした。船体（エンジンを含む）及び機器類（GPS、プロッター、魚群探知機、レーダー等）を含めて総額420万円程度を要し、その半額（240万円）は親戚を保証人として漁協から借り入れ、残り半額は県の補助事業（農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業※）を利用した。漁協からの借り入れは、年2回返済で7年償還であった。銀行からの借り入れは困難との判断から、漁協を利用した。船体は昭和57年（1982年）進水の中古船であるが、購入3年前に機関換装していたので180万円と、多少高額であった。船体は、遊佐町の漁業者が乗り替えをするために売りに出された船であり、県職員から紹介されたものであった。機器類はすべて、船体購入時に新規に購入した。機器類の購入は、底曳網乗船時に出入りしていた業者を通じて行った。県への補助申請は普及員との相談を通じて行った。

底曳網漁船は7～8月が休漁期であり、底曳網乗船開始後3年目の休漁期に船外機船を利用して貝類をとる漁業を始めた。このときに出資金33万円（1トン未満漁船の場合の出資金）で漁協の正組合員となった。延縄技術習得のきっかけは、底曳網乗船開始後約4年ほどして、底曳網漁船の休漁期（7～8月）を利用して延縄漁船に1ヶ月半ほど乗船したことに始まる。この乗船に際しては、延縄漁船の雇用者側に鶴岡市の補助事業があったという。

現在の収入は、冬場に出漁できない期間が長いこともあり、底曳漁船乗船時代よりも低いとの印象を持っており、冬場の時化時期の収入補完の仕事が欲しいという。

#### ※農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業（山形県）

農林水産業を活性化し、農林水産業を起点とした産出額の増大を図るため、平成21年度から平成26年度までの6年間実施された事業。「現場の自由な発想」、「創意工夫」を活かして、農林漁業者等が5年のプロジェクト計画を策定し、市町村へ提出する。提出を受けた市町村は意見を付して県へ提出する。県では、外部委員を中心としたプロジェクト計画審査会において、産出額の増大や創意工夫性等の5つの視点でポイント評価を行い、採択を決定する。

## ②現在の就業状況

現在は、マダイ延縄を基本として、他に季節に応じてマグロやサワラを対象とする延縄を交えて年間操業を行っている。底曳網漁船に乗る前から延縄漁を見ていて、海が好きで、いざなは延縄漁をしてみたいと思っていた。延縄漁の道具類は、底曳網漁船乗船時から少しづつ揃えていた。

延縄漁を始めた当初は、他の延縄漁船の漁場から離れて、邪魔にならないように練習し、徐々に他の延縄漁船と同じ漁場で操業を始めた。延縄漁場はかつてのロラン番号（ロランは現在使用されていないので、G P S プロッターにロラン番号に変換した数字を表示して利用している）で決められており、これを延縄漁船間でローテーションで利用して、漁場利用の機会均等化を図っている。

操業の中心となるマダイ延縄操業は大瀬漁場で行われ、16～17 時に出港し、翌朝 9 時頃に帰港する。この間、7 回程度縄入れを行う。マダイ延縄の縄の長さは 1000m を 1 単位として、ほぼ 2,000m の場合が多く、冷凍エビを餌として使用する。サワラに対しては神経縛めを行うが、マダイに対しては行わない。

マグロ延縄操業は夏場が中心で、夜 12 時に出港し、朝の 9 時頃に帰港する。縄の長さは 6,000～8,000m（針数の多い人は 10,000m）で、400～450 本の針を使用する。餌は時期により異なるが、夏場はイカを使用することが多い。通常はマダイ操業を行っているが、誰かがマグロ（クロマグロ）を釣ったという情報が入るとマグロ操業を始めるという場合が多い。

水揚は、根拠港の米子（よなご）で行い、そこから鼠ヶ関に陸送してセリにかける。仕事を早く終えるために、港での水揚に際しては互いに手伝うことはある。

冬場（とくに 12～3 月）は出漁できないことが多く、年間出漁日数は 140 日程度である。

## ③その他

現在、根拠港としているのは米子漁港であるが、この港には 30～40 歳代が 5 名所属しており、全員着火船乗船者である。底曳網漁船乗船中は、若い底曳網漁船乗組員で構成される「漁友会」に所属していたが、延縄漁業で独立してからは、「大瀬の会」（着火船の会）に所属している。大瀬の会は 20 数名の着火船経営者で構成されている会で、その中で若い者は 10 名以下である。大瀬の会は、漁場利用ルールを中心に検討する会であるが、いろいろな改革構想を持つ若い人の意見は採り上げられにくく、現時点では漁場利用ルールは高齢者向きのルールとなっている。漁法も大瀬の会でほぼ統一されている。朝と夕方の操業では、ロラン番号で決められた漁場をローテーションで利用して一斉に縄を入れるので、縄入れが遅い船がいると他の船がすべてそれに影響を受けることになる。このような漁場利用ルールに対する不満が一定程度あるとの指摘がある。

また、採貝漁業として見突き（磯見）によるカキ採捕等があるが、若い人が潜水で獲

ろうとすると高齢者からの反対があるという。「磯見の会」があるが、組合員になれば磯見はできることになっている。資源問題への配慮という反面、高齢者中心主義の漁場利用であるとの反発もある。

#### （8）H氏（1937年生まれ、77歳）

##### ①経歴

山形県の飛島出身で、中学卒業後同島内のいか釣船に2～3年間ほど乗船した。このいか釣船は、10人乗りで山形～北海道沖で操業していた。当時、家には兄がいて、家業の漁業は兄が継いでいたので次三男は外に出て仕事に就いた。

その後、石川県船籍の北洋サケマス漁船への乗船を始めた。サケマス漁は6～8月の仕事であり、サケマス漁終了後の8～12月はいか釣船に甲板員として乗り込んだ。したがって、12月～6月までのおよそ半年間は漁が休みという状況であった。このような就業形態でおよそ30年間を過ごした。サケマス漁船に乗り始めてからは飛島を出て、酒田市内に居を構えた。

50歳前に、自立をめざしてサケマス漁船を下船した。それまで乗船していたイカ釣での経験から、イカ釣で自立できるとの判断からであった。しかし、完全に自営漁業としてのイカ釣を始めるまでの間は、年金受給資格を得るために日本海流し網漁船に乗船して乗船年数の条件づくりを行った。自分の漁船（5トン未満船）自体は40歳頃に既に新船として建造していた。

55歳になって年金受給資格を得てからは、完全自営として1人乗りでいか釣漁業を始めた。片側4台、合計8台の全自動イカ釣機を装備し、6～11月の間は山形～北海道広尾・浦河沖あたりまでを操業海域としてイカを追った。イカ釣時期が過ぎた11～12月の間は、飛島と酒田との間の明石漁場でぶり一本釣を行った。ぶり一本釣は、船をアンカーで固定して、竿を4本出し、イカを餌としてブリを狙う漁法である。このような自営漁業であっても1～5月の間は冬場の時化等による休業が続く期間で、およそ半年の間、休業状態であることはかつてのサケマス漁船乗船時と変わらない。この頃の水揚は、最高時で500万円、悪い時でその半分程度であった。

74～75歳頃に病気を患い、北海道沖へのイカ釣出漁を取りやめ、山形沖だけの操業に縮小した。北海道沖でのイカ釣は昼イカ釣であり、漁場は港から2～3時間のところであり、夕方には帰港する。北海道では木箱出荷であることから作業が楽なことが魅力であった。しかし、山形では発泡スチロール箱に箱詰めした上での出荷であることから作業負担が大きい。しかし、このような操業からも2014年5月をもって完全に引退して、陸上がりした。自営を始めてから引退するまでの間、漁船は同じものを使い続けたが、機関は2回換装している。

## ②その他

H氏の年代は、若い頃には旅船（地元を離れて操業する漁船）に雇用されて乗船し、年金受給年齢（55歳）近くになると下船して、地元で自船で操業を始めるというパターンが多く見られた。その際、自営漁業の業種としてはイカ釣が比較的安定した業種であった。

船員年金は、55歳から受給可能であったが55歳ではまだ若く、受け取る必要を感じず、その後60歳過ぎて一時金として受け取った。通常の年金額は、満額の場合約20数万円である。引退した現在も出資金はそのままに、准組合員として残っている。引退漁業者の組織はとくにない。

引退後、漁船は北海道の60歳前後の漁業者に譲った。二人乗りでイカ釣を行う漁業者である。漁船解体に150～200万円を要するので、譲った方が得策であるとの判断からである。

時代経過とともに技術が進歩し、年齢とはあまり関係なく操業可能になってきた。しかし、風が強いときなどには、若い頃よりも慎重になってきたという。

## 4. 山形県の新規就業者対策

### （1）新規就業者確保状況

2013年漁業センサスにより、漁業就業者数に対する新規就業者数の割合（新規就業者数比率）と、そのうちの自営漁業、雇われ漁業別に新規就業者数の比率を表11に示した。山形県の新規就業者数比率は1.48%で国内10位であり、全国的には高い比率を示している。中でも自営漁業への新規就業者数比率は、沖縄県に次いで全国2位と極めて高い。

山形県内の漁業種類別新規就業者の年次推移を示したのが表12である。平成3年～25年にかけての新規就業者総数は173名で、うち乗組員が133名、独立自営漁業が40名で、80%近くが乗組員である。漁業種類別では底曳網がほぼ半数の85名である。以下、定置網、一本釣に新規就業者が多い。新規就業者を地区別に見ると、鶴岡市が131名で、県内の75%を占めている。鶴岡市の中では念珠関が61名で最も多く、以下豊浦の34名、由良の22名が続く。

年齢別の新規就業者数を示したのが表13である。最も多い年齢層は20～29歳であり、次いで50歳以上が多いが、各年齢層にほぼまんべんなく分布しているといえる。20～29歳は新規就業としては当然の年齢層であるが、50歳以上の新規就業者は定年退職者等の定年帰漁等が要因と考えられる。

新規就業者の漁家出身者数を示したのが表14である。漁家以外の出身者が圧倒的に多い。表14に示されているように、新規就業者は漁家以外出身者が圧倒的に多い。このことは、新規就業者の着業業種は雇用型漁業が中心であることを伺わせる。そこで、漁業種類別の新規就業者の乗組員、独立自営内訳を表15に示した。同表によれば、平成21～25年にかけての新規就業者58名中の38名（65%）は乗組員であり、そのうちの半数

(19名)は底曳網の乗組員であった。これに次ぐのが定置網(9名)、かに簾(6名)である。他方、独立漁業者20名中の半数(10名)は一本釣であり、以下磯見(4名)、刺網(3名)、延縄(2名)などの漁業である。一本釣は既存漁業者との漁場利用調整などの面から比較的参入が容易と考えられ、そのことが独立漁業者としての新規就業者数の多さにつながっているのであろう。反面、釣のための漁場選定や漁具の仕立てなど、相応の経験を積まないと収入につながりにくい業種であろう。

表 11. 漁業就業者数に占める新規就業者数の比率(%)

順位	新規就業者		自営漁業		雇われ	
	全国	0.91	全国	0.34	全国	0.57
1	鳥取	3.26	沖縄	1.02	鳥取	2.58
2	茨城	1.95	山形	0.84	富山	1.75
3	富山	1.89	宮城	0.71	福島	1.75
4	京都	1.83	鳥取	0.68	茨城	1.46
5	福島	1.75	石川	0.58	島根	1.32
6	沖縄	1.74	京都	0.56	京都	1.27
7	島根	1.68	神奈川	0.53	大阪	1.06
8	石川	1.61	秋田	0.49	石川	1.03
9	大阪	1.54	茨城	0.49	千葉	0.95
10	山形	1.48	大阪	0.48	兵庫	0.94
11	神奈川	1.45	岩手	0.46	神奈川	0.92
12	宮城	1.35	愛媛	0.42	高知	0.81
13	兵庫	1.29	東京	0.41	宮崎	0.75
14	千葉	1.25	愛知	0.39	大分	0.73
15	高知	1.03	島根	0.36	広島	0.72
16	広島	1.02	岡山	0.36	沖縄	0.72
17	鹿児島	1.00	兵庫	0.36	鹿児島	0.65
18	大分	1.00	鹿児島	0.35	宮城	0.64
19	宮崎	0.93	佐賀	0.33	山形	0.63
20	愛媛	0.92	香川	0.32	静岡	0.61
21	静岡	0.90	熊本	0.32	北海道	0.52
22	岩手	0.86	徳島	0.32	愛媛	0.50
23	愛知	0.86	長崎	0.31	愛知	0.46
24	東京	0.82	広島	0.30	長崎	0.45
25	北海道	0.78	千葉	0.30	香川	0.44
26	香川	0.76	静岡	0.30	青森	0.42
27	長崎	0.76	福井	0.29	東京	0.41
28	秋田	0.69	三重	0.28	福井	0.40
29	福井	0.69	大分	0.27	岩手	0.40
30	熊本	0.67	北海道	0.26	山口	0.35
31	青森	0.65	青森	0.23	熊本	0.35
32	佐賀	0.59	高知	0.23	福岡	0.29
33	福岡	0.51	福岡	0.21	新潟	0.27
34	山口	0.49	新潟	0.19	佐賀	0.26
35	三重	0.49	宮崎	0.19	和歌山	0.21
36	新潟	0.47	富山	0.14	三重	0.21
37	徳島	0.40	和歌山	0.14	秋田	0.20
38	岡山	0.36	山口	0.14	徳島	0.08
39	和歌山	0.34	福島	-	岡山	-

資料：2013年漁業センサスより計算

表 12. 漁業種類別新規就業者数

	漁業種類										形態		
	底曳網	定置網	いか釣	沖合い か釣	かに籠	延繩	一本釣	刺網	磯見	素潜り	合計	乗組員	独立
H3	2										2	2	0
H4	2					1					3	2	1
H5	1										1	1	0
H6	3										3	3	0
H7	3			1							4	4	0
H8	3						1			1	5	3	2
H9	8		1	1		1			1		12	10	2
H10	4								1		5	4	1
H11	4	1									5	5	0
H12	7	1	2		1		1				12	11	1
H13	3	7		2	1			1			14	13	1
H14	9	1						1			11	10	1
H15	3	1	1		1	2	1				9	6	3
H16	4										4	4	0
H17	6	2					1				9	8	1
H18	1	1							1		3	2	1
H19		1		1		1	1	1	1		6	2	4
H20	4	2						1	1		8	6	2
H21	2								1		3	2	1
H22	5	4	1			1	1	1	1		15	10	5
H23	5	2	1		2	1	1				12	10	2
H24	3		1		1		2	1	1		9	5	4
H25	3	3	1		3		6		2		18	10	8
合計	85	26	8	5	9	7	16	7	8	2	173	133	40

資料：平成 25 年度山形県の水産

表 13. 年齢別新規就業者数

	~19歳	20~29	30~39	40~49	50歳~	合計
H16	1	2	1			4
H17	1	4	1	1	2	9
H18		2	1			3
H19		2	1		3	6
H20	3	1	1	2	1	8
H21		1	1		1	3
H22	4	2	5	2	2	15
H23	4	4	2	1	1	12
H24	1	2		3	3	9
H25	3	4	2	1	8	18
合計	17	24	15	10	21	87

資料：各年度山形県の水産

表 14. 新規就業者における漁家出身者数

	漁家 (うち独立)	漁家以外	合計
H16			4
H17	2	7	9
H18	1	2	3
H19	1 (1)	5	6
H20	3	5	8
H21	1	2	3
H22	1	14	15
H23	1	11	12
H24	1 (1)	8	9
H25		18	18
合計	11 (2)	76	87

資料：各年度山形県の水産

表 15. 業種別新規就業者の乗組員、独立漁業者の内訳

業種		H21	H22	H23	H24	H25	合計
底曳網	乗組員	2	6	5	3	3	19
	独立						0
刺網	乗組員						0
	独立	1	1		1		3
定置網	乗組員		4	2		3	9
	独立						0
いか釣	乗組員		1	1	1	1	4
	独立						0
延繩	乗組員						0
	独立		1	1			2
一本釣	乗組員						0
	独立		1	1	2	6	10
磯見	乗組員						0
	独立		1		1	2	4
素潜り	乗組員						0
	独立		1				1
かに籠	乗組員			2	1	3	6
	独立						0
合計	乗組員	2	11	10	5	10	38
	独立	1	5	2	4	8	20

資料：各年度山形県の水産

## (2) 山形県の新規就業者確保対策

海岸線延長が短く、漁業者数が元来少ない山形県では漁業者数の減少と高齢化が顕著であり、県、市町村、漁協が連携して就業者の確保対策に取り組んできた。山形県では、平成 19 年度から山形県漁業就業者確保育成協議会において漁業就業者確保対策について本格的な検討を行っている。その中で、補助事業を活用しながら順次、短期研修、長期研修、地域人材育成事業（緊急雇用創出事業）、新規漁業就業者準備研修などを展開してきている。これら

の研修事業参加者の平成 20～25 年にかけての推移を表 16 に示した。短期、長期研修参加者が計 36 名で最も多く、次いで地域人材育成事業参加者が 4 名でつづく。

表 16. 漁業研修参加者の推移

	短期研修	長期研修	地域人材育成事業	新規漁業就業者準備研修	合計
H20	1	2			3
H21	2	2			4
H22	5	3	1		9
H23	2	4	3		9
H24	5	3			8
H25	1	6		3	10
合計	16	20	4	3	43

資料：平成 25 年度山形県の水産

注 1) 長期研修は H20 から開始

注 2) 地域人材育成事業は H22 から

それぞれの研修事業概要は以下のとおりである。

### 1) 短期、長期研修事業

山形県（庄内総合支庁水産課内の山形県漁業就業者確保育成センター）は平成19年度から漁業現場研修事業を実施している。

短期研修は1週間程度の研修期間で、「とりあえず漁業現場を体験してみる」ことを目的としている。一方、長期研修は本格的に漁業技術を習得するための研修で、研修期間は漁業の一般的な見習い期間である3ヶ月程度としている。研修内容は漁業種類によって異なるが、いずれも現役漁業者の漁船への乗船研修が主である。研修参加者の参加料は無料であるが、交通費、宿泊費は自己負担である。他方、研修を受け入れる漁業者側に対しては、短期研修1名受け入れにつき1万5千円、長期研修1名につき18万円（6万円×3ヶ月）の謝礼が県から支払われる（平成22年3月「すいさん山形」第291号より）。

### 2) 地域人材育成事業

国は平成20年12月の第2次補正予算により、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に基金を造成し、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を作り出す緊急雇用創出事業を創設した（予算額1,500億円）。各都道府県に対して「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を交付し、それに基づき各都道府県が基金を造成することとしている。基金対象期間は平成24年度末までである。この事業の中で、失業者に対する短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業を「地域人材育成事業」と呼ぶ。

この事業では、地域の求職者を新たに雇用した上で、当該労働者に対し、就業に必要な知識・技術をOFF-JT（講義等）、OJT（職場実習等）により習得させ、地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつけることとしている。この事業で対象とする分野は、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用及びこれらの成長分野を支える基盤としての教育・研究分野、各地方公共団体が設定する地域の成長分野としてニーズが高い分野とされている。雇用期間は1年以内であり、研修に係る費用はOFF-JT、OJTに要する費用とされている。

### 3) 新規漁業就業者準備研修

水産庁は平成24年度～28年度までの期間で実施する新規漁業就業者総合支援事業において、平成25年度から拡充して実施する事業として、青年就業準備給付金事業を行うこととした。この事業では、漁業への就業に向け、道県の漁業学校等で必要な知識の習得を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金（150万円／年、最長2年）を給付することとしている。給付要件として、①漁業に就業する強い意思を強く有していること、②独立・自営就業又は雇用就業を目指すこと、③給付金研修計画が求められる基準に適合していること、などがあげられている。基準としては、技術習得機関として都道府県が認めた漁業学校又は漁業学校に準ずる機関で研修すること、概

ね 100 時間／月の研修期間を確保すること、就業予定の年齢が 45 歳未満であること、漁業経営の経験がないこと、などが設けられている。

山形県では上述した国の青年就業準備給付金事業に加えて県独自の事業も活用して、新規漁業就業者準備研修を実施している。当該事業の概要は以下のとおりである。

- ・対象者：山形県で漁業に就業したい者（中学卒業以上であれば年齢不問）
- ・研修実施者：山形県漁業協同組合
- ・研修内容：雇われ型コース及び独立型コースの研修カリキュラムがある。
- ・給付金：就業準備給付金として年額 150 万円を支給する。45 歳未満には国から、45 歳以上には県から支給する。
- ・研修時間：年間 1,200 時間以上（毎月 100 時間以上）

平成 26 年度の漁業就業準備研修の実施状況は、平成 26 年 3 月 3 日～4 月 4 日までに受講生を募集し、研修期間は平成 26 年 4 月 22 日～平成 27 年 3 月 31 日までとされている。平成 26 年度の漁業就業準備研修のカリキュラムは表 17 のとおりである。雇われ型準備研修、独立型準備研修のそれぞれに、漁労実習、栽培漁業実習、陸上作業実習、座学が設けられている。雇用型、独立型の漁労実習はそれぞれの漁業種類に対応した内容であることはもちろんあるが、座学の内容として漁業制度や漁業経営などが含まれている点が注目される。

以上に概説した 3 種の研修事業の実施状況を平成 21～25 年度について表 18 に示した。短期研修は主に地元の水産高校在校生を対象として実施されており、底曳網、定置網、いか釣等で実施されている。その他の研修も、県内の基幹漁業である底曳網、定置網等での研修が中心である。

表 17. 平成 26 年度の漁業就業準備研修カリキュラム

研修コース	研修区分	内容	研修場所
雇 わ れ 型 準 備 研 修	漁労実習	底曳網、定置網、いか釣漁業などの漁労実習 船員として雇われて行う漁労作業	最上丸(酒田市)、底曳網漁船(県内)、定置網(鶴岡市)
	栽培漁業実習	種苗生産に関する技術や作業	栽培漁業センター
	陸上作業実習	ロープワーク、漁具作成、漁具補修	各漁業現場
		漁獲物選別実習	各漁業現場、漁協市場内
		加工・販売実習	漁協加工場、海丸
	座学	水産生物、水産資源、海洋気象、漁業制度、漁業経営など	漁協本所、水産振興課、水産試験場
独立 型 準 備 研 修	漁労実習	延縄、刺網などの高度な技術を要する漁業種類の漁労実習	延縄、刺網、一本釣などの漁船(県内)
		操船や操業技術、漁場での操業ルールの指導	
	栽培漁業実習	種苗生産に関する技術や作業	栽培漁業センター
	陸上作業実習	ロープワーク、漁具作成、漁具補修	各漁業現場
		漁獲物選別実習	各漁業現場、漁協市場内
		加工・販売実習	漁協加工場、海丸
	座学	水産生物、水産資源、海洋気象、漁業制度、漁業経営など	漁協本所、水産振興課、水産試験場

資料：山形県漁協ホームページより (<http://www.kengyokyo.or.jp/>)

表 18. 研修事業の実施状況

年度	研修区分	年齢	職業	実施日	実施地区	受入先
H21	短期研修	17	高校生	7/12～13	由良	いか釣漁船
		17	高校生	11/26～12/2	由良	底曳網漁船
	長期研修	20	会社員	9/1～11/30	鼠ヶ関	底曳網漁船
		23	元定置網乗組員	9/1～10/14	由良	底曳網漁船
H22	短期研修	17	高校生	6/22	由良	底曳網漁船
		17	高校生	6/23	由良	定置網漁船
		18	高校生	2/9	豊浦	底曳網漁船
		24	会社員	7/22	由良	延縄漁船
		37	定置網乗組員	6/23～25	酒田	底曳網漁船
	長期研修	30	定置網乗組員	1/4～3/25	由良	マス類海水養殖
		49	定置網乗組員	1/4～3/25	由良	マス類海水養殖
	地域人材育成事業	28		9/1～3/25	吹浦	底曳網漁船
		31		9/1～3/25	酒田	定置網漁船
		36		9/1～3/25	酒田	底曳網漁船
		49		9/1～3/25	由良	定置網漁船
H23	短期研修	18	高校生	10/18	由良	定置網漁船
		44	会社員	10/8	加茂	かに簾漁船
	地域人材育成事業	18		4/1～5/31	由良	底曳網漁船
		18		4/1～3/25	豊浦	底曳網漁船
		21		6/1～6/30	加茂	かに簾漁船
		31		4/1～5/31	温海	延縄漁船
		34		4/1～3/25	鼠ヶ関	底曳網漁船
		39		11/1～3/25	酒田	底曳網漁船
		55		4/1～3/25	酒田	延縄・一本釣漁船
H24	短期研修	18	高校生	6/22、24	由良	底曳網漁船
		18	高校生	6/22、24	由良	底曳網漁船
		18	高校生	6/22、24、25	豊浦	底曳網漁船
		18	高校生	6/23～25	由良	いか釣漁船
		18	高校生	7/11～13	由良	定置網漁船
	長期研修 (技術研修)	18		4/1～6/30	由良	いか釣漁船
		20		4/1～3/31	鼠ヶ関	底曳網漁船
		40		4/1～3/31	鼠ヶ関	底曳網漁船
H25	短期研修	18	高校生	8/24～25	温海	いか釣漁船
	長期研修 (技術研修)	18		4/1～12/31	酒田	いか釣漁船
		18		4/1～3/31	豊浦	底曳網漁船
		19		4/1～10/31	酒田	底曳網漁船
		23		4/1～3/31	豊浦	定置網漁船
		23		4/1～3/31	由良	定置網漁船
		51		11/1～3/31	鼠ヶ関	底曳網漁船
	新規漁業就業者準備研修	30		10/15～	山形県漁協	延縄漁船等
		34		7/16～	山形県漁協	定置網漁船等
		51		7/16～10/31	山形県漁協	底曳網漁船等

資料：「山形県の水産」各年度版より

注) 新規漁業就業者準備研修の実施地区は当事業の実施主体をあらわす。

## 5. 小括

山形県では、若い時期には沖合の底曳網漁業、いか釣漁業、あるいは遠洋のサケ・マス漁業など各種の大型船漁業に乗組員として乗船し、船員年金の受給開始年齢である55歳を目処に地元に帰り、小型船で沿岸漁業自営あるいは地元の定置網や底曳網等への雇用に就くというパターンが一般的に見られた。したがって、沖合・遠洋漁業への就業者が順調に輩出されていた時期は、このようなパターンによって地元の小規模漁業の乗組員も比較的順調に確保されていた。しかし、沖合・遠洋漁業の全般的な衰退とそれら漁業への就業者の減少から、地元への帰村者が減少し、沿岸漁業での就業者確保も大きな壁に直面している。このような状況を受けて、山形県は国の就業者確保対策事業予算を活用しながらも、県固有の状況に鑑みた就業者確保対策を打ち出している。先述した短期研修では、主に地元水産高校在校生を対象に、地元の基幹漁業である底曳網や定置網の操業現場を体験させることで、その後の就業先としての可能性を提示している。さらに、その先には、本格的に漁業就業を考える者に対しては、若干の経費補助を受けながら長期研修を通じて、自身の漁業への適性を検討する機会を提供している。また、最近始まった新規漁業就業者準備研修では、国の補助事業（青年就業準備給付金事業）を活用した45歳未満への給付だけでなく、45歳以上についても県独自の予算で同じ内容の研修を受講可能としている。これ以外にも、県として下記のような新規漁業就業者確保のための支援事業（「新規漁業就業者総合支援対策事業※」）を実施して、新規就業者確保に努めている。このような事業が功を奏した結果か、新規就業者確保実績は全国でも高い水準になり、とくに独立漁業者については全国2位という極めて高い水準にある。全国的な沖合・遠洋漁業の衰退傾向の中で、県内からの大型漁船乗組員輩出が困難になり、この大型漁船乗組員の定年帰村を前提として乗組員を確保してきた山形県内の基幹漁業である沿岸漁業の維持のためには新規漁業就業者確保が喫緊の課題となっていた。それを受けたのが山形県の就業者確保の取組である。さらに、雇用型の底曳網や定置網だけでなく、マダイ、イワガキ、サワラなどの評価の高い沿岸魚種を生産する釣や延縄などの独立型漁業の維持も重要な課題となり、独立漁業者を育成する就業対策にも積極的に取り組んできた。

今後も、引き続き山形県の新規就業者確保対策の成果に注目して調査・分析を行う必要がある。

### ※新規漁業就業者総合支援対策事業

就業前の準備段階から就業初期の漁獲等が不安定な時期まで、各種支援を行うことにより、新規就業者の確保を図ることを目的としている。当事業は4つの事業から構成されている。

#### ①漁業就業準備支援事業

漁業就業のための基礎技術の習得支援

- ・県漁協が準備研修の枠組みを構築し、研修を運営するための経費を支援
- ・準備研修については、平成 25 年度から実施している雇われ漁業への就業に向けた研修に加えて、より専門的な技術習得に向けた独立漁業者向けの研修を構築
- ・準備研修受講者への給付金支給（45 歳以上は県漁協から、45 歳未満は全国漁業就業者確保育成センターから支給）

②新規独立漁業者支援事業

漁業での独立経営に必要な初期投資への支援

- ・県漁協が独立経営に必要な漁船を調達・整備し、貸与する取組を支援。

③新規独立漁業者収入安定対策事業

- ・独立経営開始 3 年目までの就業者に対し、積立ぶらす並の収入安定対策を実施し（基準収入額の 9 割までを補てん）、減収を補てんする取組を支援。

④新規漁業就業希望者への P R

- ・上記の支援制度を県内外に広く PR して、漁業への新規就業者の確保を促進する。

以上の事業に対して、平成 26 年度は約 19 百万円（当初予算）を計上している。

（馬場 治）

### III. 鎌倉漁協における新規漁業者の実態

#### 1. 組合及び管内漁業の概要

鎌倉漁協は、昭和 35 年に鎌倉地域の坂ノ下漁協と材木座漁協が合併して誕生した組合である。現在、鎌倉市内には、鎌倉漁協と腰越漁協の 2 組合が存在している。

鎌倉地域は、坂ノ下から材木座海岸までの約 2.1 km に及ぶ砂浜海岸で、海水浴シーズンだけでなく年間を通じて観光客が訪れる地域である。サーフィンやウインドサーフィン、ジェットスキー等のマリンレジャーも盛んであるが、漁業者とマリンレジャー利用者は浜のルールを守って共存している。当初は両者のトラブルもあったが、昭和 55 年に前組合長の提案のもと、ウインドサーフィン業者等の業者会員と個人会員によって構成される「鎌倉マリンスポーツ連盟」を設立し、浜のルールを整備し、現在まで良好な関係を維持している。

当地域の漁業者にとっての一番の課題は漁港がないことである。漁業者は坂ノ下と材木座地区の砂浜を拠点に漁業活動をしており、砂浜に漁具倉庫（小屋）を建て、漁具の保管や網の修理、漁獲物の荷捌き等を行なっている。また、毎日 1 t 前後の船外機船を台車に載せて、人力で砂浜から漁船の揚げ降ろしをしている。鎌倉地域における漁港建設について、鎌倉市は昭和 63 年から協議会を設置し協議しているが、漁港の建設までには至っていない。一方で、砂浜での獲りたての海産物の販売、冬場のワカメ天日干し等の風景は、浜の風物詩となっている。

鎌倉漁協の組合員は 54 名、うち正組合員が 31 名であり、事務所が 1 店舗、職員 1 名の組織体制である。事業としては購買（タコ餌、氷、ワカメのダンボール等）、販売、利用（冷蔵庫、水槽等）、指導事業があり、組合組織・事業の概要は表 1 のとおりである。販売事業においては、漁業センター（漁協事務所）での直売や地元ホテルの駐車場での朝市、インターネット販売、既存店舗に加えて新規店舗への販売拡充を行なっている。販売事業の手数料は一律 15% である。

表 1. 組織・事業の概要（平成 26 年度）  
(単位: 千円)

組合員数	54名	役員数	7名	
正組合員数	31名	職員数	1名	
財務	事業利益	▲7,343	購買 餌飼等供給高	984
	経常利益	4,440	購買 餌飼等受入高	459
	当期剰余金	8,284	利用事業: 受入利用料	145
	総資産	99,103	指導 指導事業賦課金等	6,219
	純資産	63,193	指導 漁場管理費	246
	単体自己資本比率	63.76%	販売 鮮魚類販売高	16,698
			販売 鮮魚類仕入高	13,433

資料：鎌倉漁協業務報告書

購買事業については、施設管理部会（組合員組織）の各担当者が、タコ餌等の資材の業者への発注、冷凍庫、水槽、製氷の利用料の計算・徴収を行なっており、組合事務の負担を軽減している。これによって組合の職員増・人件費が抑えられている。

事業外収益は、不動産収入（アパート、ウインドサーフィンの室内艇庫等の賃貸料収入）が主で、それによって経常利益が黒字に転じている。過去数年の経営成績も同様の傾向を示しており、経営は安定しているといえる。

管内の主な漁業種類は、ワカメ養殖、シラス船曳網、小型定置網漁（ます網）、刺網、タコカゴ、覗突（みづき）等の沿岸漁業である。許可漁業は、シラス船曳網、移動式刺網（カマス、ボラ、スズキ）であるが、シラス船曳網については許可枠が一杯で新規参入が難しい状態である。なお、組合の方針として、組合員に遊漁船業以外の漁業を核・本業とすることを勧めているため、組合員の中に遊漁船業を営む者はいない。

平成 25 年漁業センサスによる漁業種類別の経営体数は表 2 、漁獲販売金額別の経営体数は表 3 のとおりである。15 経営体ある「その他の漁業」の主なものはタコカゴである。ワカメ養殖は 11 経営体であるが、多い時で 16 経営体が操業していた。近年はワカメ養殖をはじめる新規漁業者もあり、平成 27 年時点で 12 経営体が操業しており、今後も増加する可能性がある。ワカメは、湯通ししたワカメを天日干しした湯がきワカメと塩蔵ワカメがほぼ半々で生産されている。

表 2. 営んだ漁業種類別経営体数

経営体数 (実数)	船びき網	その他の 刺網	小型 定置網	その他の 網漁業	その他の 釣	潜水器漁 業	採貝・ 採藻	その他の 漁業	わかめ類 養殖
19	4	14	5	2	1	2	12	15	11

資料：平成 25 年漁業センサス

表 3. 漁獲販売金額別経営体数

計	販売金額 なし	100万円 未満	100～ 300	300～ 500	500～ 800	800～ 1,000	1,000～ 1,500	1,500～ 2,000	2,000～ 5,000	5,000万円 ～1億円	1億円 以上
19	-	4	7	3	1	1	1	-	1	1	-

資料：平成 25 年漁業センサス

漁船は、3 t 未満船が 46 隻（平成 25 年 1 月 1 日時点）あり、大部分が 0.1 t ～1.3 t の船外機である。先述したように漁船は基本的に砂浜に揚げられているが、シラス漁船（1.6 t ～2.8 t ） 3 隻は和賀江島に係留している（時化時には近隣の漁港に避難）。

主な漁獲種類は、天然・養殖ワカメ、シラス、イセエビ、サザエ、タコ、ヒラメ、カワハギ、アジ、カマス、ナマコ、アワビ等である。平成 25 年の総漁獲量は 142 t 、うち魚類 51 t 、水産動物類（エビ類、タコ類等） 29 t 、藻類 62 t である。魚種別の漁獲量は、シラス、養殖ワカメ、サザエが多くを占めている。水揚については、小型定置網のものは主に横浜市中央卸売市場本場に出荷されている。刺網等による漁獲物は経営体ごとに仲買業者

(1社)と相対取引をしているのが大部分で、他に砂浜等での直売や組合への出荷もある。組合への水揚高の申請は各経営体ごとに行っている。

漁業種類としては、シラス船曳網の経営が良く、管内には3経営体ある。シラス船曳網(3月初旬～12月末)に養殖ワカメ(10月～4月)、刺網(1月～12月)を組み合わせて年間操業をしている。シラス船曳網は船上で3～4名が必要で、各経営体には後継者がおり、若い人の雇用もある。シラスは経営体ごとに、生シラスや釜揚げ、ちりめん、沖漬等に加工して直売所等で販売している。2級品のシラスは製菓業者にちりめんで販売(一部委託生産)し、業者はシラスチップ等のせんべいに加工して、地元で販売している。なお、シラスの沖漬は、地元の料理研究家とシラスの漁業者が共同開発した新商品であり、「相模灘湘南しらすの沖漬け」として神奈川なでしこブランドに認定されている(神奈川なでしこブランドとは、神奈川県内に拠点を持つ企業等において、女性が開発に貢献した商品の中から県が認定したもの)。

刺網は、イセエビ(6～7月禁漁)やサザエ等を対象に操業している(イセエビとサザエの網は一緒)。ベテランの漁業者のなかには刺網で1,000万円程度の水揚をする人がいる。新規漁業者は300万円程度、500万円いければ良い方である(技術面の問題もあり、比較的反数は少ない)。

平成26年度のサザエの漁獲量は31tで、例年より多く獲れ、価格も400円/kg程度まで下落した。これに対して、若い組合員が多い販売・広報部会(組合員組織)が、地元スーパーやホテルに販売交渉をして、700円/kgでの取引を成立させた。これによって仲買業者も値を下げられなくなり、価格は700円/kg前後で落ち着いている。販売部会は、その他にスーパー・マーケットとの取引もはじめており、サザエ以外の販路拡大も行っている。仕掛け人は、新規漁業者のひとりである。

2年前からは、新規漁業者の収入機会の確保のために、アクアラングを使用しての潜水機漁業(アワビ)ができるようになり、4名が申込み操業している。

また、新たな収入確保の点から、平成21年から未利用資源であったアカモクの製品化に取組み、成功している。水産業普及指導員が、組合員組織である「漁業研究会」を対象に、アカモクの製品化の仕方、売り方(PRの仕方)等の研修会を開催し、翌年(平成22年)には、漁業者がアカモクの製品化・直売、平成23年にはアカモク茹で冷凍品の製品化・直売を始めた。全国ネットのテレビで、アカモクが鎌倉の新名物として放映されたこともあり、通信販売での注文も多い。アカモク生産で、1軒あたり1シーズン(冬場)50～200万円の収入源の確保につながっている。

先述した「漁業研究会」は、昔の青壮年部が名前を変えたもので、現在は年齢の制限はない組合員組織である。当初の研究会の活動として、昭和37年頃の漁業不振への対応策として、昭和38年にノリ養殖、昭和39年にワカメ養殖の導入がある。漁業研究会では、地区でノリやワカメの養殖を盛んにする方法等を模索・相談し、取組んでいった。ノリは当初は加工場がないので、生ノリで出荷していたが、その後組合がノリの加工場を設置し、

10 以上の経営体がノリ養殖に携わっていた。その後、値が下がり平成 7 年頃にノリ養殖をする漁業者がいなくなった。ワカメでは湯がきワカメの生産をはじめ、現在も好調な売れ行きをみせている。そして、近年はアカモク製品の開発に注力している。また、他組合との交流を通じて、新たな漁業のチャンスやヒントを得るための活動も行っている。前向きな活気のある研究会である。

なお、平成 24 年には、鎌倉漁協の「鎌倉名産湯がきわかめ」、「塩蔵わかめ」「鎌倉のアカモク」が「かながわブランド」に登録されている。「かながわブランド」とは、組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定を目指す神奈川県内産農林水産物及びその加工品のことであり、かながわブランド振興協議会（事務局：JA神奈川県中央会）が審査のうえ承認・登録するものである（当初は県の選定制度だった）。

## 2. 組合員の状況と新規漁業者の動向

定款上の正組合員資格は漁業従事日数が 90 日以上である。正組合員の半分程度が親子で同じ船で漁をしている。准組合員の中には病気がちで、90 日をクリアできない人が多い。従事日数が足りずに、漁業をやめた人もいる。一方で、准組合員の中には毎年数名の新規漁業者が存在している。

平成 27 年には 3 名が新規に准組合員に加入している。20 代が 2 名、30 代が 1 名で、20 代の 2 名は漁家子弟ではなく、シラス船曳網の乗り子を 3 年以上経験してきた人である。30 代の人は、漁家子弟で会社勤めをしていたが、そこを辞めて、1 年半ほど親子で操業（刺網、天然ワカメ）をしている人である。鎌倉漁協では漁家子弟以外の新規漁業者も本気で漁業をする意欲のある人は積極的に受け入れている。平成 25 年度には 30 代を 1 名（一本釣）、24、23 年度に 1 名、22 年度に 4 名の新規漁業者（漁家子弟も含む）を受入れている。

漁家子弟以外の人が准組合員になるためには、先輩漁師（正組合員）から 3 年以上の漁業指導を受ける必要がある。その後、先輩漁師から組合への推薦で資格審査が行われる。これは、片手間や趣味的な感覚で漁師をするような人を受け入れないようにするための仕組みである。准組合員になった人は、早くて翌年には正組合員になれる。このプロセスによって、途中でリタイアする人は少ない（過去にやめたのは 3 名ほど）。

漁業就業者の年齢別構成を漁業センサスでみると、平成 21 年から 25 年の間に 29 歳以下の新規漁業者が 6 名参入していることがわかる（表 4、図 1）。20 年ほど前は、漁家世帯が 15 世帯で、組合員 72 人であったが、現在は 19 世帯（平成 25 年漁業センサス）で、組合員 54 人である。漁家 19 世帯のうち 9 世帯（47.4%）が漁家子弟以外の新規漁業者である。長年にわたって組合を見てきた職員は「水揚高や漁村の活気は今の方がある」と言う。

出資金については、正准ともに 30 万円（一口 1,000 円）である。今後の組合員の減少に伴い出資の払戻が発生した際には、新規漁業者がその口数を引き継ぐことが内規となっている。したがって、組合員数の変動はあるものの、出資口数の変動はない。新規漁業者が引き継ぐ理由は、従来の組合員は、増資等で 100 万近くの出資金を出しており、新規漁業

者との格差を埋めるためである。

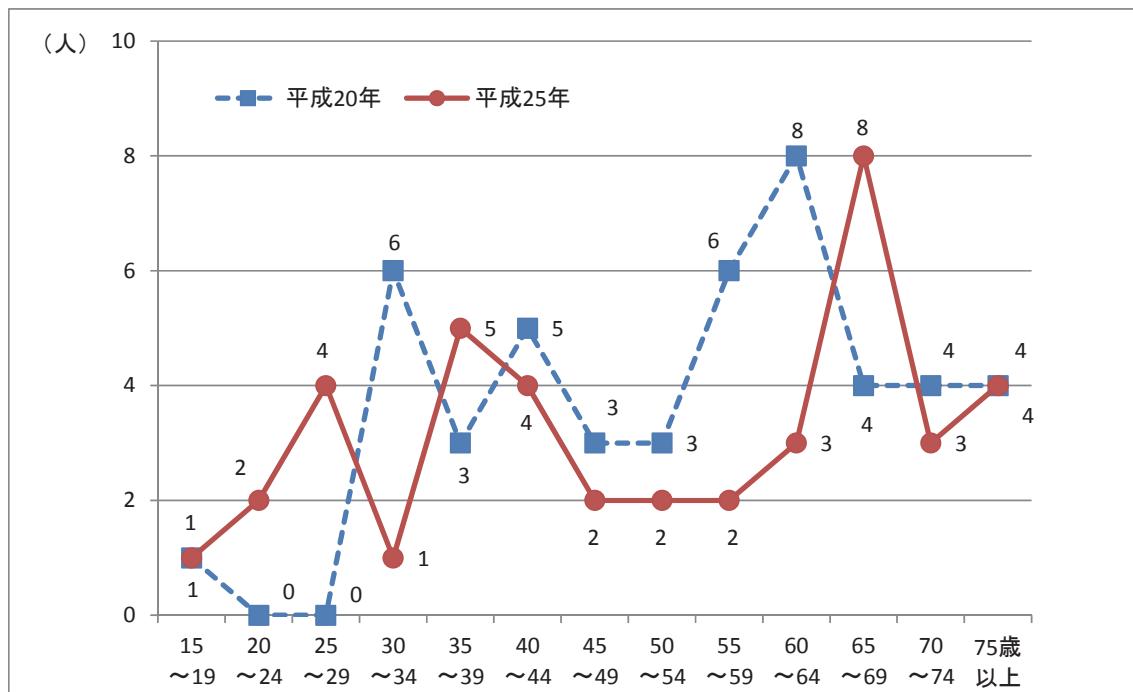
表4. 漁業就業者の年齢別構成

	合計	15 ～19	20 ～24	25 ～29	30 ～34	35 ～39	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 ～74	75歳 以上
平成20年	47 (6)	1	—	—	6 (2)	3	5	3	3	6 (2)	8 (1)	4 (1)	4	4
平成25年	41 (10)	1	2	4	1	5 (2)	4	2	2	2	3 (2)	8 (2)	3	4 (2)

資料：漁業センサス

注：( ) 内は女性

図1. 漁業就業者の年齢別構成



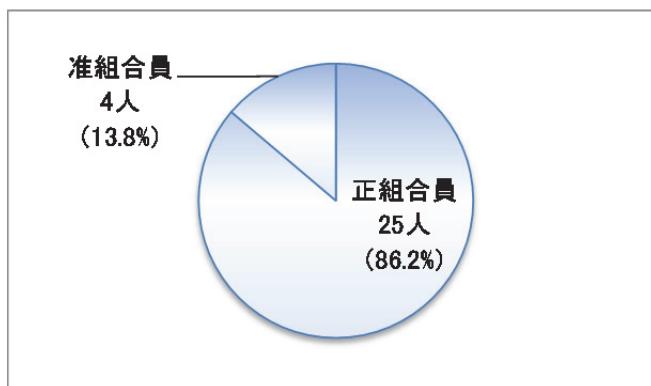
### 3. アンケート調査結果

鎌倉漁協の組合員に実施したアンケートの結果を紹介する(平成27年6月30日に組合員に配布、7月17日回収。29人が回答。アンケート票は章末参照)。

#### (1) 回答者の概要

回答者の組合員資格は、「正組合員」が25人で、鎌倉漁協の正組合

図2. 回答者の組合員資格 (29人回答)



員 31 人の 8割を占めている（図 2）。准組合員の 4 人のうち 2 人は、先述した平成 27 年から准組合員になった人である。残り 2 人は父親と一緒に漁をしている人である。

回答者の年齢別構成は図 3 のとおりであり、各年代からの回答を得ている。その結果、漁業の経験年数も多様となっている（図 4）。当然ではあるが、年代が低いほど漁業の経験年数は少ない傾向にあるが、60 代で経験が「5 年未満」や「10 年未満」と回答している人もいる。

回答者のうち「漁家出身」が 16 人（55.2%）、「漁家以外の出身」が 12 人（41.4%）である（図 5）。世帯構成は、「子と二世代」（34.5%）が最も多く、次に「親と二世代」（27.6%）、「夫婦」（17.2%）である（図 6）。

図 3. 回答者の年齢別構成（28 人回答）

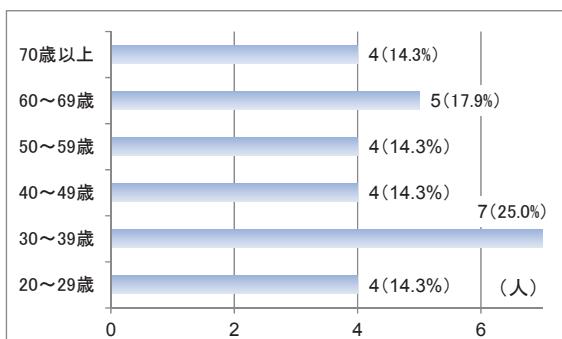


図 4. 漁業の経験年数（28 人回答）

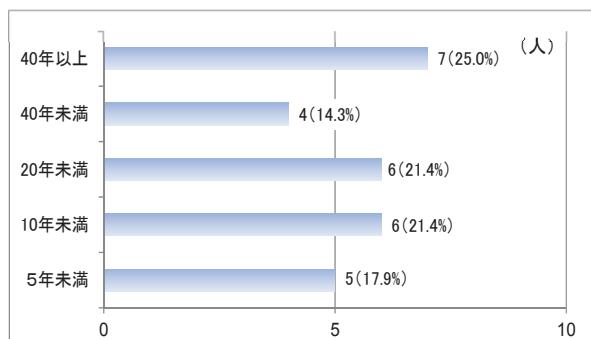


図 5. 漁家出身の有無（29 人回答）

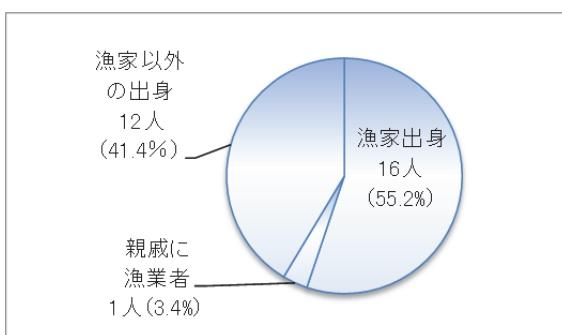
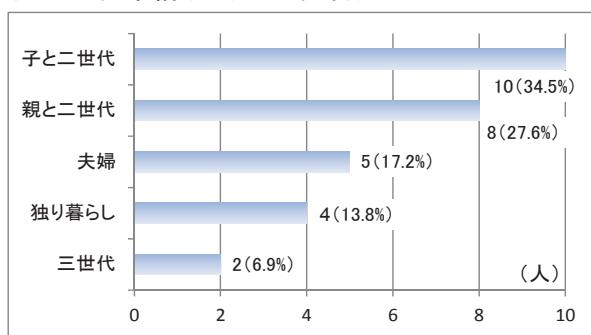


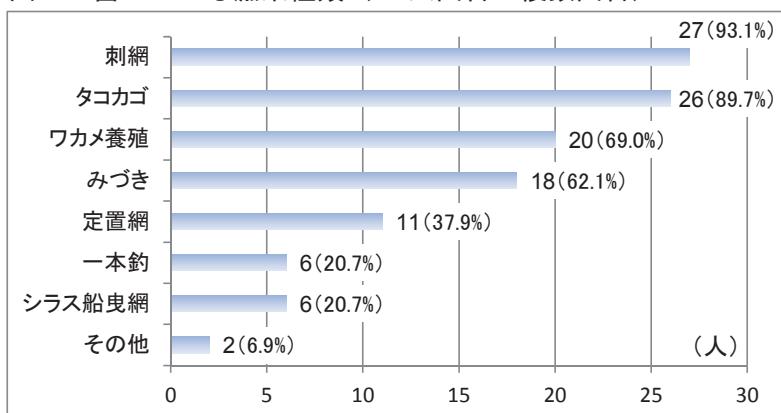
図 6. 世帯構成（29 人回答）



## （2）現在の漁業実態

営んでいる漁業種類は「刺網」（93.1%）が最も多く、次に「タコカゴ」（89.7%）、「ワカメ養殖」（69.0%）である（図 7）。被雇用者を除くとすべての漁業者が「刺網」をしている。

図 7. 営んでいる漁業種類（29 人回答・複数回答）



海上での操業は「1人」(41.4%) が最も多く、次に「子どもと一緒」「父親と一緒に」(各 20.7%) である(図8)。「夫婦」の回答はなく、「兄弟」は1人(3.4%)である。

次に、過去1年間の漁獲物の販売額は図9のとおりで、「販売金額なし」と回答しているのは被雇用者である。ただし、被雇用者のなかには雇用時間外に一本釣等をして水揚・販売している人もいる。

「2千万円以上」と回答しているのは「シラス船曳網」をしている人である。また、「800万円未満」と回答している6人すべてが

「定置網」を営んでいる。いずれも複数人で操業している漁業である。1人で操業している漁業では「500万円未満」(11人中3人)が販売額の上位であり、「300万円未満」が最も多い(11人中6人)。

現在、自分の希望する漁業種類が「できている」と回答しているのはほぼ9割である(図10)。「できていない」と回答した3人が希望する漁業は「カマス・ボラ・ヒラメなど」「小型定置」「シラス船曳網」である。

図8. 海上での操業状態(29人回答・複数回答)

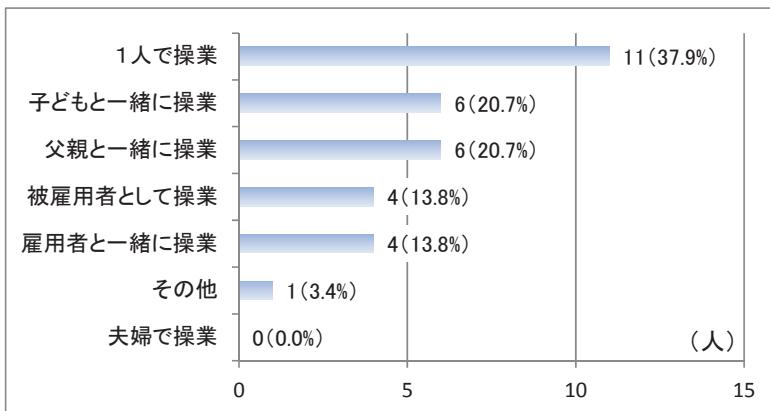


図9. 過去1年間の販売額(28人回答)

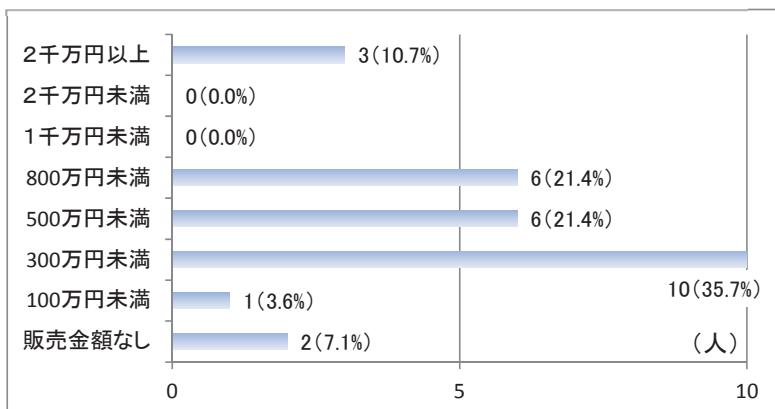
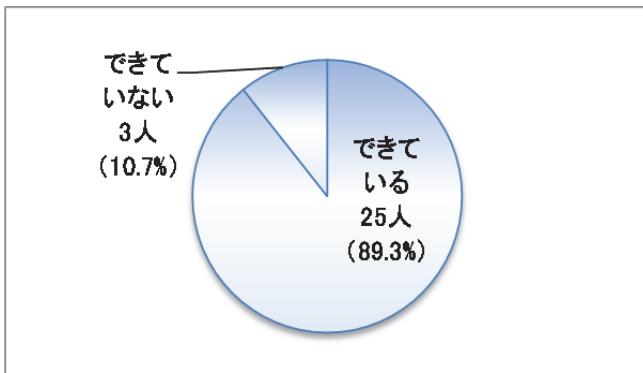


図10. 希望通りの漁業ができているか(28人回答)



### (3) 漁業着業時の状況

漁業に着業した年齢は、「10代」(34.5%)が最も多く、次に「30代」(31.0%)、「20代」(24.1%)である(図11)。「40代」の回答はなく、「30代」の回答はすべて35歳以下、「50代」は55歳以上である。つまり、一般的に35~55歳の子育て世代からの着業はみられない。なお、現在40代の漁業者4人すべて「30代」に着業した人である。また、「50代」「60代」に着業した3人は、漁家以外の出身である。

着業前の状態は、「会社勤め」(40.7%)が最も多く、次に「自営業」「高校生」「大学生」(各14.8%)であり、学校卒業後(中学・高校・大学)に着業した人は10人(37.0%)である(図12)。

着業前に親の漁業を手伝った経験は、漁家出身の15人のうち12人(80.0%)があり、そのうち海上と陸上の両方の作業を手伝ったのは8人である(図13)。

着業の理由は、「海が好きだから」(65.5%)が最も多く、次に「やりがいがある」(37.9%)、「定年がないから」(24.1%)である(図14)。「その他」としては「釣が好きだから」「特にやりたい

図11. 漁業着業時の年齢(29人回答)

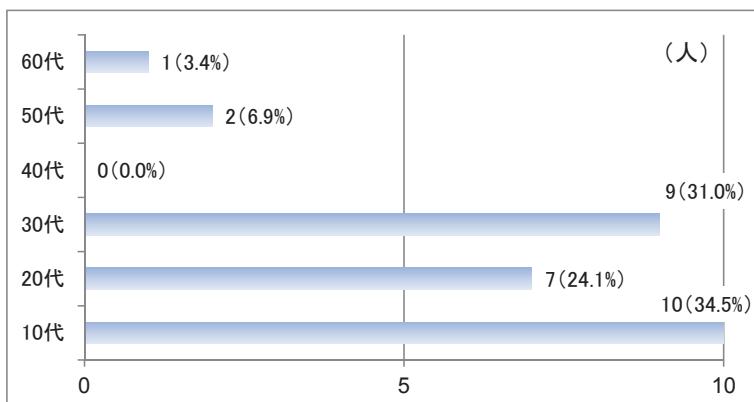


図12. 着業前の状態(27人回答)

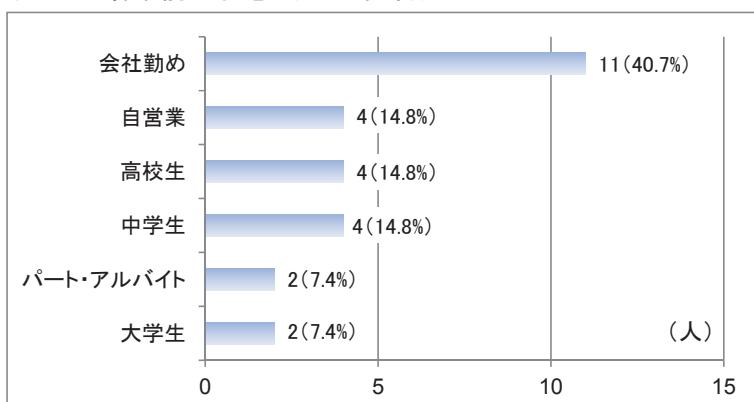


図13. 親の漁業を手伝った経験(15人回答・複数回答)

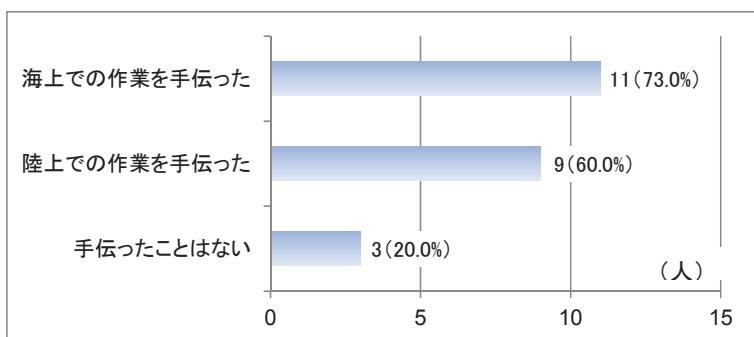
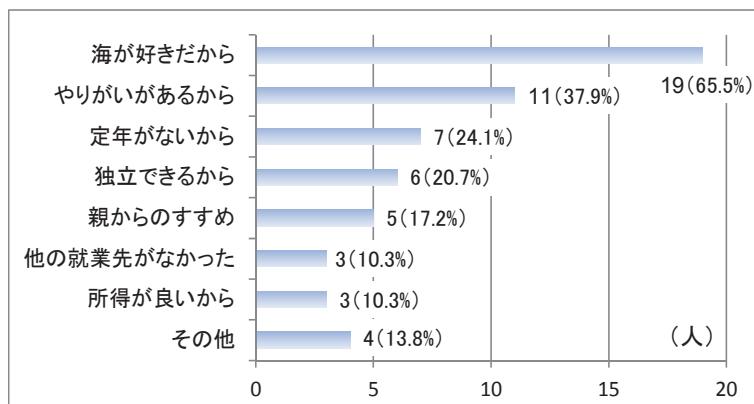


図14. 漁業着業の理由(29人回答・上位3つ回答)



事がなかったので」「親の体調が悪かったので」「前職は、夜遅くまでの仕事であった為、子どもが出来たのをきっかけに転職を考えた。又、食材を自らの手でとる、という事に面白を感じ、調理の経験もいずれ活かせるのではないか?と考えたので」がある。

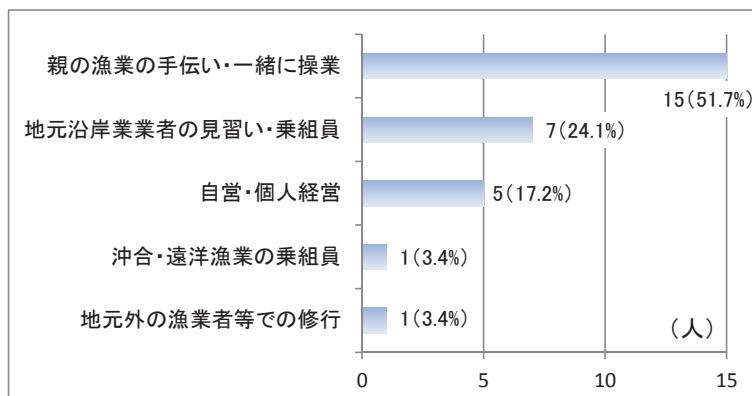
漁業着業時に、迷ったこと・心配だったこと（自由記入）は、「収入」に関することが最も多く、次に「体力」「資金」に関する事である（表5）。

表5. 漁業着業時に、迷ったこと・心配だったこと（自由記入）

収入が不安定なこと
収入の面
収入の安定
収入の安定が無い事。又、前職よりも、半分ほどに収入が減った事。
年間を通して安定収入があるか。自分が仕事についてゆけるか(技術習得)
収入、開業資金など
資金、体力
ゼロから始めるための資金手当が心配だった
女性として、漁をやって男手と同じように(体力的にも)動けるか、稼いでいけるか、など。
女一人でできるのか？ 港がないので波の時、危険すぎて心配。生活できるお金を稼げるのか。
船酔いしないか心配だった。
師匠がいたから、その時は心配はなかった。今は、師匠が亡くなり、生活が心配。
自分がはじめた時は、年下の後継者候補がいなく、自分で終わりかと思った

漁業着業時の形態は、「親の漁業の手伝い・一緒に操業」（51.7%）が最も多く、漁家出身の16人中15人（93.8%）が該当する（図15）。漁家以外の13人中7人（53.8%）は「地元沿岸業業者の見習い・乗組員」であり、その際の漁業種類は6人が「シラス船曳網（+刺網等）」、1人が「定置網・刺網」である。

図15. 漁業着業時の形態（29人回答）



#### （4）漁業継承について

「子どもに漁業を継がせたいと思うか」の質問に対しては、「なんとも言えない」（71.4%）が最も多く、「継がせたくない」の回答はなかった（図16）。「その他」は「本人がやりたければ」である。

「すでに継いでいる」理由（自由記入）は、「やってみたいと言ったから」「親の背中を見て」「子ども自身の意志」である。

「継がせたい」理由は、「まだまだ工夫の余地がある」「すばらしい職業だと思うから」である。

「なんとも言えない」理由は、「本人の希望による」「子どもがやりたいと言ったら継がせる」等、「子どもの意志」を尊重する回答が最も多かった（6人）。次に、「漁港がないから」「子どもが女だから、漁港がない為、出入りが危険」等、漁港の課題を挙げている（3人）。他に、「やりたくないなら別に継がなくてよい」「今はまだわからない」「子どもと自分の考えがちがうから?」「向き不向きがある。安定を望むならすすめない。女の子なのでなおさらすすめる気にならない。けれど素晴らしい仕事。本人次第」「親子で、一緒に仕事をする難しさを味わった為、子どもも同じ思いをするとと思うと、あまりすすめられない。又、苦労も多く（港も無い為）危険も多いので」「子どもが継ぐときの海の状態、魚の値など不安なところも多いので」等である。

子どもが漁業を継ぐために必要なこと・支援等（自由記入）は表6のとおりであるが、「漁港」に関する記述が最も多かった（8人）。

図16. 子どもに漁業を継がせたいと思うか（28人回答）

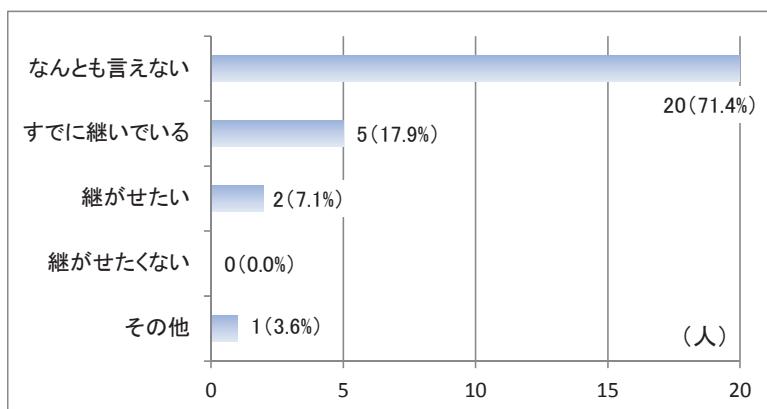


表6. 子どもが漁業を継ぐために必要なこと・支援等（自由記入）

漁港の設置
安全操業ができる施設
漁港を作る。漁協を組織してしっかりとしたものに確立する。魚の需要を増やして、身近なものにする（単価を上げる）。環境を自分たちの世代で整えること、等。
港などのハード面の充実と、漁業をとりまく環境の改善。市民の理解がもっと深まり、魚食の向上、単価のアップ等。又、組合組織の改善なども良くなつてこないと、とても子供にはすすめられない。
漁協の仕組み、流通の仕組みの見直し。
面白い、好きと思えること。負けないこと。資金面では少しあは助ける。知識はいくらでもあげる。
私も漁業を継いだ時には資金が大変かかりました。新規漁業後継者には少しでも多くの資金を補助していただきたいと思います。
金銭面での支援
海（自然の力）の事を教える
好きでやれば何とかなる。
気合
経験

## (5) 現在の課題と将来予測

現在の漁業の課題・問題は、「漁船の陸揚げが困難」(71.4%)が最も多く、次に「魚価の低迷」(50.0%)、「漁獲量の減少」(46.4%)である(図17)。「その他」のすべてが「漁港がない」であり、加えて「子育てをしながらだと今までの三分の一の出漁時間になってしまふ。収入も」の記述がある。

20年後の地域漁業についての自由記入は表7のとおりである。

図17. 現在の課題・問題(28人回答・上位3つ回答)

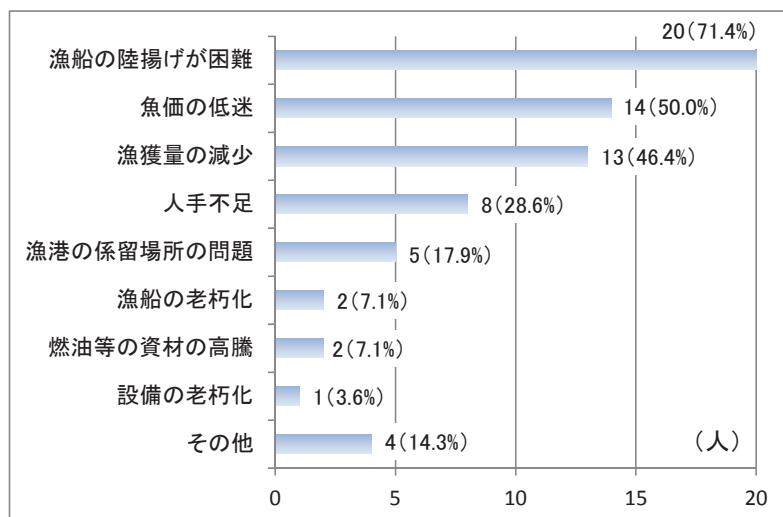


表7. 20年後の地域漁業(自由記入)

プラスの変化を予想

良くなっていると思う。
もっと若い人も増えて、港がでて、6次産業が進んでいて、もりあがっている。
若手が増えてイケイケになっている。港ができればなおさら活気あふれている。
若手漁業者による、加工品製造・販売が中心となり、地域ブランドが注目される。
大漁祭
海産物を地元で当たり前のように消費して市民にもっと身近なものにしたいです。
観光事業との一体化。漁獲制限による漁の変化。
変化なしを予想
漁港が出来なければ現在と同様ではないか。
現在のまま
現在と変化はないと思う。
今とかわらずあってほしい。

マイナスの変化を予想

徐々に低迷
今より漁が減少が心配
若手の人財不足
事業者が減っているかもしれない
小型定置がなくなっている。組合員の減少。
港がないから、砂浜がせまくなっているから大変だ。
砂浜が残っているか心配。組合も統合されていそう。
このままの体制の組織ならば、いずれ破綻するか、合併するのでは?と思う。数字上の正組合員よりも、実際にやっている人は少なく、実は20名のラインを割りそう等の問題も、問題としてとらえられていない等。
海…地球がどうなるのか。
想像したくない。

#### 4. 漁業者からのヒアリング結果

##### ①A氏（昭和46年生まれ：44歳・漁家出身）

A氏の父親（鎌倉市在住）は、若い頃に会社勤めをしながら、休日等に逗子市の小坪漁港でよく釣りをしていた。徐々に地元の漁業者と親しくなり漁の手伝いをはじめ、当地で漁業をしたいと思うようになったが実現できなかった。しかし、漁業者になるという思いはもち続け、会社を55歳で早期退職すると、鎌倉で漁業をはじめた。当初は、地元漁業者が一緒に乗船して、刺網やアナゴ筒等の漁をしていた。

その後、冬場にワカメ養殖（イカダ1台）、春にエビ網、6～7月にタコカゴ、カマス網、8～9月にエビ網、魚網、秋口にボラ網等をしていた。みづきの道具は所有していたが、操業していなかったようである。A氏の母親は陸上作業に渋々ながら協力していた。

A氏自身は専門学校を卒業後、5年ほど全国展開しているスポーツショップに勤務していたが、転勤の多さ等から退職した。その後、高校生の頃からなりたいと思っていた料理人になるために料理店に転職し、将来は父親から水産物を仕入れて自分が料理したものを作りたいと思っていた。

父親が60歳半ばになったころ体調が悪くなり、父のことが心配で漁の手伝いをはじめた。この頃、結婚して子どもを授かり、深夜まで勤務する料理店に勤め続けるかどうか思案していた時期でもあった。結果、14年間務めた料理店を退職し、漁業者になることは考えていなかったが、当面は父の手伝いをしようと39歳で決意した。

A氏が手伝い始めてからワカメ養殖のイカダを2台にし、その他は従来通りの漁業を継続した。1年ほど手伝いをしたA氏は、父親の吹聴もあり周りの漁業者から後継者が戻ってきたと理解され、なし崩し的に准組合員になり、漁業を継ぐことになった。5年ほど父親と漁をしていたが、指示が厳しく辛かった時期もあり、他の仕事に就こうかと考えたこともあった。平成27年2月に父親が体調不良で漁業から退き、現在はA氏1人で漁業をしている。年間水揚高は300～500万円である。なお、A氏の世帯は両親から独立しており、世帯構成はA氏と妻、子ども2人（男の子と女の子）である。

A氏が漁業に携わってからの新しい取組みとして、3年ほど前から始めたアクアラングを使った潜水漁業（アワビ）がある。A氏を含む若手漁業者4人で潜水部会を立ち上げ、行使規則を作っている。過去に組合員が潜水漁業をしていたこともあったが、ここ数年は休止状態だった。A氏は6～7月のエビ網の禁漁期間と9～10月に潜水漁業をしている。初年度は少なかったが、現在は一定の漁獲量がある。

他の取組みとして、サザエの豊漁時の対策がある。4～5月はサザエが豊漁の時期で、通常1,000円～700円/kgが400円/kgに値が下がり、仲買業者（1社）も全量引き受けられない日もあった。主に漁家出身者は「値が安いならもっと量を獲れば良い」という考え方をし、漁家出身ではない漁業者は値を高くすることに重きを置く傾向がある。

主に漁家出身ではない若手漁業者は、有志でプロジェクトチームをつくり、駐車場での販売等を思案し様々な行動をした。その結果、神奈川県下に約50店舗を有するチェーンス

トアに販売することとなり、400 円/kg のときに 700 円/kg になるような契約となった。平成 27 年度は週 1 回、150~200 kg を販売した。店頭では当初 1,500 円/kg の予定であったが、他からの安いサザエとの差別化のために 2,000 円/kg の価格で「鎌倉のサザエ」として販売された。他のサザエとは異なり、生きが良く、午前中で完売したことである。

さらに別の取組みとして、5 月の 2 日間（土日）に毎年、鎌倉ビーチフェスタが開催されているが、そこで平成 27 年から A 氏をはじめとした若手漁業者がサザエのつぼ焼きを販売した（2 日で 700 個 [約 100 kg] 販売）。以前から組合にも出店依頼が来ていたが、人材不足等で断っていた。若い漁業者が増えてきたこともあり、今後は色々なイベントに出店・協力していきたいと考えている。

上記のような様々な取組みは、現漁業者の収入の確保・向上の意味合いがあるが、他にも新たな漁業者が参入できる基盤づくり、さらには鎌倉市民から漁業に対する理解を得ることを目的としている。市民からの理解については、漁港の整備の会合等で、市民からの反対や「地元漁師のものが市民に還元されていない」という声もあり、それを払拭したいのである。

今後の新たな取組みとして、組合で獲ったタコやアカモク等を加工する施設の設置について検討が行われている。

A 氏自身は、家のリフォーム時に自前の加工施設を造った。現在は、「惣菜製造業」の許可を得て、タコの混ぜご飯の素や規格外の魚のアラでつくったスープドポワソン等を、朝市や得意先に販売している。なお、商品開発にあたっては料理研究家からアドバイス等を得ている。

## ②B 氏（昭和 48 年生まれ：43 歳・漁家以外の出身）

B 氏は千葉県浦安市出身で、現在は鎌倉で賃貸アパートを借りて独り暮らしをしている。祖父母は宮城県石巻市で小型定置、刺網、みづき等をしていた漁師であった。幼少の頃、夏休みに遊びに行って船に乗った記憶があり、漁師に対する親近感を小さい頃からもっていた。なお、祖父母はすでに亡くなっているので、宮城県の漁協からは脱退しており、漁船も処分されている。

B 氏は、高校卒業後に一般企業に勤め、その後に小笠原諸島への憧れから父島の料理店に 4 年間勤務した。職を転々としながら、30 歳前になり鎌倉に住みたいという思いから鎌倉のコーヒー店に勤務した。34~35 歳頃には漁師になりたいと思い、鎌倉市役所に相談したところ鎌倉漁協を紹介された。鎌倉漁協に電話で問い合わせた後に面接となり、まずは親方漁師のもと漁業体験（小型定置網）をすることになった。それから漁業に従事している。B 氏自身は、高校卒業後に「最後の仕事は漁師」と決めていたと言う。

最初は小型定置網（朝 2~3 時出港）で働きながら、10 時~17 時まで市内のホテルで配膳のアルバイトをして生計を立てていた。小型定置網からの収入はほとんどなく、生活のためにダブルワークを余儀なくされていた（年間収入は 250 万円程度）。しかし、1 年ほど

続けていくと、体力的にも厳しく、漁業も中途半端になることから、漁業をやめることを考えはじめた。そのことは鎌倉漁協の役員にも伝わり、別の親方漁師の下でシラス船曳網の乗り子をすることになった。そこは給料制（年収は約 250 万円）だったので、アルバイトをやめて、漁業一本に打ち込むことができるようになった。この間に親方漁師から組合への推薦でB氏は准組合員になった。当時はシラスが好漁だったため、3年ほどシラス船曳網に従事したが、それ以外の漁業を経験することはなかった。

合計で約 4 年間、漁業に従事して「漁業で何とかできる」という自信と「自分で漁業をやりたい」という思いのもと 38 歳の時に独立した。独立にあたって心配だったことは、獲ったものをどのように売り切るかということと、台風などで出漁できないときに収入をどう確保するかということであった。

初年度は、他の漁業者から譲ってもらった魚網とエビ網、沿岸漁業改善資金で購入したタコカゴで漁をはじめた。漁船については新船を購入したが、船体（0.5 t）と船外機、砂浜に船を揚げるための台車で、200 万円程度の費用が発生した。本来はもっと大きな船を購入したかったが、砂浜から台車を使って 1 人で海に出すことを考えると今の船が最適のようである。

漁船等の購入にあたっての資金は沿岸漁業改善資金を利用している。借入にあたっての手続きは煩雑であったが、利息がゼロという点で当資金を高く評価している。返済は年間 20 万円程度である。

独立当初の年間水揚高は 150 万円程度であった。2 年目には潜水士の資格をもっていることもあり、アクアラングを使った潜水漁業（アワビ：1～3 月、9～10 月）を開始した。初年度は手探りだったので 10 万円程度の水揚だったが、その後は伸びている。刺網については、網（8 反）を手探りで入れながら毎回学習し、先輩漁師からのアドバイスを受けながら上達していった（今は 14 反）。一通りできるようになるには 3 年ほどの期間が必要とのことである。この間に、網入れの場所の探索、漁具等資材の調達、作業小屋の自前での建設等を行なった。

2 年目の年間水揚高は約 250 万円、3 年目から 400 万円程度に上昇し、その後もほぼ同水準で現在に至っている。漁業種類は、刺網（イセエビ、サザエ、魚）とタコカゴ、潜水漁業であり、海の状況等に応じて漁業種類をローテーションしている。年間操業日数は 240 日前後で、漁は季節によって異なるが、概ね朝 3 時半に出漁し 7 時頃の帰港、その後に地元の料理店に獲れたものの直接販売や組合に出荷、朝市での販売等をする。販売ルートは、独立時から自分で地元の料理店を開拓している。

今後は、カマス網やボラ網、小型定置もしていきたいと考えている。また、作業小屋に電気を引くことも計画している。将来の夢は、船を大きくすることと、家を建てることである。そして、自分の店（直売所）を持つことである。現在の課題は漁港がないことであり、将来の夢である大きな船を所有するにあたっても漁港は必要である。

就漁当初を振り返って、漁だけでなく生活全体が見えず、手探り・不安だったと言う。

今後の新規漁業者に対してはB氏自身の経験も伝えていきたいと思っている。また、親方漁師ごとに指導内容が異なるのではなく、組合として一定のマニュアル・計画的な就漁プログラムがあると良いのではないかとも考えている。親方漁師のもとで3年経験した後に組合員になれるという組合のルールについては、漁業に慣れるだけでなく、他の漁業者との人間関係をつくる機会にもなるので、良い仕組みであると評価している。

他に、漁業への就業にあたって「漁業就業支援フェア」等の期間を逃すと漁業について知る機会がないことを課題として指摘する。支援制度等の情報を知ることができ、漁業体験が身近になると、就業先としての漁業に目が向くのではないかと言う。

### ③C氏（昭和35年生まれ：54歳・漁家出身）

C氏の父親は、若い頃、鎌倉市の大型定置網の乗組員をしていた。この大型定置網は、当初個人経営で、その後人手が少なくなった等の理由で鎌倉漁協が自営で操業していた（現在は操業していない）。父親は30～40代に自分の漁船を購入し独立した。漁業種類は小型定置網（1か統）、ワカメ養殖（イカダ1台）、刺網、ノリ養殖であった。当時はノリ養殖で一定の収入が得られたので、C氏と同世代の人たちは兄弟のいずれかが漁業を継ぐケースが多かったと言う。

C氏は、中学卒業後に一般企業に勤めた。父親の漁業の手伝いは中学生の頃からしており、会社勤めをしていたときも手伝っていた。2人兄弟で弟がいるが、弟は漁業の手伝い等は一切しなかったようである。会社勤めをしていたときのC氏の1日のサイクルは、朝2時に出港、5時帰港、5時半に出社、6～7時に帰宅、10時に就寝である。

平成7～8年頃になると、会社が不景気になり、体力的にもきつくなってきたので、漁業専業になった（30歳頃）。漁は父親と一緒に行った。その当時、水揚が増えたかどうかは不明であるが、作業能率・効率は良くなつたと振り返る。C氏が漁業専業になるときに不安だったのは収入であったが、漁業には働いたらその分収入になる、あるいは一攫千金等の魅力も同時にあった。

現在、C氏は親と一緒に暮らしている。子どもはない。現在の漁業は、年間を通じてエビ網（禁漁期を除く）とタコカゴをしながら、秋に小型定置網、刺網（ヒラメ、カマス、ボラ）、冬にワカメ養殖（1月中旬～3月末くらいまで）、12月～1月にサザエ、2月にアカモク（天然）、3～4月ヒジキ、春に定置網（アオリイカ、カマス、イカ、メバル、カサゴ、アジ、イワシ等）、夏にタコカゴ、エビ網である。定置網は1日1回箱網を揚げているが、40年ほど前は1日に3回揚げていたようである。魚の選別等の陸上作業は母親や近所の人が手伝っている。年間水揚高は300～500万円である。

漁船は、1.5tと1t未満（ワカメ用）の船外機2隻を所有している。小型定置網は15～20年にわたって補修しながら使い続けている。漁具も丁寧に使い、長持ちさせている。

主な販売は仲買業者1社への出荷であるが、他に浜売りと組合への出荷がある。最近は組合が地元スーパーに販売したりしており、以前よりも良くなつてきていると評価してい

る。

漁業をしていて辛かったことは、台風等による時化で定置網や作業小屋が壊れたときと言う。小屋の建て直しに300万円ほどが必要であり、「港があったらこんなことにならないのに」と何度も思ったことがあるとのことである。5~10年に1回、台風等による被害が発生している。

漁業を子どもが継ぐためには、漁業に魅力（海を好きになる、大漁旗を揚げる、自分で獲ったものを自分で食べられる等）を感じさせが必要ではないかと提案する。また、会社を定年退職した年配の人でも漁業をすることは可能と考えている。ただし、先輩漁師とのコミュニケーションをとて、真摯に漁業に取組むことが条件である。

Iターンで若い漁業者が入ってくることに対して、C氏は良いことだと評価している。漁業者が多い方がやる気が出るし、励まされる、また明るくなるし、活気も出てくると言う。過去には2人に漁業の指導した経験もある。1人は浜売りで顔馴染になった60代の人であるが、途中で体がきつくなつてリタイアしてしまった。もう1人は、祖父が鎌倉市の漁師で、26~27歳の男性で組合員にもなつたが、理由は不明だがやめてしまった。

C氏自身は子どもがいないので、漁業を真剣にやりたい人がいたら自分の後継者として受け入れたいと考えている。

#### ④D氏（昭和52年生まれ：38歳・漁家出身）

D氏は、小さい時から漁業を継ぎたいという強い思いはなかったが、継ぐものだと漠然と感じていた。小学生の頃には、日曜日に網のゴミ取り等を、冬休みにはワカメ養殖の手伝いをしていた。したがつて、漁業を継ぐことに抵抗はなかつたし、継がない理由もなかつたと振り返る。

D氏は水産高校を卒業後、父親の漁業を一緒にすることになった。当時の漁業種類は、ワカメ養殖、小型定置（1か統）、刺網（イセエビ、ヒラメ、カワハギ等）であった。D氏が就漁して3~4年後にシラス船曳網の許可を得た。その後しばらくしてシラスが獲れ出し、浜で茹でたりして販売していた。ほぼ同時期（D氏が22歳頃）に自前の直売所を開設した。

D氏が漁業に就いた当初は、小型定置網が6か統あり、場所とりが大変だったが、今はアジ等が減ってきたために1か統だけになっている。

D氏が漁業を始めたとき、同じ年代の漁業者がいなかつた。若くて50代の人がいる程度であった。海上で手伝っている後継者を目にすることなく、新しい漁業者が入つて来ないのではないかと心配だった。自分が鎌倉漁協の最期の漁業者になるのではないかと不安に思っていた。その後、漁業後継者やI・Uターンの新規漁業者が入つて来て、浜が徐々に若返ってきた。D氏の父親も、当初は若い人がいないので心配だったが、今は後を継がせて良かったと思っている。

現在の漁業は、11月~3月にワカメ養殖（2月から天日干し作業）、4~12月に主にシ

ラス船曳網をしているが、釣果をみながら刺網（3～5月サザエ、6月カマス、8月からイセエビ、10月ボラ等）をしている。シラス船には3人乗船し、陸上作業（加工販売）を母親と妹、3人のパートが対応している。D氏の就業時間は朝5時から10時まで漁をして、10時から夕方6時までシラス等の加工（シラスを茹で、ほぐしてパック詰め）及び販売である。年間販売高は2千万円以上である。D氏は給料制になっている。なお、D氏は漁協の正組合員で、夫婦で生活している。

D氏自身は、将来の自分の子どもに漁業を継がせたいと思っている。その理由は、今までの漁業は売ることに対する意識が薄く、まだまだ販売に工夫の余地があるからである。D氏自身もサザエの売り方を考えたり、加工品を増やしていきたいと考えて、様々な取組みを行っている。3～4年前には新商品としてシラスの「うす焼き」を開発・販売（加工は委託）している。販売の工夫するようになったのは、Iターン等の新規漁業者からの影響が大きいようである。

新規漁業者が増えることに対しては、当初は「人付き合いが面倒くさいな」と思っていたが、交流していく中で新しい人も必要だと思うようになっていった。また、若い漁業者が増えたことによって、D氏が組合に入った当初は、他の地区の漁業者とのつながり・情報交換はなかったが、今は色々な取組みをしていることもある、他組合の漁業者との交流も活発である。

このようなことから、D氏は真剣な新規漁業者が増えることには賛成だが、現状ではシラス漁をしている経営体での雇用の後に独立するのが主なルートとなっており、他のルートも必要と考えている。今後は新規漁業者を支援していくにあたって、年配の漁業者が漁業をやめていくので、その人が新規漁業者を指導して、漁具や小屋等をあげることには抵抗があるので、貸し出したら良いのではないかと考えている。D氏は年配の漁業者に、新規漁業者への指導と漁船や漁具等の貸出を期待している。

#### ⑤E氏（昭和53年生まれ：37歳・漁家以外の出身）

E氏は逗子市出身で、専門学校を卒業した後、就職を機に鎌倉市に転居した。勤務先であるダイビングショップに7年ほど勤務（その間に結婚）した後、鎌倉市内でダイビングショップを起業した。5年ほどして体調を崩し入退院を繰り返したため、ショップを閉店することになった。その後、31歳のときに小さい頃の夢だった「漁師」になりたいと思い、鎌倉漁協を訪問した。その時、シラスの経営体が従業員を募集しており、面接等を経て、そこで働くことになった。なお、E氏の育成にあたって、シラスの経営体は新規漁業就業者総合支援事業（長期研修支援）を利用している。E氏自身は、毎日の作業日誌を書くのが手間だったことを覚えていた。

業務内容は、朝にシラス漁に出かけ、戻ってきたら加工・販売である。加えて、シラスが不漁の時にはタコカゴ、エビ網、みづき、養殖ワカメにも従事した。シラス関連業務は、日の出（4～5時）に出漁、9～10時頃に帰港、昼までにシラスを茹でて、その後5～6

時まで加工作業である。船には船長（経営主）と乗り子2人の計3人が乗船する。途中で乗り子の1人が辞めたので、2人で操業していたこともある。シラスの加工・販売には、経営主の妻と母親、パート数名が加わる。

E氏は当時のことを「休みがほとんどなかったのが厳しかった。休みは、当日か前日に決まる。休憩もほぼなしに近かった」と振り返える。また、他の漁師を見ていて、海に出ている時間が長くて「いいな」と思い、独立したいという思い・夢が強くなっていた。シラスの経営体に従事して2年後（E氏33歳）に経営主の推薦でE氏は准組合員になった。その頃に船外機船を譲り受けた。翌年には正組合員になり、下の子も生まれたこともあり、経営主に「1年後に独立したい」と告げたところ、経営主も賛同してくれた。E氏が抜けた後のシラスの経営体には2人の乗り子が雇用されており、2人ともE氏のように将来の独立を希望している人である。

E氏はシラスの経営体に4年ほど従事した後に独立した（E氏35歳）。独立にあたっての一番の心配事は収入の不安定性だった。開業時には船の修繕に70万円、作業小屋のゴミの撤去に15万円の支出が生じた。他に、無利息の沿岸漁業改善資金300万円を期間10年（据置3年）で借入れ、エビ網、タコカゴ、ワカメのイカダ（1台）、カマス網を購入した。保証人には親になってもらっているが、両親はE氏が漁業をすることを賛成・応援していることである。

最初はエビ網漁からはじめた。網入れの場所など試行錯誤しながらの操業だった。その後、天然ワカメをシラス船の経営体に販売したり、タコカゴや潜水、サザエ網等をした。冬場の潜水でアワビ、春のサザエが豊漁だったことから初年度（平成26年度）の販売高は500百万円弱であった。2年目（平成27年度）は前年度より伸びる予定であったが、7～8月にほとんど出漁できなかつたので500万円弱と予想している。

E氏の年間の漁業スケジュールは図18のとおりである。イカ網（小型定置）は今後操業したいと考えており、タコの加工についても検討しており、計画では200万円ほど販売高が上がると予想している。現在の課題は、夏場から暮れまでの収入が、他の期間と比べると減少するので、それを抑えることである。それにあたっては、タコの加工や料理店への直接販売等を考えている。

図18. E氏の年間の漁業スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
みづき、潜水	ワカメ	サザエ網	タコカゴ、カマス網	エビ網、サザエ網							
イカ網				※イカ網は予定。							

エビ網については、全部で60反ほど保有しているが、使えるのは半分程度で、残り半分はほとんど使えない網か、修理が必要な網である。1組合員当たり60反の制限はあるが、制限一杯まで操業するためには100反は必要である。購入にあたっては現時点で1反が2

万円程度であり、徐々に網を増やしていきたいと考えている。

現在のE氏の操業は、朝4～5時に出漁、昼前に帰港し、水揚した物を逗子市内にある仲買御者の所に陸送し（片道10分強）、午後から網の手入れ等の陸上作業である。現在のE氏自身の状況については、「やりたいことができている理想的な状態」と評価している。将来の夢は、漁業で鎌倉に家を購入することである。

小さい頃から漁師になりたかったが、「漁師の子ではないのでなれない」と思っていたE氏は、現在は漁師に転身し天職につけたと感じている。幼稚園児と保育園児の2人の子ども（男の子）にも、本人が望むならば「素晴らしい職業」なので継がせたいと思っている。

#### ⑥F氏（昭和53年生まれ：37歳〔女性〕・漁家以外の出身）

F氏は鎌倉市出身の女性である。F氏は大学生のときにレストランでアルバイトをしていたが、卒業する頃に友人からシラス漁を主とする経営体（親方）の直売所（加工・販売）でのアルバイトを紹介され、両方の仕事を掛け持ちするようになった。大学卒業後もしばらくはアルバイトの掛け持ちが続いたが、仕事の内容が面白かったので、直売所のアルバイトだけをするようになった。

しかし、アルバイトを始めて3年目（F氏26歳）にシラスが不漁となり、シラス漁やそれ以外の漁業の手伝いもするようになった。F氏自身は漁師になりたいとか、漁業に憧れがあったわけではないが、漁船に乗ったりする中で、漁業に対するおもしろさを感じるようになっていった。4年目には、漁業を本格的に手伝うようになり、漁業のやりがいや手ごたえを体感し、より漁業に魅力を感じ、漁師になりたいと思うようになった。翌年（F氏28歳）には親方からの推薦で准組合員になり、漁師になる準備をしながら、親方の手伝いをした。

F氏が29歳のときに、船外機船（0.3t）を他の漁業者から譲り受け（船外機は自己資金で調達）、漁業を1人はじめた。独立時はエビ網からスタートしたが、網数は少なかった。他にみづき漁も行った。自分1人の販売高は200万円にも満たなかったので、親方の手伝いもしながら、総額で500万円強の収入（自営が3割程度）を得ていた。

翌年の平成20年（F氏30歳）には、船外機船（0.5t）を新船で購入した。船体と船外機を合わせて200万円程度の費用を自己資金で対応した。借入には抵抗があり、バイトのときの蓄えを使った。最初の0.3tの船外機船は小さいためにみづき専用とし、0.5t船をその他の漁業に使用するようになった。

新船を購入後、タコカゴ、ヒラメ網、カマス網等をはじめた。カマスの狩刺網は許可が必要で、F氏のときは残り枠が1つしかなく、同時期に別の人の申請もあり、例外として2人の許可が認められたという経緯がある。また、独立後しばらくは、親方の手伝いをして補助的な収入を得ていた（2年目の収入の6割程度が自営）。

平成23年（F氏33歳）には、F氏に憧れて漁師になりたいという新規漁業者（女性）の指導を1年間実施した。水産業普及指導員からのアドバイスで、新規漁業就業者総合支

援事業（長期研修支援）を利用した。新規漁業者の日誌は大変そうだと思ったが、F氏自身には特に負担になることはなかったようである。それよりも、2人で操業するので漁獲は1.5倍以上になったと言う。今後の新規漁業者の指導にあたっては、組合やグループで対応するのも一案とF氏は考えている。

平成24年7月には娘を出産した。その後は子どもの世話のために朝一番の出漁ができなくなってしまった。漁業の計画も立てられなくなってしまった。挫けそうなこともあったが、次に紹介するG氏（女性漁師）が3人の子どもを育てながら漁業をしている姿を見て、「『自分もできる』と思いがんばった」と言う。ロールモデルとしてのG氏の存在は、F氏の支えになったと考えられる。

子ども誕生後のひと月の水揚高は30万円程度に落ち込んだ。年間の出漁日数も90日程度になった。以前は、悪くて月に30万円、良くて60～70万円の水揚で、出漁日数も240日前後であった。

現在は、実家にF氏と3歳の娘、両親の4人暮らしである。最近は、母親に娘の世話をしてもらい、早朝に漁に出ることもあるが頻度は少ない。F氏の年間の漁業スケジュールは図19のとおりである。

図19. F氏の年間の漁業スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
みづき (アワビ)	ワカメ(天然・養殖) アカモク	サザエ、メバル、 カサゴ		カマス		エビ網	ボラ		カワハギ、ヒラメ、 みづき(サザエ、ナマコ)		

F氏の目標は、漁港の建設を実現することであるが、難しい状況にある。漁獲したものの多くが逗子市の仲買業者に販売されるので、鎌倉市民には鎌倉の漁業や漁業者の姿が見えにくい。そのため市民から漁港建設に対する賛同が得られにくくなっている。F氏は、漁港建設にあたって鎌倉市民に鎌倉漁協や漁業のことをもっとPRする必要があると考えており、小学校への出前授業やイベントへの協力・参加、市内での漁獲物の販売等を行なっている。F氏自身としては本当は魚を獲ることだけに専念したいのだが、漁港建設のために様々な取組みを行っている。組合全体として、漁港建設のために何が必要かを考えて、本気で行動する人が増えることが必要なかもしれない。

組合については、当初は新しい取組に対して保守的であったが、今は実績を残していくべき認められる雰囲気が醸成されてきている。平成27年度からはチェーンストアにサザエの販売をはじめ、今後は茹でダコを販売する計画がある。また、今年度から組合としてイベント等にも参加しており、今後は市の取組みにも積極的に関わっていく予定になっている。

F氏の夢は、「100%漁に専念すること」である。

## ⑦G氏（昭和51年生まれ：38歳〔女性〕・漁家以外の出身）

G氏は横須賀市出身の女性である。小さい頃に海女さんになりたいと思ったことがあると言う。

G氏は大学卒業後（22歳）、3年間医療事務に従事し、その後、結婚して鎌倉に住むようになった。夫は19歳年上でプロサーファーとして活躍しながら、サーフアーショップ（関連グッズの販売やレッスン）を経営していた。夫が44歳の頃に、将来的なこともあり、ショップを続けながら漁師になることを決意した。主に小型定置と刺網をしている漁師のところに、賃金がほとんどなしの条件で見習いとして働いた。4年ほどして親方から組合に推薦され、准組合員になった。

その後しばらくして独立した（夫49歳頃）。船外機船や網は漁師から譲り受け、エビ網漁を最初にはじめ、徐々に刺網やタコカゴ、みづき、天然ワカメ漁をするようになった。開業時にはエビ網30反（1反1万円弱）やタコカゴ、浮き等の漁具を購入するために自己資金50万円ほどを使った。資金的には厳しかったので、制度資金のことを知っていたら絶対に利用していたと振り返る。独立2年目には小屋の修理に約40万円の費用がかかった。独立の初年度の水揚高は100万円程度で、その後数年は200万円強だった。

夫が独立後、G氏はパートを辞めて夫の漁業を手伝うようになった。船に乗ったり、陸上作業をして、「楽しいな」と感じていた。G氏は31歳頃（夫50歳頃）に准組合員となり、船外機船を1隻追加し、翌年には正組合員になった。

夫は52歳（G氏33歳）のときに亡くなり、その後、G氏は夫の後を継いで漁業を独りでした。3人の子どもたちがいるので、日の出と共に漁に出ることはできず、7時半頃から出漁する。最初の2年間は周りの漁師から網の手入れや結び方等を教えてもらいながら、がむしゃらに働いた。初年度の水揚高は、カマスの豊漁もあり100万円程度、その後は徐々に増加し、今は300万円程度である。

1人ではじめた時に漁業をリタイアした人が手伝ってくれたことが、有難かったと振り返る。その力は2倍ではなく、3倍以上になり、網掃除や船の上げ下げ等はすぐに終えることができた。カマス網の水揚量も倍近くになったようである。

G氏が34歳のときには、葉山町から24歳の漁師希望の女性が、G氏に憧れて1年ほど手伝っていたことがある。現在は、たまに一緒に乗ってくれる、海が好きな友人（50歳前の女性）がいる。G氏の年間の漁業スケジュールは図20のとおりである。

図20. G氏の年間の漁業スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
エビ網 タコカゴ みづき	ワカメ アカモク		タコカゴ		カマス	海の家			エビ網		
	エビ網		潜水						ボラ 潜水	カワハギ、ヒラメ、 みづき、タコカゴ	

今は、G氏と小学6年生の長女、4年生の長男、5歳の次女の4人暮らしである。最近は、長女に下の子たちの面倒（食事の用意など）を見てもらって、G氏は4時頃に出漁し、6～7時頃に戻ってくることもある。長女は、2～3月に天然ワカメやアカモクの加工を手伝っている。G氏は3～4人のアルバイトを雇用して、ローテーションで常時2人が小屋でワカメやアカモクの加工作業をしている。アルバイトは主婦で、加工のアイデアを色々出してくれる。その成果のひとつとして、管内のホテルのお土産コーナーで販売しているアカモクのワカメスープがある。好評で入手しづらい一品となっている。G氏は今後、茹でタコやカマスの干物等がつくれる加工場を希望している。

自分の後継者として、本人の気持ちを優先するものの長男に漁業を継いでもらいたいと思っている。「漁業は楽しいし、やりがいがある仕事」とG氏は言う。

## 5. 小括

鎌倉漁協は正組合員の半数近くが40代以下で、漁家子弟以外の新規漁業者を積極的に受け入れている組合であった。漁家19世帯のうち9世帯（47.4%）が非漁家出身の新規漁業者であり、3人の女性漁師（非漁家出身）が活躍している特徴的な地域であった。

本事例から、漁家子弟が漁業を継いだ理由・条件としては、①多様な漁業種類の組合せで周年漁業を行うことができ、漁業収入が比較的安定していたこと、②就漁前から親の漁業を手伝っていたこと（身近さややりがい等を感じていたこと）、③「海が好き」「釣りが好き」ということ等が挙げられる。

漁家子弟以外の新規漁業者が参入できる条件としては、①組合・既存の漁業者に受入・支援する姿勢があること、②雇用・指導できる漁業者が存在すること（シラスの漁業者等）、③ロールモデルが存在すること等がある。

漁家子弟以外の新規漁業者の受入については、C氏からのヒアリングにもあったように、「漁業者が多い方がやる気が出るし、励まされる、また明るくなるし、活気も出てくる」と認識しており、受入・支援に対する既存漁業者的心情的な障壁は現時点ではほとんどないといえる。

一方、雇用・指導する漁業者はシラス漁の経営体が大部分であり、B氏の事例のようにシラス漁しか経験せずに独立するという課題もある。他のルートとして、D氏は将来的に漁業を廃業する高齢漁業者が新規漁業者を指導することを提案している。C氏のように子どものいない漁業者の中には、自分の後継者を育てたいと思っている人もいるので実現の可能性はある。指導内容については、B氏が言うように組合全体としての一定の計画的な就漁プログラムも求められよう。課題は、上記のような新たな取組みを誰がリーダーとなって実現するかである。自分たちの漁業があるなかで、ボランティア的な取組みを漁業者に求めることが難しいのが現実である。

次に、新規漁業者が定着する要因であるが、本人のやる気は当然として、ここでは組合の状態・体制が新規漁業者の意見や考え方を取り入れて変化していることを挙げたい（図

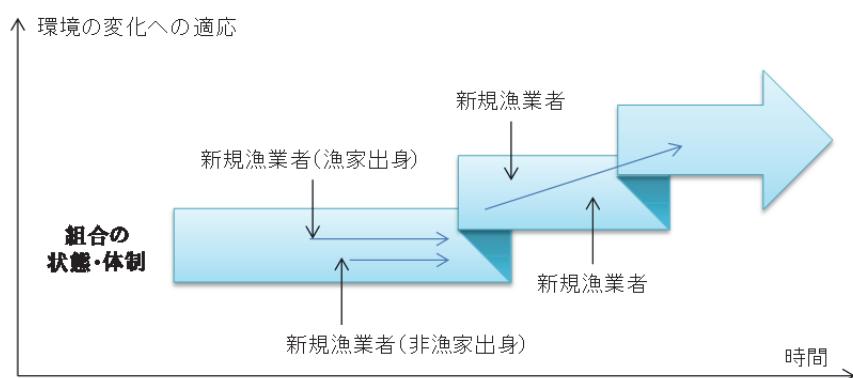
21)。漁家及び非漁家出身の新規漁業者の参入によって、組合内に彼らの意見や考え方が少しづつ取り入れられ、量販店等への販路の拡大や潜水漁業の復活、イベントへの出店・協力、アカモク等の製品開発、外部資源の利活用（例えば地元の料理研究家との共同開発）等が実現している。

当初は高齢漁業者からの反対意見もあったが、新規漁業者が実際に動いて実績をつくったこと、若い新規漁業者が増えたこと、現組合長が新規漁業者に新しい取組を任せたこと、ヒット商品が誕生したこと等によって、従来の組合の状態・体制に変化が生じており、現在も続いている。F氏の発言にあるように「当初は新しい取組に対して保守的であったが、今は実績を残していくべき認められる雰囲気が醸成されてきている」。そして、「鎌倉漁協の組合員には『何かやってみよう』とする風土できてきた」と組合長は言う。

このような組合の変化が生じた1つの要因として、新規漁業者の一定数の参入が考えられる。1人の新規漁業者が入ったところで組合に変化を起こすことは難しく、元の状態のまま継続することが通例であろう。

組合の変化・改善にあたっては、新規漁業者が下部組織である「漁業研究会」等に参画し、組合に正式なルートで提言したことも受け入れられた要因である。新規漁業者の1人の声ではなく、複数人の意見・提案のため組合の検討課題となる。また、新規漁業者が新たな取組等の提案をすることによって、新規漁業者は組合の外輪ではなく組合内部に入らざる得なくなり、組合全体のことを考えるようになる。これによって、新規漁業者のアイデンティティに変化が生じ、組合全体のことを「自分ごと」化する傾向が出てくる。組合の変化・改善だけを志向するのではなく、組合全体として上手く機能するように「維持」と「変化」の両面を加味しながら取組むようになる。これはヒアリングした新規漁業者の発言の中から読み取れる傾向であった。「自分だけ」という発想ではなく、「組合全体」という思考からの発言が多く、イベントへの参加や漁港の建設等についても鎌倉漁協全体として取組もうとしており、今より組合員全員がより良くなろうと考えている漁業者が多いように感じられる。

図21. 組合の状態・体制の変化（イメージ図）



これには、組合の規模の問題もある。鎌倉漁協は正組合員 31 名と比較的少数で、漁業者がまとまりやすかったり、組合役員との対話の機会がある・声が届きやすいというメリットがある。

新規漁業者の参入・定着にあたっては、参入にあたっての情報提供や支援制度等の就漁希望者個人に対する取組は必要であるが、本事例を通じて組合や既存漁業者のあり方も重要といえる。新規漁業者を受入れるだけではなく、彼らの意見・考え方も採り上げて検討すること、組合や自分たちが変化する可能性があることも受入れておく必要がある。新規漁業者を組合の外輪から内輪に近づけることによって、彼らの定着が促され、組合・既存漁業者の活性化も図られる。それによって、漁業者や組合の取組が活発・楽しそうに外部に見えることによって、新規漁業者の参入も促されるであろう。

(尾中 謙治)

## 組合員の皆様へのアンケート

問1 あなたの性別と年齢等をお答えください。

性別 (1つに○印)	年齢	子どもの有無 (1つに○印)
1. 男性		1. 子どもはいる → (男: ___人・女: ___人) 2. 子どもはない
2. 女性	歳	

問2 あなたの漁協の組合員資格をお答えください (1つに○印)。

1. 正組合員 2. 準組合員

問3 世帯構成(一緒に住んでいる人)をお答えください(該当すべてに○印)。

1. ご本人 2. 配偶者 3. 親 4. 子ども 5. 孫  
6. その他 ( )

問4 漁業との関わりについてお答えください (1つに○印)。

1. 親が漁業に従事していた(漁家出身)  
2. 親以外の親戚が漁業に従事していた  
3. 漁家出身ではない(親戚にも漁業従事者がいない)  
4. その他 ( )

問5 あなたが営んでいる漁業種類をお答えください(該当すべてに○印)。

1. 定置網漁 2. 刺網 3. タコカゴ 4. みづき  
5. ワカメ養殖 6. しらす船びき網 7. アナゴ筒  
8. 一本釣 9. その他 ( )

問6 現在のあなたの海上での操業状態をお答えください(該当すべてに○印)。

1. 一人で操業 2. 父親と一緒に操業 3. 夫婦で操業  
4. 子どもと一緒に操業 5. 雇用者と一緒に操業  
6. 雇用者として操業 7. その他 ( )

問7 漁業の仕事をはじめたのは何歳頃からかお答えください。

[\_\_\_\_\_] 歳くらいのときから漁業をはじめた。

問8 漁業をしようと思ったときに、迷ったこと・心配だったことをご記入ください。

問9 漁業の仕事につく前の状態についてお答えください（1つに○印）。

- 1. 中学生
- 2. 高校生
- 3. 大学生
- 4. 自営業
- 5. 会社勤め
- 6. パート・アルバイト
- 7. その他（ ）

問10 漁業の仕事につく前に、親の漁業の手伝いをしたことはありますか。

（該当するものに○印）。

- 1. 海上での作業を手伝った
- 2. 陸上での作業を手伝った
- 3. 手伝ったことはない
- 4. 親が漁業者ではなかった

問11 漁業をしようと思った理由をお答えください（上位3つに○印）。

- 1. 親からのすすめ
- 2. 海が好きだから
- 3. やりがいがあるから
- 4. 所得が良いから
- 5. 独立できるから
- 6. 定年がないから
- 7. 他の就業先がなかった
- 8. その他（ ）

問12 最初に漁業をはじめたときの就漁形態をお答えください（1つに○印）。

- 1. 親の漁業の手伝い・一緒に操業
- 2. 地元沿岸漁業者の見習い・乗組員→（漁業種類： ）
- 3. 地元外の漁業者や網会社等での修行
- 4. 沖合・遠洋漁業の乗組員
- 5. 自営・個人経営
- 6. その他（ ）

問13 自分の子ども（自分の将来の子ども）に漁業を継がせたいと思いますか。

（最も該当するもの1つに○印）

- 1. すでに継いでいる
- 2. 継がせたい
- 3. 継がせたくない
- 4. なんとも言えない
- 5. その他（ ）

問14 前問13の回答の理由をご記入ください(「すでに継いでいる」は継いだ理由)。

問15 自分の子ども（自分の将来の子ども）が漁業を継ぐために必要なこと・支援等を記入してください（ぜひご記入ください）。

問16 過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額をお答えください（1つに○印）。

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 販売金額なし  | 2. 100万円未満 | 3. 300万円未満 |
| 4. 500万円未満 | 5. 800万円未満 | 6. 1千万円未満  |
| 7. 2千万円未満  | 8. 2千万円以上  |            |

問17 自分のやりたい漁業種類ができますか（1つに○印）。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1. できている            |  |
| 2. できていない⇒やりたい漁業（ ） |  |

問18 現在、漁業を営んでおられるなかで課題・問題はありますか。

（上位3つに○印）

- |                      |              |           |
|----------------------|--------------|-----------|
| 1. 漁獲量の減少            | 2. 燃油等の資材の高騰 | 3. 魚価の低迷  |
| 4. 人手不足              | 5. 漁船の老朽化    | 6. 設備の老朽化 |
| 7. 漁港の係留場所の問題（狭い・遠い） | 8. 漁船の陸上げが困難 |           |
| 9. その他（ ）            |              |           |

問19 地域の漁業は20年後、どうなっていると思いますか。ご記入ください。

～ご協力ありがとうございました～

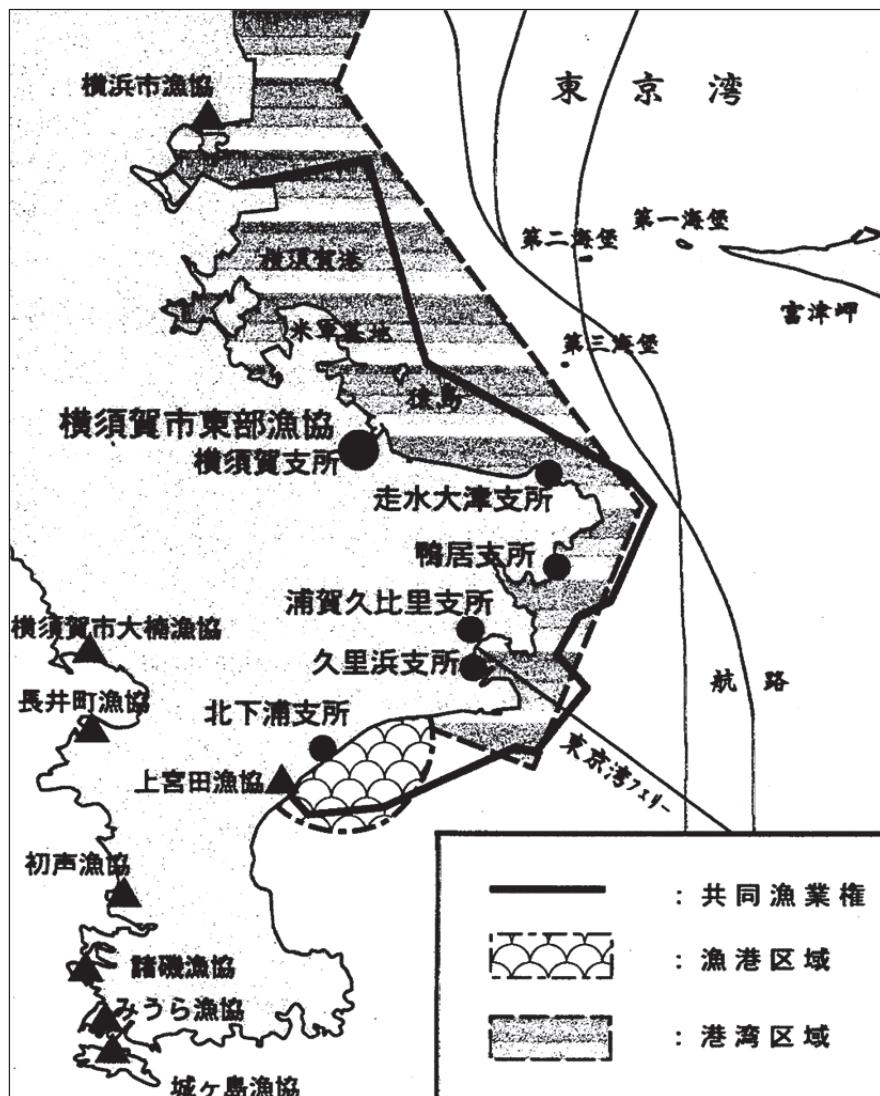
## IV. 横須賀市東部漁協における新規漁業者の実態

### 1. 組合及び管内漁業の概要

横須賀市東部漁協は、昭和42年に横須賀市内の東京湾側の6漁協が合併して誕生した組合である。現在、横須賀市内には3組合あり、東京湾側に横須賀市東部漁協、相模湾側に横須賀市大楠漁協と長井町漁協がある。

横須賀市東部漁協は、東京湾を主な漁場としているが、共同漁業権漁場の大部分が港湾区域内にある（図1）。漁港法に基づく漁港は北下浦漁港（第1種漁港）だけで、他は港湾区域内の漁業基地（管理は横須賀市港湾部）である。漁業基地は、商港活動が活発で、漁港としての機能、施設の拡張が難しいのが実情である。さらに、漁場内には船舶の投錨地や出入船の航路があり、漁業は港湾区域の制限を受けている。

図1. 横須賀市東部漁協の漁港関係図



資料：栗山義幸「わかめオーナー制度での総合学習協力で地域貢献」全国青年・女性漁業者交流大会資料

また、管内は遠洋漁業が盛んだった地域でもあるが、現在その姿は見られない。昭和 20 年代に、横須賀地区の長浦に太平洋漁業株式会社が日本初の捕鯨基地を置き、久里浜港は日魯漁業株式会社がカツオ・マグロの太平洋岸漁港として利用していた。昭和 30 年代には戦前から浦賀港を基地としていた高知漁船団が太平洋でのマグロ漁業を積極的に行ないはじめた。昭和 30 年代から 40 年代にかけて遠洋漁業は盛んであり、横須賀市の水産業の一翼を担っていた。しかし、昭和 50 年代に入り、オイルショックや 200 海里の漁業水域の影響から当市の遠洋漁業は衰退していった。

平成 27 年 3 月 31 日現在の横須賀市東部漁協の組合員は 276 名、うち正組合員が 249 名、職員 17 名（再雇用契約職員 3 名含む）、管内は北から横須賀、走水大津、鴨居、浦賀久比里、久里浜、北下浦の 6 地区に分けられ、それに対応するように 6 支所が設置されている。組合組織・事業の概要は表 1 のとおりである。主な事業外収益は、組合が保有している埋立地の賃貸料である。

販売事業については、組合市場がないので浜（支所）ごとに築地や小田原、横浜本場、川崎南部市場、横須賀魚市場等に出荷している。発送については、過去は組合で行っていたが、経費削減のために、現在は運送会社に依頼している。販売手数料は一律 5 % で、組合員による直接販売や遊漁（自己申告）についても同様である。

また、組合では地場産物総合販売所「よこすかポートマーケット」内で直売店を運営している。直売店での販売物は、組合が先取りで仕入れ、後で市場の値段に合わせて清算する方式を採用している。当店は、横須賀の物価が安いという地域住民のイメージと周辺の量販店の影響から売上は伸びておらず、経営は厳しいようである。

表 1. 組織・事業の概要（平成 26 年度）（単位：千円）

組合員数	276名	役員数	15名	
正組合員数	249名	職員数	17名	
財務	事業利益	▲24,626	共 長期共済保有高	567,900
	経常利益	14,004	短期共済高	28,502
	当期剰余金	9,284	購買 石油類供給高	99,131
	総資産	981,475	資材類供給高	35,227
	純資産	371,379	販 受託販売取扱高	1,507,241
	単体自己資本比率	37.84%	買取販売高	676

資料：横須賀市東部漁協資料

管内の主な漁業は、小型機船底曳網（以下「底曳」）、刺網、小型定置、タコツボ、アナゴ筒、ワカメ・コンブ養殖等である。平成 25 年漁業センサスによる漁業種類別の経営体数は表 2 のとおりであり、横須賀地区は刺網と底曳、走水大津地区は刺網、底曳、ノリ等の海面養殖が主な漁業である。

表2. 営んだ漁業種類別経営体数

	合計	横須賀	走水大津	鴨居	浦賀久比里	久里浜	北下浦
計(実数)	139	40	32	25	21	15	6
小型底びき網	44	17	2	4	7	8	6
船びき網	13	5	2	3	-	3	-
中・小型まき網	3	1	1	-	1	-	-
その他の刺網	66	27	17	10	7	3	4
その他の網漁業	2	1	-	-	-	-	1
その他のはえ網	6	6	-	-	-	-	-
釣	ひき網釣	4	-	-	1	-	3
	その他の釣	42	4	21	7	6	6
潜水器漁業	1	1	-	-	-	-	-
採貝・採藻	49	12	16	15	4	-	2
その他の漁業	68	12	24	13	14	3	3
海面養殖	かき類養殖	1	1	-	-	-	-
	こんぶ類養殖	68	6	25	11	14	11
	わかめ類養殖	85	12	25	14	18	14
	のり類養殖	9	1	6	2	-	-
	その他の海藻類養殖	1	-	-	1	-	-

資料：平成25年漁業センサス

刺網の主な対象魚は、春はマコガレイ、カマス、アジ、サバ、夏はスズキ、タイ等である。マコガレイは値段が良く、1万円/kgのときもある。ここ数年は、原発事故の影響で福島県産等のマコガレイが市場に出回らないので、値崩れが抑えられているが、水揚量が上がらないという問題もある。

海上での操業は、1人操業と2人操業が半々くらいである。網も1枚網（夕方網入れ朝揚げ）と3枚網（夜中2～3時に網入れ朝揚げ）は漁業者ごとに様々である。刺網は網の交換が頻繁で、網の費用が掛かる。反数は、漁業権の範囲については各浜ごとに、許可の範囲は県の決まりに従っている（県の許可証に反数が記載）。なお、刺網等の共同漁業権内の操業時には、自分の属していた旧漁協の範囲で操業するという暗黙のルールがある。

底曳は、シャコやマコガレイを対象としているが、底物が減少しており厳しい状況にある。船曳（2艘曳き）はサヨリ（2～4月が漁期。3～4月が好漁）、操業は神奈川県の湾内で、操業形態は親子、兄弟、仲の良い人との複数人での操業である。

まき網は家族で操業しているケースが多く、横須賀に小型まき網1か統、走水大津に3か統ある。鴨居には、法人経営の中小型まき網が1か統ある。そこでは6～7隻の漁船を保有しており、17～18人の乗組員を雇用している。就職の厳しい就職氷河期（平成5年～平成17年頃）には大卒の乗組員もいたが、現在は高齢者が多くなっている。

タコツボは、神奈川県下では自由漁業になっているが、近年タコが減少している。タコツボだけの漁業者は少なく、他の漁業と組み合わせている人が多い。資源減少の点では、カニ（アブラガニ）も減っている。

海面養殖については、ノリ養殖は昭和 20 年代後半、ワカメ養殖は昭和 30 年ごろから生産を開始している。ワカメ養殖については、昭和 37 年に種苗・加工・保管倉庫を備えた施設の完成後、急速に発展した。コンブ養殖は、昭和 48 年に北海道産の種苗から養殖に成功し、生産が開始されている（東京湾がコンブ養殖の南限とされている）。

ノリ養殖の経営体は過去最多で 32 経営体あったが、今は 8 経営体になっている。経営体が多かった時は、ノリの単価が良く（1枚 13.8 円程度）、平均単価は全国上位に位置していた。今は 10 円を切ることもあり、設備・漁船の更新時にノリ養殖をやめる人が多い。乾燥機（4～6 連）を各漁家が保有しており、早い人で 10 年ほどで更新しており、設備投資が負担になっている。陸上設備を更新するためには 5 千万円ほどの資金が必要である。現在、ノリ養殖の漁業者は、所得の維持・向上のために、従来の共販以外にスーパーや乾物屋に自らが交渉に行き、販路の開拓を図っている。

ワカメ養殖については、他の漁と組み合わせて営んでいる漁業者は多い。年々、ワカメの区画漁場が実績に応じて徐々に拡大している。出荷は、生、乾燥、塩蔵で、個人ごとに異なっている。ワカメやコンブの養殖は、冬期の重要な収入源となっている。他に、冬場に黒ナマコを探っている人もいるが、値段は年々下がっている。

漁業者は、マコガレイやシャコ等の従来の水産資源の減少に伴い、アサリ資源の回復や新規漁業としてのマガキ養殖（垂下式）の導入、マナマコやアカモク等の低利用資源の有効活用等に取り組んでいる。

一方で、昭和 37 年頃から漁業の不振のため、遊漁船業を副業とする漁家が急増している。走水大津地区では漁業者の半分程度が遊漁を営んでいる。鴨居地区や久里浜地区も遊漁船業が多い。横須賀地区は 1 割弱と少なく、北下浦地区では遊漁船業を行なっている漁業者はいない。平成 25 年漁業センサスによる遊漁船業を行なっている経営体数及び利用者数は表 3 のとおりである。

遊漁船の利用者は土日が主で、火・水曜日は床屋等の商売人が多い。近年は、日曜日の利用者が減ってきていている。また、釣り客の高齢化と女性客の増加が目立っている。

遊漁船の利用料の設定は、組合の下部組織である遊漁業協議会（構成員 86 名）で最低料金を決めている。現在の最低料金は、半日（午前、午後）5 千円、1 日 9 千円（鯛等の餌代のかかるものは 9.8 千円）である。組合としては、漁業者の事業が遊漁船業だけにならないように指

表 3. 遊漁船業を行なっている経営体数及び利用者数（単位：経営体数、人）

	遊漁船業を営む経営体数	延べ利用者数	平均利用者数
合計	33	47,628	1,443.27
横須賀	1	960	960.00
走水大津	12	18,700	1,558.33
鴨居	7	2,449	349.86
浦賀久比里	1	2,400	2,400.00
久里浜	12	23,119	1,926.58
北下浦	-	-	-

資料：平成 25 年漁業センサス

導しており、多くがワカメやコンブの養殖をしているケースが多い。

平成 25 年漁業センサスによる漁獲販売金額別の経営体数は表 4 のとおりである。販売金額 500 万円以上は 22 経営体で、全体の 16.9% である。

表 4. 漁獲販売金額別経営体数

	計	販売金額 なし	100万円 未満	100～ 300	300～ 500	500～ 800	800～ 1,000	1,000～ 1,500	1,500～ 2,000	2,000～ 5,000	5,000万円 ～1億円	1億円 以上
合計 (構成比)	130 (100%)	1 (0.8%)	26 (20.0%)	31 (23.8%)	22 (16.9%)	18 (13.8%)	12 (9.2%)	13 (10.0%)	4 (3.1%)	3 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
横須賀	40	—	2	9	7	13	3	3	2	1	—	—
走水大津	29	—	—	5	8	4	5	4	1	2	—	—
鴨居	23	—	9	7	1	—	1	4	1	—	—	—
浦賀久比里	17	—	4	2	6	1	3	1	—	—	—	—
久里浜	15	1	10	4	—	—	—	—	—	—	—	—
北下浦	6	—	1	4	—	—	—	1	—	—	—	—

資料：平成 25 年漁業センサス

## 2. 組合員の状況と新規漁業者の動向

組合員数の動向は表 5 のとおりである。正組合員の減少理由としては「死亡」と「資格変更（准組合員に変更）」が多い。

定款では、正組合員資格は漁業従事日数が 90 日以上となっているが、内規として 140 日以上となっている（理由は不明）。漁業に携わる者は正組合員になることが原則（女性は異なる）となっており、1 戸複数組合員の漁家もある。出資金は 1 口 5 千円で、最低出資金は 10.5 万円である。

組合員の多くは、戦後に移り住んできて漁業をはじめた人が大部分のようであり、先祖代々から漁業をしていた地域ではないということである。そのため家業としての漁業を継がなければならぬという意識は高くなく、かつ他の就業機会にも恵まれているので漁業を継ぐ後継者は多くはない。ただ、多様な漁業種類で周年操業を行なえる条件にあるので、漁業の後継者は一定数存在する。特に横須賀地区と走水大津地区では、刺網や船曳、底曳をしている後継者が比較的多い。また、子どもも親と同居（子どもが結婚した際に別居）のケースが多いので、各地区に若い人は存在している。

漁家子弟以外の新規漁業者の受入に対しては、漁業者が大きく減少していないということもあり、あまり積極的ではない。また、船の置き場や用具倉庫もないで、新規の人が漁業をするのは難しい状態にある。さらに、新規漁業者の多くは定置網の乗組員になりたいという人が多く、当組合管内には定置網がないので受け皿がないという問題もある。実際に、定置の乗組員になりたいという人が組合に電話をしてくることがあるが、その時は他の定置網のある組合を紹介している。

表 5. 組合員数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
組合員数	287	282	276
正組合員数	259	252	249

資料：横須賀市東部漁協資料

平成 21 年からの管内の新規漁業者（漁家子弟が大部分）の推移は表 6 のとおりである。年々継続的に新規漁業者が誕生していることがわかる。

平成 25 年度の新規漁業者は 5 名である

が、その年代は 10 代が 3 名、20 代と 30 代が各 1 名である（表 7）。従事した主な漁業は、3 名が刺網、ノリ養殖とまき網が各 1 名である。参考までに神奈川県全体（25 組合）でみると、平成 25 年度の新規漁業者は 37 名であり、およそではあるが漁家子弟が 3 割、それ以外が 7 割（主に定置網の乗組員）という感じである。年代としては「30 代」と「40 代以上」が多く、それよりも若い年代よりは定着率は高いようである。

先述したが横須賀市東部漁協では漁家子弟以外が就漁するケースは珍しい。横須賀地区では、漁家子弟以外で 2 名就漁しているが、両者とも叔父が漁師をしており、その関係を通じての就漁である。

現時点では外部から後継者を受け入れている漁業者は 2 人いる。両者ともノリ養殖（12 月半ばから 4 月一杯が繁忙期）を主に、刺網と遊漁を行なっている経営体である。このような経営体の今後の課題としては、漁業者本人が亡くなった後に、親族は漁船、機械設備等の換金できるものについては相続する可能性があり、その場合に漁業の後継者候補がスムーズに漁業を継げないということが起こり得ることである。生前贈与等によってトラブルを事前に回避するような策・アドバイスを組合等がすることが必要であろう。

ここで、横須賀市東部漁協管内の漁業就業者（男）の年齢別構成を漁業センサスでみると、ここでも 15~19 歳の漁業就業者がコンスタントに参入していることがわかる（表 8、図 2）。新規就漁は 20 代後半から 30 代前半の人が多いが、親が亡くなつてから就漁する人もいる。操業については、後継者が単独ですることは少なく、親子での操業が多い。兄弟が漁業を継ぐときには分家して就漁しているケースもある。

表 8. 漁業就業者（男）の年齢別構成

	合計	15 ~19	20 ~24	25 ~29	30 ~34	35 ~39	40 ~44	45 ~49	50 ~54	55 ~59	60 ~64	65 ~69	70 ~74	75 歳 以上
平成15年	281	5	5	13	21	10	18	20	26	31	43	41	30	18
平成20年	262	5	8	6	13	22	18	21	18	26	27	35	37	26
平成25年	227	5	7	11	6	18	19	17	16	18	24	19	32	35

資料：漁業センサス（横須賀市東部漁協管内の漁業地区）

表 6. 横須賀市東部漁協管内の新規漁業者の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新規漁業者数	8	6	2	4	5

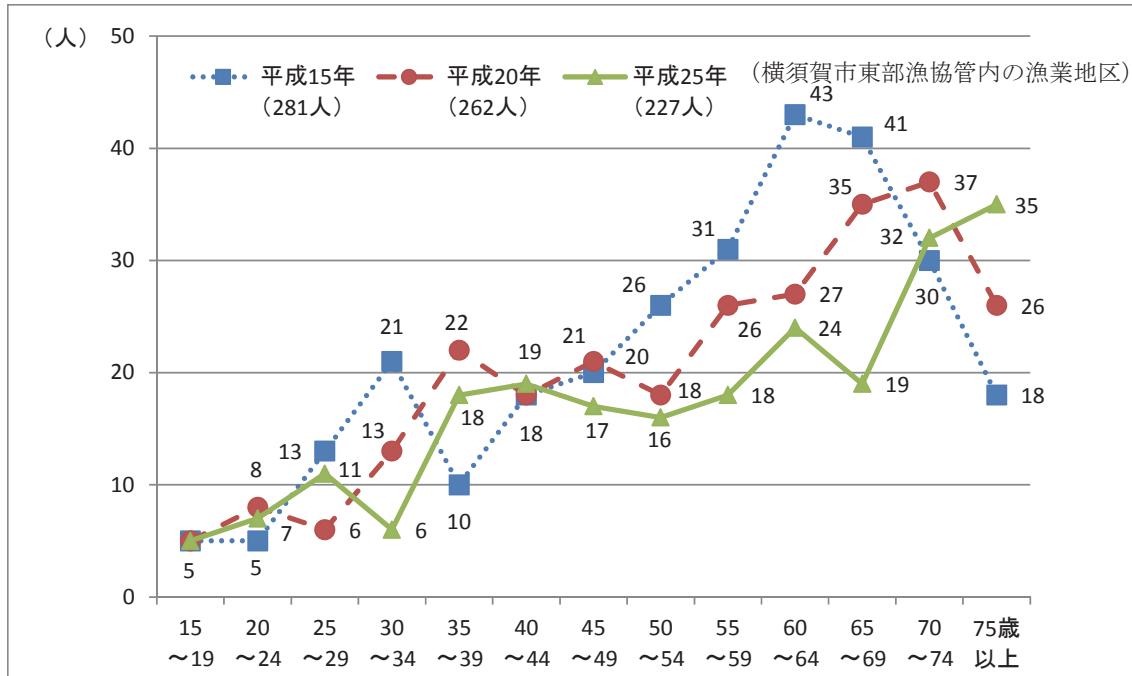
資料：神奈川県水産技術センター資料

表 7. 平成 25 年度新規漁業者の年代

年代	合計	10代	20代	30代	40代以上
横須賀市東部漁協	5	3	1	1	0
（従事した漁業）					
神奈川県	37	4	9	13	11

資料：神奈川県水産技術センター資料

図2. 漁業就業者（男）の年齢別構成



今後の課題として、組合参事は「現在40代の独身漁業者が多く、後継者になる子ども自体が存在していない状況にあり、10~20年後に後継者の不在が発生すること」を挙げる。以下で紹介するアンケートでは、40及び50代の8人のうち結婚しているのは5人(62.5%)、また子どもいるのは7人のうち3人(42.9%)である。

### 3. アンケート調査結果

ここでは、横須賀市東部漁協の組合員に実施したアンケート結果を紹介する（平成27年7月1日に組合員に配布、7月29日回収。22名〔うち11人が鴨居地区、残り11人が久里浜地区〕が回答。アンケート票は鎌倉漁協（56~58頁）のものと「漁業種類」以外は同一内容）。

#### （1）回答者の概要

回答者の組合員資格は、「正組合員」が20人、「准組合員」が1人（80代）である。漁家出身者は22人中20人(90.9%)であり、2人が漁家以外の出身者（2人とも義父が漁業者）である。

年齢別構成及び漁業の経験年数は図3、4のとおりである。世帯構成は「親と二世代」(31.8%)が最も多く、次に「三世代」「子と二世代」(各22.7%)である（図5）。

図3. 回答者の年齢別構成（20人回答）

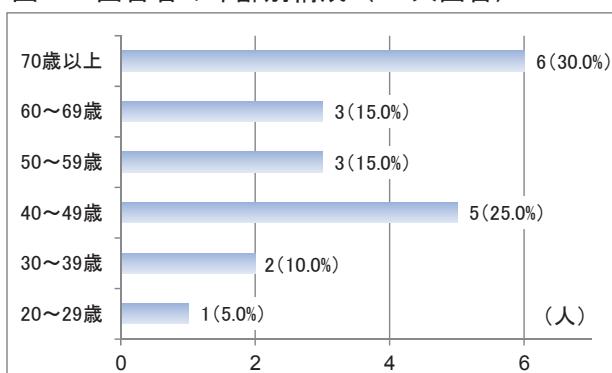


図4. 漁業の経験年数 (20人回答)

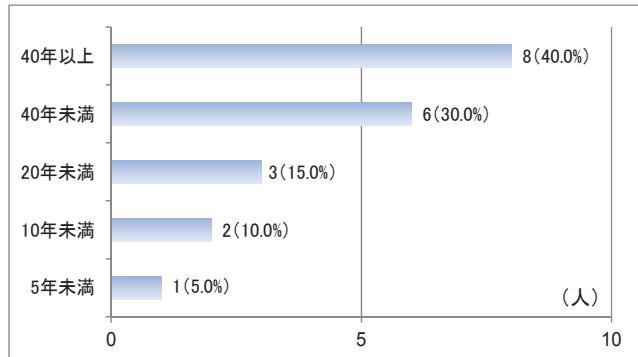
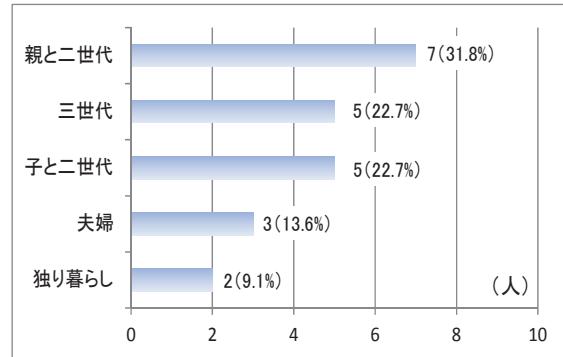


図5. 世帯構成 (22人回答)



## (2) 現在の漁業実態

営んでいる漁業種類は「遊漁」(68.2%)が最も多く、次に「ワカメ養殖」(63.6%)、「コンブ養殖」(50.0%)である(図6)。「まき網」の3人は鴨居地区の漁業者である。久里浜地区では11人中10人が「遊漁」を営んでおり、一方で「刺網」は皆無、「タコツボ」は1人である。

海上での操業は「一人」(50.0%)が最も多く、次に「子どもと一緒に」「父親と一緒に」(各20.7%)である(図7)。地区別にみると、鴨居地区では「一人」が11人中3人(27.3%)であるのに対して、久里浜地区は11人中7人(63.6%)である。

過去1年間の漁獲物の販売額は図8のとおりで、「販売金額なし」と回答しているのは「遊漁」を中心に営んでいる漁業者である。なお、「まき網」の3人は未回答である。

「(1千万円以上) 2千万円未満」と回答している3人のうち2人は「遊漁」主体で、残

図6. 営んでいる漁業種類 (22人回答・複数回答)

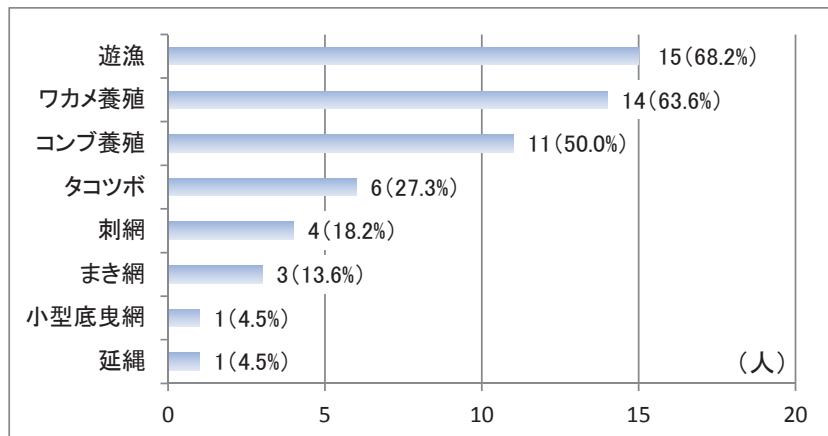
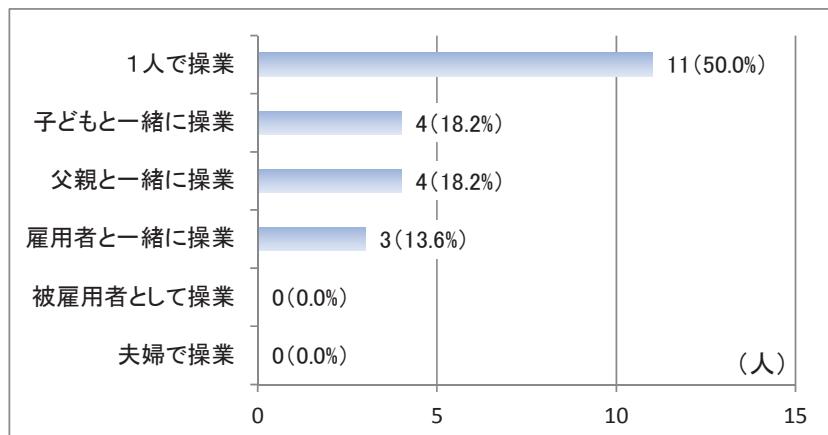
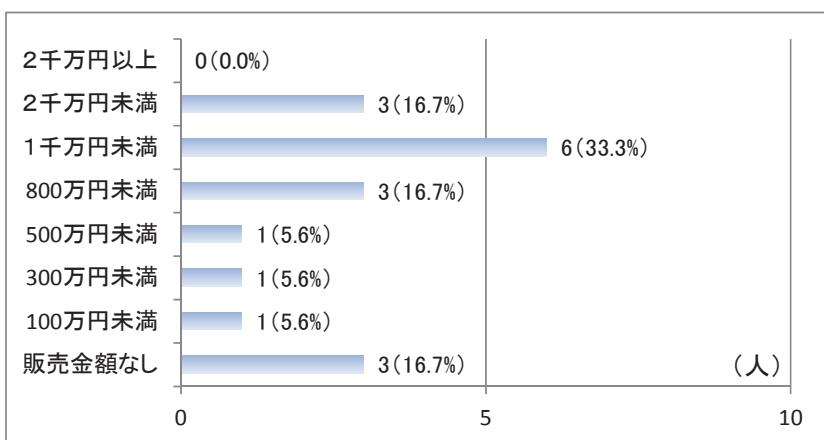


図7. 海上での操業状態 (22人回答)



り 1 人はワカメとコンブの養殖、刺網、タコツボを組み合わせている。また、「(800 万円以上) 1 千万円未満」の回答している 6 人のうち、半分は「遊漁」主体の人、残り半分は「遊漁」以外の漁業を組み合わせている人である。

図 8. 過去 1 年間の販売高 (18 人回答)



### (3) 漁業着業時の状況

漁業に着業した年齢は、「10 代」(68.2%) が最も多く、40 代以降の回答はなかった (図 9)。「30 代」と回答した 4 人のうち 2 人は現在 40~49 歳、残り 2 人は現在 50~59 歳と 60~69 歳の人である。

着業前の状態は、「高校生」(45.5%) が最も多く、学校卒業後 (中学・高校) に着業した人は 15 人 (68.2%) である (図 10)。

着業前に親の漁業を手伝った経験は、漁家出身の 20 人のうち 18 人 (90.0%) があり、その

うち海上と陸上の両方の作業を手伝ったのは 6 人である (図 11)。

着業の理由は、「海が好きだから」(72.7%) が最も多く、次に「やりがいがある」(31.8%)、「親からのすすめ」(22.7%) である (図 12)。「その他」として「親が急に亡くなったため」がある。

図 9. 漁業着業時の年齢 (18 人回答)

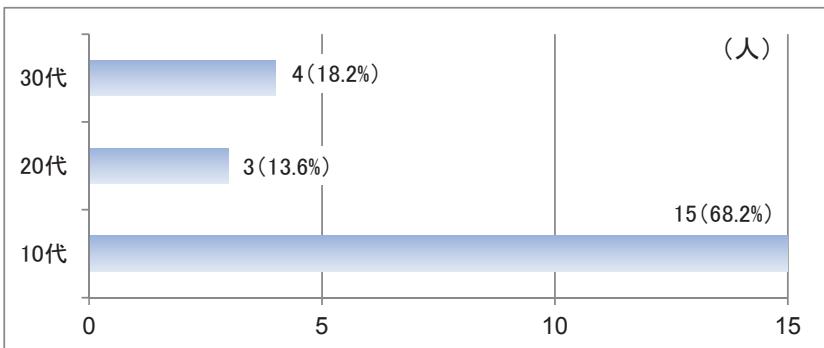
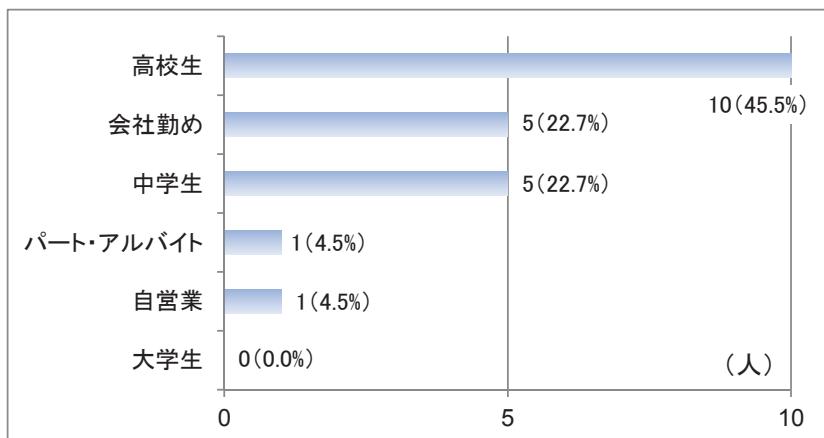


図 10. 着業前の状態 (22 人回答)



漁業着業時に、迷ったこと・心配だったこと（自由記入）は、「収入」「体力」「技術」に関するものであり、「資金」に関しての記述はない（表9）。

一方で、漁業着業にあたって、「迷うことはなかった」や「親が釣船をしていたので、後を継ぐのが宿命であったので迷ったことは何もなかった」という記述がある。

漁業着業時の形態は、「親の漁業の手伝い・一緒に操業」（86.4%）が最も多い。その他は「義父の手伝い見習い」である。

#### （4）漁業継承について

「子どもに漁業を継がせたいと思うか」の質問に対しては、「すでに継いでいる」（38.1%）が最も多く、次に「なんとも言えない」（28.6%）である（図14）。「その他」は「継がせたいが子どもがいない」「子どもがいない」である。

「すでに継いでいる」理由は、「親の姿を見て育ったため、自然に後を継いだ」「船、道具があったから」「子どもも海が好きなので何の抵抗もなく（継ぐことには）自然に働いています」「子どもの頃から海の仕事が好きだった様なので自然体で継いだ」である。

「継がせたい」理由は、「努力のしがいがあり、海にはワクワクする魅力

図11. 親の漁業を手伝った経験（20人回答・複数回答）

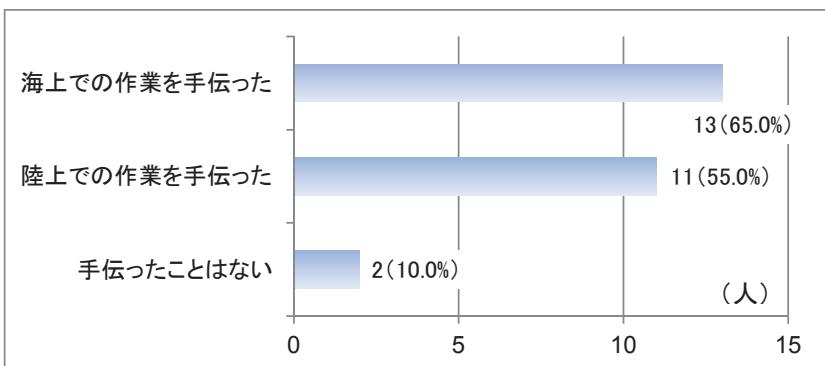


図12. 漁業着業の理由（22人回答・上位3つ回答）

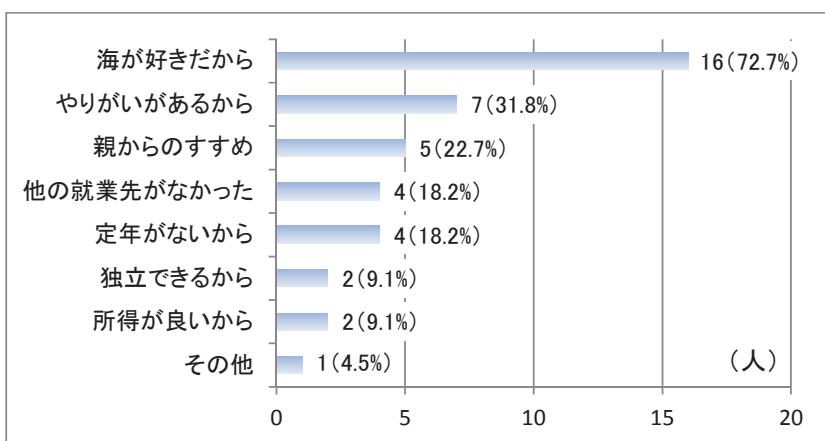
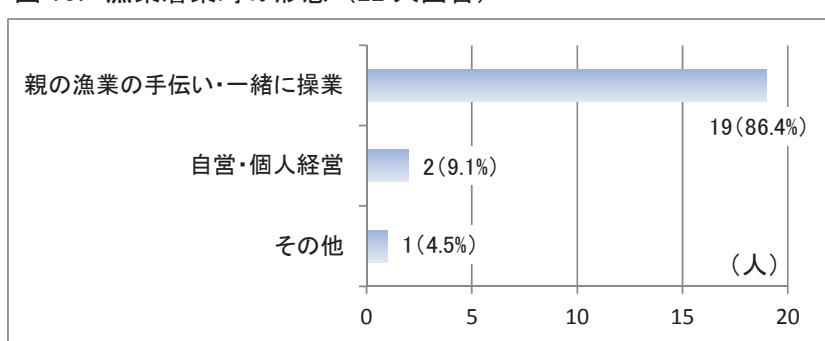


表9. 漁業着業時に、心配だったこと

収入
漁獲量、収入
収入、漁獲量など
体力
泳げないから不安だった。
船酔い。免許の獲得。やっていけるだろうか。
遊漁の適性がないこと。
場所の選定（山立て）、潮流による操業方法

図13. 漁業着業時の形態（22人回答）



がまだある。それを感じ事ができる者は楽しい仕事と思う」「遊業、ワカメ養殖、素潜り、刺網などの好きな物を伸ばしていけると思う」である。

「継がせたくない」理由は、「収入が不安定。休日が少なく家族の時間（休み）が合わない」である。

「なんとも言えない」理由は、「出来れば好きなことをさせたい」「子どもの将来の夢や、やりたいことが見つかるかもしれないから、強制はしたくない」「子どもが興味を示さない（今のところ）」である。

子どもが漁業を継ぐために必要なこと・支援等（自由記入）は表 10 のとおりである。

図 14. 子どもに漁業を継がせたいと思うか（21 人回答）

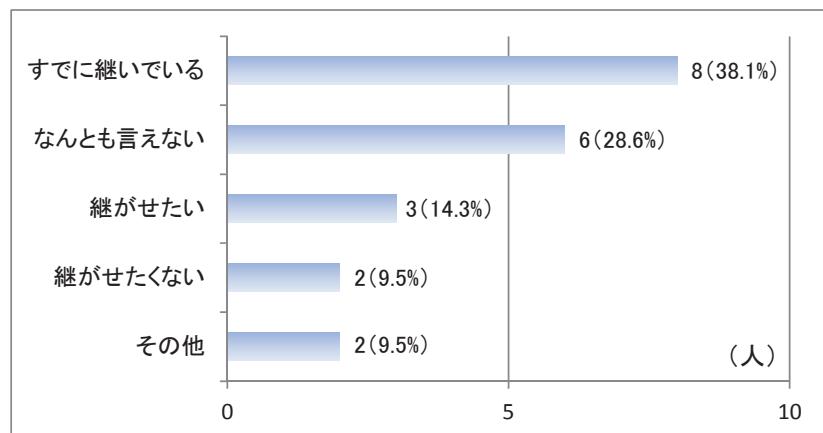


表 10. 子どもが漁業を継ぐために必要なこと・支援等（自由記入）

安定な収入がなく将来的な保証がない。
資源の確保、港の整備（台風でも船を安心しておける様な港にする）。
持続可能な漁業形態
低金利の融資があつたら。設備の充実。
新造船を造る資金
漁具や漁船等の購入に対しての金利を下げる支援等。新たに漁業を始める人がやりやすくなる支援をお願いします。
漁業者にも収入が少なく遊漁へ手を出す者も多い。それで漁業者支援を受けられないので今後は厳しいのでは。
海の仕事が好きなこと。
やる気
毎日、天候と気象に注意。出船時の船体安全確認。操業中大型船の出入りが多く注意。一日々の経験の積み重ね。

## （5）現在の課題と将来予測

現在の漁業の課題・問題は、「漁獲量の減少」（80.0%）が最も多く、次に「魚価の低迷」（65.0%）、「燃油等の資材の高騰」（55.0%）である（図 15）。「その他」は「大型化する台風対策」「遊漁業のお客さんの駐車場」である。

20 年後の地域漁業についての自由記入は表 11 のとおりであり、「漁業者」「若者」「水産資源」の減少が懸念されている。

図 15. 現在の課題・問題 (20 人回答・上位 3 つ回答)

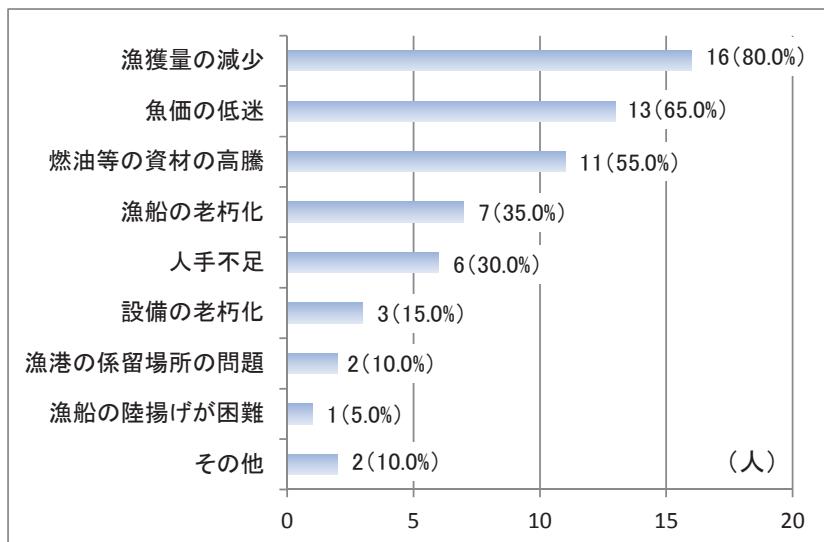


表 11. 20 年後の地域漁業 (自由記入)

漁業人口の減少・衰退。
自営業者(漁業者の数)は少なくなると思う。
若い世代がいなくなると思う。
若い者が漁業になり手がなく漁業者の減少になる。
漁業者がかなり減少していると思う。今でも高齢者が多い。組合として成り立って行けるのか。
漁業者は半減し、やめる事のできない者だけになるかと思っています。
活力がなくなる。
徐々に低迷すると思う。
高齢化と後継者不足で予測は無理
淘汰され、しっかりした漁業者が残る。
資源の減少が気になる。
資源の減少により厳しいと思います。

#### 4. 久里浜地区の漁業者からのヒアリング結果

久里浜地区（支所）に所属している組合員は 30 人、半数以上が 60 歳以上である。遊漁船業を営んでいる人が大部分で、漁業専業の人は少数である。地区内の主な漁業はワカメ及びコンブの養殖、ナマコ漁（2～3 月：桁曳、みづき、素潜り）、一本釣（サバ、タイ、アジ等）、タコツボ、延縄（アカムツ）である。地区内の多くの漁業者は遊漁船業をしながら、合間に漁業をしている。

「漁業だけで生活できたら、遊漁はしていない」「生活のために遊漁をしている」「遊漁の接客は大変」等、漁業者自身は積極的に遊漁船業をしたいと望んでいる訳ではなく、現在の漁業を継続するために遊漁をしているという面が強い。漁業だけで生活できること、つまり漁獲量がないこと、魚価が安いことが一番の課題と言う。

ヒアリングをした A 氏（昭和 46 年生れ：44 歳・漁家以外の出身）は、年間を通じて遊漁

を中心としながら、一本釣、11月～4月にワカメとコンブの養殖、2～3月にナマコ漁、1～5月にムツ縄をしている。収入の半分以上は遊漁船業が占めている。

漁業者になる以前は、A氏は自営業（鉄工所）を父親と一緒にしながら、釣のインストラクターをしていた。36歳の時に「海が好き」ということもあり、義父の漁業を継ぐことを決意した。継ぐときには、「食べていけるか（収入面、漁獲量など）」という不安はあったが、海の魅力が勝ったようである。当初は、義父の手伝い・見習いをしながら仕事を覚えていった。

現在の労働力は、経営主であるA氏といとこの叔父（63歳）、40歳の被雇用者（D氏）の3人であり、義父はリタイアしている。D氏は遊漁船の客として来ていた人で、37歳頃からA氏のもとで働いている。遊漁船の船宿は朝5時から開店し、夕方まで関連業務をしている。時期によっては、その後にムツ縄等の漁業をしている。休日はほとんどなく、遊漁船業の定休日はあるものの、そのときは漁業や遊漁船の整備等をしているので実質はほぼ年中無休の状態である。「海が好きではない人が漁業をするのは難しい」とA氏は言う。

B氏（昭和41年生まれ：49歳・漁家出身）は、大学を卒業後、一般企業に2年ほど勤務したが、父親の高齢化と人手が足りないということで、後を継ぐことを決意した。中高生のときからワカメの養殖等を手伝っており、高校生の時には小型船舶3級の免許を取得している。大学は水産とは関係なかったが、その間に小型船舶1級免許取得をはじめ海上特殊無線技士免許の取得等もしており、「最後は自分が継がないといけない」という使命感をもっていた。

後を継いだとき（B氏24歳）は、バブル時代で遊漁船の利用者も多かったので「何とかなる」と思っていた。収入面での心配はあったが、何とか食べていくことはできるという自信もあった。

操業状態は、年間を通じて遊漁を中心としながら、一本釣、11月～4月にワカメとコンブの養殖（イカダ2～3台）をしている。労働力は、経営主のB氏、父親の弟（70歳）とその息子（昭和55年生れ：35歳）の3人である。遊漁船業の1日のサイクルは、朝4時起床、船宿（店）を5時に開店、7時に出港、3時過ぎに帰港、5時頃まで店の片付け、9～10時頃に就寝である。B氏もA氏と同様にほぼ年中無休である。年間の水揚高は100万円未満で、大部分が遊漁船業からの収入である。

B氏には19歳の社会人と15歳の高校生の2人の息子がいるが、「現状のままでは積極的に自分の漁業を継がせることは難しい」と言う。

現時点では、久里浜地区に船宿は8軒あるが、すべての経営体にA氏やB氏のような40～50代の後継者は存在している。一方で、その次の世代である20代の後継者が不在という問題がある。

C氏（昭和22年生れ：69歳・漁家出身）は、中学生の時から父親の漁業を手伝っており、社会人になってからも継続していた。29歳のときに会社勤めを辞めて漁業専業になり、現在はタコツボを中心にワカメ養殖やナマコ漁をしている。遊漁船業の手伝いもしている。

タコツボを主にしている理由は、漁具等の経費が他の漁業より掛からないからである。

C 氏には娘が 2 人いる。嫁婿が 30 歳くらいの時に「漁業をやりたい」と言ったことがあるが、「飯が食えない」と C 氏は反対した。C 氏は自分の代で漁業を終える予定である。

ヒアリングした漁業者が現在の課題として挙げたのは、遊漁船業を中心とした漁業者が、国や県の制度・事業を利用できることである。A 氏は、延縄の巻揚機の購入に無利子の沿岸漁業改善資金を利用しようとしたが、遊漁船業の収入が半分以上あるという理由で利用できず、約 200 万円を自己資金で対応している。B 氏も漁船の機材の購入にあたって利用できず、日本政策金融公庫から借入をしている。「遊漁船業を主にしていると、漁業に関しての利用であっても沿岸漁業改善資金が利用できないのはおかしい」と言う。現在は遊漁船業を主としながらも漁業を行っているが、沿岸漁業改善資金が利用できないと漁業への追加投資も難しく、漁業のウエイトが減少する可能性がある。いずれは漁業が無くなってしまうことも考えられる。

新規漁業者の育成にあたっての新規就業者確保・育成支援事業（長期研修支援）も遊漁船業が主の漁業者は対象から外れるようである。A 氏は支援事業が利用できないことから、今雇用している 40 歳の D 氏（当時 37 歳）を自前で採用し育て上げた。最初の 1 年間は見習いの状態で、D 氏の稼ぎはほとんどない状況である。その間、親方である A 氏は給料や船舶免許等の取得費用を全額負担（500～700 万円）した。D 氏は、1 年後に A 氏（親方）の推薦で准組合員になり、遊漁船を任せられている。A 氏のところでは遊漁船を余分に保有していたので、購入することなく D 氏に遊漁船を任せることができたが、もう一隻追加することになっていたら 5 千万円は必要であった。A 氏のケースでは、育てた人が残ったので、育成費用は無駄にはならなかったが、無駄になるケースもあり、かつ給与負担もあるので、容易に新規漁業者を育成できるという状態ではない。また、育成後も船の調達費用の問題がある。

なお、組合員資格については、40 歳以上で組合員になった人は、准組合員のままで正組合員にはなれない。また、定年退職（60 歳）以降の人は組合員になれないという内規がある。

久里浜地区の漁業者は、現状のままだと新規漁業者の育成を自前で実施することは難しいので、当地区の組合員は減少していくと予想している。さらに資源・漁獲量の減少も危惧しており、資源の増殖にあたって稚魚の放流をしている。主にマダイの稚魚であるが、他にカサゴ、メバル、カレイなどの稚魚を放流している。久里浜支所では、釣客 1 人当たりにつき放流の負担金を徴収し、年間 100 万円近くを放流のための費用に充てている。また、組合全体としても 350 万円ほどの費用を捻出して、稚魚の放流を行なっている。

当地区の今後の漁業継続にあたっては、沖に人工漁礁を入れることを望んでいる。また、台風が来た時に、高額な漁船（遊漁船）が被害を受ける可能性が高いので、漁港の整備を期待している。被害を受ける可能性があると、積極的な投資が難しいという課題もある。

直近の課題としては、漁場内に横須賀市によって投錨区域が決められていたが、その区

域がなくなり、ガット船等が無秩序に投錨していることである。タコカゴをしているC氏は、漁具を駄目にされるのではないかと心配している。「行政は漁業者の現状や経緯を理解、大事にしていないのではないか」と言う。

## 5. 小括

本事例から漁家子弟が漁業を継いだ理由・条件を整理すると、以下の4つを挙げることができよう。

第1に、「海が好きだから」(動機・欲求)もしくは「後を継がなければならない」「後を継ぐものだ」(意味・価値)という心理的な要因があった(心理面)。ヒアリングやアンケートをした漁業者の多くは中高校生の頃から親の漁業を手伝っており、海や漁業を身近に感じていたことも漁業を継ぐことにプラスに作用したといえる。

この点については、現在の20代の漁家子弟は、本人の意思もあるが家族からの反対によって漁業を継がないケースが多いようである。「父親は後を継いで欲しいと思っている人とそうでない人がいるが、多くの母親が継ぐことに反対している」と組合の参事は言う。反対の理由としては、収入が不安定、生活が不規則、作業が危険、等がある。家族、特に母親の漁業に対する理解が、子弟の漁業継承に影響を与えるようである。

第2に、操業が1人ではできない漁業(船曳やまき網)や2人の方が作業効率や収入の良い漁業(底曳や刺網、ワカメ養殖等)のために後を継いだという操業・収入面の要因があった。現在は船曳やまき網については後継者はいるものの、他の漁業については作業効率を上げても漁獲量が増加しないことから1人で操業する漁業者が増えている。操業・収入面から漁家子弟が後を継ぐためには、水産資源の回復や低未利用資源の活用、新たな漁業の導入等で、収入の増加が見込まれて人手が必要になる状況が必要である。

第3に、上記と関連するが周年操業ができる漁業形態を確立したことも要因といえる(収入面)。昭和20年代後半から40年代の間にノリやワカメ、コンブの養殖を取り入れ、漁業で生計が立てられる地域漁業を確立した意義は大きい。遊漁船業を取り入れて漁業を継続できる環境づくりをした漁業者もいた。

現在はノリの値が良くないこともあり生産者は減少しているが、漁業者自らが販路開拓をして値を上げようとしているケースもある。また、最近ではアサリの資源回復やマガキの養殖、低利用資源の有効活用等に、漁業者をはじめ県(水産業普及指導員)や漁協等が新たな取組みを行っている。今後、新たな取組みが安定した収入源になると後継者が増加する可能性がある。

第4に、漁船や設備が比較的新しかったという装備面の要因があった。アンケートにも「船、道具があったから漁業を継いだ」という人の回答もあった。

現在は老朽化している漁船や設備が多く、後を継ぐときには新たな投資が必要になる可能性が高い。この点についてはアンケートでも「子どもが漁業を継ぐために必要なこと」に対して、「新造船を造る資金」「低金利の融資があったら。設備の充実」等の自由回答が

あった。漁船や設備の廉価な更新（低金利融資含む）ができるような取組みは後継者の増加に必要といえる。

また、漁業者の指導の下で漁業に参入しようとしている子弟以外の人に対しては、指導者が亡くなった後に、漁船や設備等をスムーズに継承できるスキーム作りが求められる。さらに、遊漁船業を兼業している漁業者からのヒアリングにもあったが、遊漁船業以外の漁業に関する投資に対しては沿岸漁業改善資金等の利用を可能とし、漁業関連への投資を促すことも必要ではないかと考える。

以上のように、横須賀市東部漁協管内の漁業後継者は心理面、収入面、操業面、装備面の要因等が影響し合い後を継いだといえる。現状では上記の面で漁家子弟が漁業を積極的に継ぐ状況にあるとはいえないが、他産業に数年勤務した後に漁業のやりがい・働きがいに魅力を感じて就漁した漁家子弟が何人もいる。漁業に魅力を感じている漁家子弟は潜在的には一定数存在していると推測され、彼らが仕事のひとつとして漁業を選択肢に入れるができるよう、漁業収入の維持・向上のための取組み（魚価や漁獲量の向上、新たな漁業の導入、他の収入機会の獲得など）や持続可能な漁場環境の整備（放流等の資源管理）等に一層注力することが重要である。

（尾中 謙治）

## V. すくも湾漁協における新規漁業者の実態

### 1. 組合及び管内漁業の概要

すくも湾漁協は、平成 13 年 1 月に宿毛湾（高知県宿毛市と大月町）の 20 漁協のうち 18 漁協が段階的に合併し、平成 16 年に現在の組合が発足している。当初の合併参加組合は市場を保有していなかったため、平成 17 年に高度衛生管理型の「すくも湾中央市場」を田ノ浦漁港に整備した。平成 24 年度には各地域の市場をすくも湾中央市場に集約・統合しており、当市場の整備によって県外への出荷割合が増加し、取引価格も上昇している。

平成 27 年 3 月 31 日時点の宿毛湾漁協は組合員 1,759 名、うち正組合員 1,325 名、職員 54 名、うち臨時職員等 17 名である（表 1）。事業利益は黒字傾向にあり、平成 26 年度は中型まき網及びサンゴ漁の好漁により販売事業利益が大幅に増加している。販売事業取扱高 32.2 億円のうちサンゴ 15.5 億円（48.1%）、中型まき網 9.3 億円（28.9%）である。

管内の主な漁業は魚類養殖、サンゴ漁、中型及び小型まき網、一本釣・立縄、曳縄、定置網等であり、営んだ漁業種類別の経営体数は表 2、漁獲販売金額別経営体数は表 3 のとおりである。

宿毛湾の魚類養殖は高知県内生産量全体（生産量 2 万トン前後、生産額 200 億円前後）の 70%以上を占めており、高知県の養殖ブリのほぼ 10 割、カンパチは 3 割、マダイは 6 割、シマアジは 6 割を占めている。クロマグロの養殖も 4 経営体で行われており、養殖の漁場は一杯という状態である。なお、魚類養殖については飼料の調達をはじめ出荷も飼料会社等を通じて行われているため、組合では魚類養殖全体の水揚高は把握していない。

表 1. 組織・事業の概要（平成 26 年度）

（単位：千円）

組合員数		1,759名	役員数		24名
正組合員数		1,325名	職員数（臨時職員等を含む）		54名
財務	事業利益	20,685	共	長期共済保有高	9,571,100
	経常利益	21,195	共	短期共済高	6,708,700
	当期剰余金	8,354	購	石油類供給高	223,367
	総資産	1,471,667	買	資材類供給高	53,550
	純資産	469,111	販売事業取扱高		3,223,163

資料：すくも湾漁協資料

表 2. 営んだ漁業種類別経営体数

計 (実数)	中・小型 まき網	その他の 刺網	大型 定置網	釣			採貝・ 採藻	その他の 漁業	海面養殖			
				沿岸 いか釣	ひき縄釣	その他の 釣			ぶり類 養殖	まだい 養殖	その他の 魚類養殖	真珠母貝 養殖
315	27	40	4	21	50	162	14	90	15	30	7	4

資料：平成 25 年漁業センサス

※経営体数が 1 及び 2 の漁業種類は除く。

表3. 漁獲販売金額別経営体数

	計	販売金額なし	100万円未満	100～300	300～500	500～800	800～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～5,000	5,000～1億円	1～2億円	2～5億円	5～10億円	10億円以上
平成15年	464	30	83	31	45	68	91	40	18	15	13	29			1
平成20年	368	21	128	83	39	14	7	11	3	12	16	14	11	1	1
平成25年	315	12	106	66	14	15	8	16	11	28	16	8	3	6	1

資料：平成25年漁業センサス

中国からの需要が高いサンゴの年間水揚高は1経営体当たり2～5千万円であり、他の漁業と比較すると高い水揚高となっている。そのため曳縄からサンゴ漁に変更した人や新規漁業者としてサンゴ漁を始めた人もいる。曳縄をしていた漁業者は、既存の漁船にサンゴ網の巻揚げ機（サイドローラー）等を設置すればサンゴ漁が可能である。曳縄からサンゴ漁に完全に切り替えた人や、1～2月と6～7月のサンゴの禁漁期に曳縄をして、それ以外はサンゴ漁をしている人もいる。サンゴ漁の定数は88で、現在は枠一杯の状態にあり、新規参入はできない。88経営体のうち3～4割は20～40代の若い世代である。

一本釣については、高齢者は船外機でハマチやヘダイを対象にして近場の漁場で操業している。それ以外の人はディーゼル船で沖の「土佐黒潮牧場」（岸から1時間以上かかる）で曳縄によってカツオ・マグロ類を漁獲している。

中型まき網は管内に9か統あり、全体の年間水揚高は9億円程度である（組合の合併時には10か統あった）。1経営体当たりの乗組員数は14（10t船）～20人（20t船）である。乗組員の多くは市内在住の高齢者で若者は少ない。

5トン未満の小型まき網（1艘巻）は25か統で、夫婦2人での操業が多い。雇用して4人で巻いている船もある。年間水揚高は200～1千万円である。

定置網は6か統あり、うち2か統は坪網、残りは大型定置（うち2か統は生産組合、乗組員が約20人。残りの1か統は5～6人、もう1か統は4人。30～40代の乗組員もいる）である。

管内の動きとしては、ここ5年の間に高知県の産業振興関連事業を利用して、仲買業者や養殖業者等が水産加工会社（主にフィレ加工）を設立している。平成21年には、全国で飲食店を展開している「株式会社 ピアサーティ」が宿毛市に水産加工施設「宿毛さかな工房」を建設し、フィレ加工等をはじめ、近年では粕漬け等のギフト商品の開発・販売、輸出にも力を入れている。

平成22年には、全国でレストラン等の経営をしている「株式会社 ダイヤモンドダイニング」が、宿毛湾産の水産物を始めとする食材の仕入および加工販売を業とする「株式会社 土佐社中」を設立し、平成23年3月にすぐも湾漁協の近隣に土佐社中の宿毛工場（水産加工施設）を建設した。土佐社中は、すぐも湾漁協が供給する「水産物の付加価値向上」を目的としており、高知県の産業振興計画の地域アクションプランにも位置づけられている。上記のような水産加工会社の設立によって、地元の雇用が促され、地元水産物を使っ

た商品開発・高付加価値化等の取組みが行なわれている。

宿毛市としても水産振興のために、宿毛特産の直七を餌に使用した「直七マダイ」等の新商品開発やブランド化、輸出などに対する支援を行っている。

地域漁業の課題としては、先述したように曳縄等からサンゴ漁に切り替えた人が多く、鮮魚の水揚量が減少していることである。水産加工会社は増加したが、今後の更なる漁業者の減少は水揚量の減少につながり、それによって加工会社も減少し、魚価が下がることが想定される。その影響で漁業者がさらに減少するという“負のスパイラル”をヒアリングした漁協職員は危惧していた。

## 2. 組合員の状況と新規漁業者の動向

最終合併の平成16年度の組合員数は約2,200人、うち正組合員1,900人ほどであった。平成26年度と比較すると、組合員が約500人、正組合員が約600人減少している。現在の組合員の平均年齢は65～70歳である。すぐも湾漁協管内の漁業就業者（男）の年齢別構成を漁業センサスでみると、60歳以上の漁業者が半数近くを占めている（平成25年センサスでは60歳以上が336人、全体の49.6%。表4、図1）。60～64歳で漁業者が増加しているが、これは会社を定年後に一本釣等の漁業をはじめる人がいるからである。

定年後に新規漁業者になる人は、当初は他の漁業者の船に乗って指導を受け、その後に市場に出荷する。そして、一定の水揚実績ができると1年後に准組合員になれるのである。その後、資格異動で正組合員にもなることができるが、異動する人はほとんどいない。

現状では一戸複数組合員になっている漁家が多く、高校卒業後に親と一緒に漁業をする息子は組合員になることが多い。養殖の従業員が独立して組合員になることもある。まき網や定置網の乗組員・従業員は組合員になっていないケースが大部分で、組合としては、今後彼らに組合員になるように声掛けをしていくことを検討している。

漁家子弟の漁業後継者は、魚類養殖、特にハマチ養殖の後継者は比較的存在しているが、他の漁業種類の後継者は不足している。

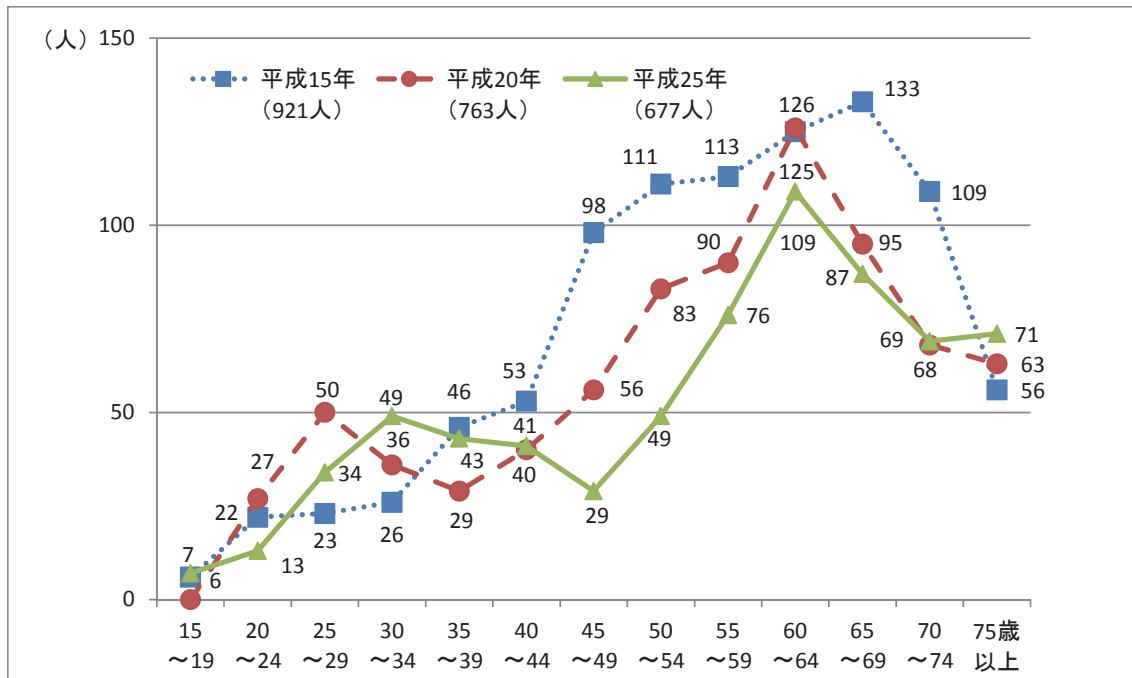
平成22年～平成27年7月までの間に組合員になったのは48人、その他に法人が6経営体（魚類養殖4社、水産加工2社）である。組合員になった人の年齢構成は図2のとおり

表4. 漁業就業者（男）の年齢別構成

	合計	15 ～19	20 ～24	25 ～29	30 ～34	35 ～39	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 ～74	75歳 以上
平成15年	921	6	22	23	26	46	53	98	111	113	125	133	109	56
平成20年	763	0	27	50	36	29	40	56	83	90	126	95	68	63
平成25年	677	7	13	34	49	43	41	29	49	76	109	87	69	71

資料：漁業センサス

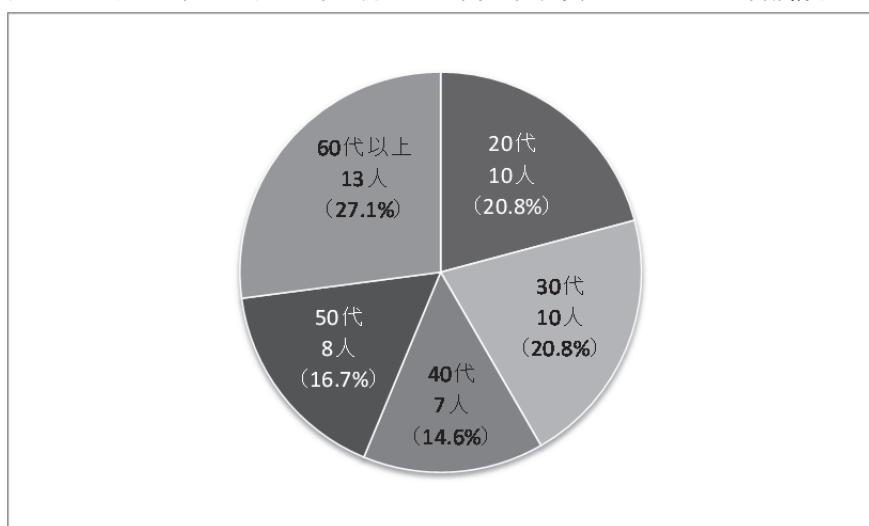
図 1. 漁業就業者（男）の年齢別構成



資料：漁業センサス

である。漁業種類として多いのは、一本釣が 37 人（一本釣のみは 21 人、他は他の漁業種類と組合せ）で、次にサンゴ漁 8 人（全員 1 本釣と組合せ）、魚類養殖 5 人であった。I ターンは 48 人中 2 人（出身は香川県と徳島県）で、沖の島に憧れて定住した人である。2 人ともほぼ 50 歳で就漁しており、現在の漁業は一本釣とサンゴ漁の組合せである。

図 2. 平成 22 年～平成 27 年 7 月までの間に組合員になった人の年齢構成



資料：すくも湾漁協資料より作成

48 人のうち高知県の新規漁業就業者支援事業（長期研修）を利用したのは6人、うち2人は先のIターンの人であり、他にUターン2人、地元後継者（宿毛市外で仕事を行なつたことのない人）2人である（事業内容は表5）。現在長期研修を利用中の1人は小型まき網に着業する予定であるが、他の5人全員が一本釣とサンゴ漁をしており、うち3人は曳網も操業している。新規就業者支援漁船リース事業を利用したのは2人で、他の人は自己資金等で漁船を調達している。

表5. 宿毛市の取り組み（支援事業）

事業名	内容	補助率
新規漁業就業者支援事業	研修生の生活支援費（月額15万円）	県2/3、市1/6
	漁業技術指導者への謝金（月額6万円）	県5万円、市1万円
	技術研修生の研修中の損害保険料	県2/3、市1/6
新規就業者支援漁船リース事業	研修を修了した者に対するリースを目的として、漁協が中古船を取得するための費用（補助対象経費の上限：750万円）	県2/3、市1/6

資料：宿毛市資料

※新規漁業就業者支援事業の「研修生の生活支援費」と「技術研修生の研修中の損害保険料」の1/6は漁協が負担。

今後の管内漁業について、ヒアリングした漁協職員は、漁業者が減少し漁村は衰退していくのではないかと予想している。小型まき網については、親子で操業している経営体は親が抜けると子どももやめるケースが多いので、特に減少を予想している。

漁家子弟をはじめとした新規漁業者の増加にあたっては、短期研修等で漁業の体験・きっかけを提供し、漁業自体の体感や漁業技術習得の難易度の理解を促すことによって、漁業を就業先として検討する人が増える可能性があるのではないかと言う。

また、漁業者になる人は釣りが好きであることが必要とのことである。釣り好きの人は漁具等を工夫し、鮮度にもこだわるので水揚高は上がる傾向にあり、このような人が漁業者として定着・継続するようである。

### 3. 漁業後継者A氏からのヒアリング結果

A氏は漁家出身の32歳男性（昭和58年生まれ）である。現在は母親と2人暮らしで、姉は嫁いでいる。父親は当初モジャコ漁をしていたが、25年ほど前からはハマチ養殖、その3～4年後にハマチに加えてタイ養殖を始めた。当地域ではじめてタイ養殖を取り入れたのがA氏の父親であり、全国的にもタイ養殖をしている人が少ない時期だったようである。A氏自身は小学生の頃から漁業の手伝い（出荷や網替え等）をしていた。

高校卒業時にハマチの価格が低迷し、周囲の養殖業者がやめていった時期だったので、A氏は高校卒業後、宿毛市内の会社に就職した。両親も漁業を継ぐことに反対していた。A氏が25歳のときに、当時すぐも湾漁協の理事だった父親からのアドバイスで当漁協の職員として転職した。

父親は3年ほど前に体調を崩し、A氏は休日に父親の手伝いをしていた。その後に父親が入院し、平成26年11月にA氏は漁協を休職し、父親の養殖業を続けた。平成27年5月に父親が亡くなり、A氏は漁協を退職し漁業を継ぐことになり現在に至っている。

現在の養殖イカダは10台でタイ養殖をしている。作業はA氏を中心に母親の協力のもと行っているが、網替えや出荷のときは2人の男性を雇っている。1人は親戚の人、もう1人は地元の人である。

就漁して苦労したのは、網の補修の仕方やロープのくくり方、ロープが切れたときの直し方等がわからぬことであった。その時には、以前に養殖業をしていた人から教えてもらって対応しているとのことである。今後、A氏はシマアジやハマチの養殖をはじめたいと考えている。

A氏は地域漁業について、①出荷の手伝いをしてくれる人が少なくなっていること、②リタイアした人の漁船の処理の問題があることを挙げる。地域については、お祭りができないくなったり、規模を縮小している地区もあり、地域行事が衰退していると言う。

今後、漁業者を増やすにあたっては1ターンの人を受入れることが必要だが、地元外からの受入に対して地元漁業者は消極的なようである。漁家子弟が漁業後継者になるためには収入面の改善が求められるが、それ以外に補助事業や制度資金について漁業者に理解を促すことが重要とのことである。多くの漁業者は支援事業を理解していないので、高知県の新規漁業就業者支援事業等を利用できることがわかると、漁業に着業しようとする漁家子弟が出てくる可能性があると言う。

#### 4. 小括

すぐも湾漁協の販売事業取扱高は8割近くをサンゴ漁と中型まき網が占めており、現在は好漁が続き、組合経営も良好である。サンゴ漁をしている88の漁業者のなかには20~40代が3~4割おり、若い漁業者が管内に比較的存在している。これは高値取引が続いているサンゴによる影響が大きいが、漁獲努力量当たり漁獲量は年々減少しており、今後はワシントン条約によって輸出規制される可能性も浮上している。将来的に現状のままサンゴ漁が続くことは難しいことが予想されており、組合としてもサンゴ漁への依存度を軽減する必要性を認識している。

すぐも湾漁協の漁業者全体としては高齢化・後継者不足で、減少傾向にある。サンゴ漁の継続が難しくなると更なる漁業者の減少が予想される。組合としては、小型まき網や曳網、一本釣の既存漁業者が漁業を継続し、漁家子弟が漁業を継ぐために、魚価・漁業所得の向上への取組みを行っている。すぐも湾中央市場に市場統合したり、給食食材を中心とした生産販売（加工事業。平成26年度の取扱高は約4千万円）に取組んだり、魚価向上のための流通事業（平成26年度の流通販売高は約2億円。市場出荷以外の販売）ではタイのブランド化等を行なっており、平成25年度からは養殖ブリフィーレ加工用原魚の出荷販売もはじめている。水産加工会社の設立も魚価の向上に貢献している。このような魚価・漁

業所得の維持・向上のための取組みは、既存漁業者の漁業継続・新規漁業者の確保にあたって当然に必要なことであり、当組合は堅実に取組んでいると評価することができる。

他に、本事例を通じて漁家子弟をはじめとした新規漁業者の参入にあたって必要なことは、①就漁希望者に短期研修等で漁業にふれる機会を増やすこと、②就漁にあたっての支援制度等の情報を漁家子弟等に知つてもらうこと・理解してもらうこと、が挙げられる。

今後の課題としては、“サンゴバブル”が終息した後にサンゴ漁の漁業者が、他の漁業に戻ることができるかということである。サンゴ漁と曳網等の他の漁業を組合せていた人は曳網等をすることはできるが、サンゴ漁だけの人は技術等を改めて習得する必要があるために再び戻るかどうか不明である。組合等は、彼らが漁業を継続できるような技術支援やアドバイスを今後していくことが求められよう。それは彼らの子弟が漁業を継ぐ可能性を高めることでもあり、後継者対策として重要な取組みとなりそうである。

(尾中 謙治)

